

決算審査特別委員会

平成15年9月9日

午前9時00分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

森 河 昌 之

委 員 長

小 野 隆 雄

副 委 員 長

浦 野 圭 司

出 席 委 員

嶋 田 善 行

西 谷 剛 周

浅 井 正 八

三 木 誓 士

里 川 宜 志 子

理 事 者 出 席

町 長	小 城 利 重	助 長	役 芳 村 是
収 入 役	中 野 秀 樹	教 育 長	栗 本 裕 美
総 務 部 長	植 村 哲 男	総 務 課 長	西 本 喜 一
総 務 課 参 事	吉 田 昌 敬	企 画 財 政 課 長	藤 原 伸 宏
企 画 財 政 課 参 事	野 口 英 治	税 務 課 長	植 嶋 滋 継
住 民 生 活 部 長	中 井 克 己	福 祉 課 長	野 崎 一 也
健 康 推 進 課 長	西 田 哲 也	環 境 対 策 課 長	清 水 孝 悦
住 民 課 長	西 谷 桂 子	都 市 建 設 部 長	北 村 光 朗
建 設 課 長	堤 和 雄	建 設 課 参 事	今 西 弘 至
観 光 産 業 課 長	田 口 好 夫	都 市 整 備 課 長	藤 本 宗 司
教 委 総 務 課 長	清 水 建 也	生 涯 学 習 課 長	阪 野 輝 男
上 下 水 道 部 長	池 田 善 紀	下 水 道 課 長	谷 口 裕 司
会 計 室 長	御 宮 知 恒 夫	代 表 監 査 委 員	辰 巳 忠 次
監 査 委 員	松 田 正	監 査 委 員 書 記	佐 藤 滋 生

議会事務局職員

議会事務局長 浦口 隆 係 長 猪川 恭 弘

(午前9時00分 開会)

○森河議長 おはようございます。本日、決算審査特別委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には早朝から出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、本会議から付託を受けました平成14年度斑鳩町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査をしていただきますが、会議に先立ちまして、正副委員長を互選いたしますため、暫時休憩いたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○森河議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に小野委員さん、副委員長に浦野委員さんを互選されましたので、お二人の方、よろしく願いいたします。

ここで委員長と交代するため、暫時休憩をいたします。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時02分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

委員皆様のご推挙によりまして、決算審査特別会計の委員長を務めてさせていただきます。浦野副委員長とともに委員会の運営にあたらせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

理事者各位におかれましても、的確な説明、答弁をされるように努められ、スムーズな審査ができますようお願いしておきます。

それでは、ここで署名委員を委員長において指名いたします。

署名委員には、浦野委員、嶋田委員を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

初めに、町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○小城町長 去る2日の本会議から付託されました認定第3号、平成14年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、それから認定第5号、認定第6号、認定第7号、8号につきまして、いずれも慎重審議をいただきまして、ご認定賜りますことを心からお願いし、あいさつといたします。

○小野委員長 それでは、本会議から付託を受けました、

認定第3号 平成14年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成14年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 平成14年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
以上6議案を一括上程し、議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

最初に、代表監査委員さんの方から決算審査意見書に基づく報告を受けた後、委員の皆様方から意見書に対するお尋ねがあれば質疑を行い、次いで一般会計及び各特別会計の決算概要について、収入役からの説明を受け、これに対する質疑を行った後、歳出について各款ごとに説明、質疑を行い、その後、歳入全般についての説明、質疑を行い、次に各特別会計については、会計ごとに所管部長から説明を受け、それぞれ質疑を行うことで審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小野委員長 それでは、そのように進めてまいります。

まず、最初に、辰巳代表監査委員さんの方から、審査結果に基づきご報告をお受けいたします。

辰巳代表監査委員。

○辰巳代表監査委員 それでは、平成14年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算以下各会計並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書についての決算審査いたしました結果を報告させていただきます。

お手元の決算審査意見書に従いまして、記載のとおりでございますが、去る7月29日から8月1日までの間、この当会議室におきまして議会事務局、それから各部、人事に在席いただきまして、収入役から一般会計についての概要の説明を受け、また各部長より詳細な決算の範囲についての説明を受けました。

その後、決算書並びに主要な施策の成果報告書をもとにしまして、質問、あるいは説明証書を受け、書類を閲覧し、あるいは帳票、証票つき合わせなどを行い、ここに書い

である、1 ページに書いてありますとおり、通常の審査手続を実施いたしました。

審査の結果、2 ページの冒頭に書いてありますとおり、各会計の計数は、審査を実施いたしました範囲については、誤りはないものと認められました。なお、その自治体の決算というのは、そういった収支の報告、こういった性格であるかどうかということと、それから、もう1 つは首長が議会で議決された予算をどのように執行したかという、その実績、説明責任、アカウンタビリティを果たすものである、いうふうに言われております。その面から見ましても、施策の成果報告書を中心に検討いたしました結果、予算の目的どおり、不当な支出もなく適正に執行されているというふうに認められました。

以上が、決算の審査の結果であります。

2 ページの真ん中、決算の総括以下であります。以下は分析的な意見でございます。書いてあるとおりでございますが、少し補足していきたいと思っております。

まず、この決算総括の決算規模でございますが、そのこの決算規模、それから決算収支、それから予算の執行状況、ここまでは、いわゆる一般会計と特別会計、これを合算した、連結した、いわゆる普通会計という規模でのものでありまして、数字はすべて、だから一般会計と特別会計を合わせた数字になっております。

合算規模でございますが、後ろの方の表の15 ページ、表1-1 のとおりでございますが、単純に合算いたしました一般会計と特別会計の歳入額は約149 億円、それから歳出が145 億円。前年と比較いたしますと、歳入で約1 億2,000 万の減少、それから歳出で1 億6,000 万円の増加というふうになっておりますが、ほぼ前年と同規模ぐらいの、形式上は規模になっておることとございまして。ただ、歳入面では、その後ろの方に、19 ページ、町債の状況というところに詳細な明細が記載してあるんでございまして、町債の発行が前年に比しまして2 億6,000 万ほど増えた。逆に、町債の償還が、繰上償還を含めまして2 億1,700 万ほど減少しておる、そういった面から見ますと、実際の町債を除いた歳入は、もう少し、歳出は逆に前年より増えているというふうになるかというふうに思います。

やや歳入が減って、歳出が増えておる、バランスがちょっと前年より悪いかなというふうな結果になっております。

それから、2 番目の決算収支でございますが、16 ページの決算収支、表3 というところで説明しておるんでございまして、単年度収支、これが前年度は1 億7,300 万、表3 の一番右の下でございますが、合計しまして単年度収支1 億7,300 万余りの黒字

でありましたが、今年は上の段ですね、上から3行目の右の一番右の2億8,700万円の赤字になっているということで、差し引き4億6,000万ほど、去年より、だから普通会計ベースでマイナスになってきている。そういう結果になっています。

それから、予算の執行状況でございますが、そこに書いてあるとおりでございます、予算総額157億7,166万円に対しまして、収入済額149億3,281万円ということで、8億3,885万円ほどの予算を満たすということになっております。

それから、収納率でございますが、これが前年より0.3ポイント下回って、去年の97.1%の収納率が、今年は96.8%、やや下がっておるということになっています。

後ほど申し上げますが、この中で、20ページの表の9に書いてありますが、町税手数料そのところに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損、収入未済額というふうに横に表が並んでおるのでございますが、未収が、町税と手数料で2億5,800万、それから、後ろの方に国民健康保険料、これが2億、そこしかありません。後ろの方の国民保健税のところ、29ページ、そこで2億2,100万。それから、介護保険特別会計で413万、これだけの未収、収入未済額がありまして、合計4億8,000万円の収入未済額があるということで、前年より8.8%収入未済額が増加している。不納欠損処理額も町税で23万1,000円がふえている、不景気を反映しまして、そういった数字が出ておりまして、留意していかなければならないところかなというふうに思われます。

それから、歳出の方でございますが、これは先ほども申し上げましたように、予算の執行、目的どおりに執行されたかどうかということ、具体的に、歳出というのが予算どおりに執行したかどうかということを表しておるんですが、審査いたしました範囲では、目的外の支出はございません。また、不用額も異常なものはございません。ほぼ適正に執行されているというふうに見受けられました。

それから、次に財政の構造でございますが、以下はこれ、一般会計だけを対象にしたものでございます。本来、この辺も普通会計ベースで見るべきであろうと思うんですが、ちょっとその数値が読みにくいというような部分が言われておりますので、一般会計のみよった分析でございます。

一般会計では、歳入が前年度89億8,000万円から88億2,000万円と、1億6,000万円の減収になっております。これは17ページの表の5見てもらいますと、若干、これも先ほど申しましたように、町債の発行が2億5,000万増加、それから前年度繰越金が1億3,000万増加、こういうものをのけますと、実質的には一般会計、前

年度より5億4,000万円の減少になっております。

それから、ここでは自主財源比率が前年度より上がって、46.5%というふうになっているというふうになっておるんですが、分析の結果そういうふうになるんですが、実質的には、先ほど言いました前年度の繰越金、これをのけて考えますと、実際は3,000万円減収になっておる。ただ、その自主財源比率が上がっておるというのは依存財源でありますところの国庫支出金、それから地方交付税、それから利子割交付金、これが大幅に減っております。だから、そういったことで、結果的に自主財源比率が少し高くなったというふうな結果になっております。

それから、歳出でございますが、17ページの表の6に歳出の構成ということで、経費の性質別の分類が載っておりますが、義務的経費、投資的経費、この辺の経費は軒並み減少しております。ただ、その下のその他のところの積立金が前年度の繰越金、その積み立てということで、財政調整基金2億1,348万円積んでおられます。それから、繰出金の中に、土地開発基金の支出、これが1億3,800万入っております。そのために、歳出が前年より少しプラス、600何万微増かということになっておりますが、そういったものを除きますと、歳出は大幅に減っておることになると思います。その結果ではそうなるんですが、しかし、先ほどにつけ加えておきますと、前年度は町債の繰上償還が3億円使っておりますが、今年はそれがありませんので、それを差し引きますと、少し減っているかなというふうな結果になると思います。

それから、財政分析でございますが、4ページ、財政分析でございます。その中で、ここで書いてあります経常収支比率が悪化しておる、3.5ポイント下がっておるというふうになっておるんですが、この経常収支比率というのは、経常的収入で経常的経費がどれだけ賄えるかということをおらわす比率だということになっている。だから、経常的収入から経常的経費を引いてどれだけ余裕があるか。だから、臨時的な支出にどれだけ耐えられるかというものをあらわす比率でありまして、これが100になりますと、余力がなくなるということ。

この間、新聞に出ておった大阪市では100を超えたというふうに書いておりましたけれども、100を超えると何もできなくなる。しかしまあ、若干、これが年々少し高くなってきておる。これは何故かということではありますが、これは以前から発行しております町債が、残高が余り減らない、そのまま横ばいに来ておる。だから、町債の償還、町債費が下がらない。しかし、その割にはどんどんどんどん、不景気でございまして、

国も財政が、歳入が減っていくというようなことで、財政規模がむしろ小さくなる。そうすると、財政規模が小さくなってくるとともに、その町債費が、公債費が同じようにかかるということは、自然と経常収支比率が高くなっていく、こういうことではないかというふうに思われます。それはいかんともしがたい、いろいろがありません。これは過去からの積み上げでございますから。だから、なるべくその歳出を減らしてやっていくしか仕方がないのではないかというふうに思います。

それから、5ページ、町債の状況でございますが、これは19ページの表の8に載っております。前年度は繰上償還を含めまして、4億800万の、町債は減少でしたが、今年は約7,500万円の増加になっております。町債は増えたということになっております。

この町債の中にも、後ほど申し上げますが、何か今年は特定資金というところから1億1,865万1,000円入っております。その他、公共下水道にも2,400万、この特定資金絡みの資金が出ておる。これはまあ、どちらかという、もらいきりになるような、補助金のような性格かというふうに聞いておるんですが、その辺はこの、ほかの町債にもそういったような交付税措置で将来、償還していくようなのがあろうとありますがその辺がもうひとつはつきりしませんので、後ほどまた申し上げたいと思っております。

町債は、そこで普通会計ベースでは、このように、結局、年度末で133億7,400万、19ページのとおりになっているんですが、これ以外に、町全体で連結ベースで見ますと、水道事業で21億2,000万円、それから広域事業ですね、この広域でいろいろな事業をやっている。組合で事業をやっている。例えば、町内にあります三室応急診療所、というような広域事業がありまして、その公債が19億7,000万あるというふうにお聞きしたようになっております。うちの、当町の負担が、現在の負担率でいくと約3億5,000万位、これもまあいってみれば町債であります。

それから、それ以上にこれは、一種の債務負担行為であります。土地開発公社で17億6,000万の借入金。それを全部合計しますと、176億1,000万円の、現在、町としては借入金が残っております。こういうふうになってまいります。

それから、これをどうやって償還していくかということなんですけれども、申し上げましたように、こういった補助金的な借り入れ、それから交付税で償還なんかをみてもらえるもの、それから、財政調整基金、あるいは減債基金といった貯金、要するに剰余金を持っておられますので、これをしよう。

あるいは、その土地開発公社の場合は、町で借りられる土地は資金になりませんが、売ってしまう土地は資金であり、それは金にかえられる。それから、水道であるとか、あるいは公共下水道は、将来の利用料からそれを償還原資が出てくる。だから、そういった償還原資がどこからどれだけあるのか、普通会計、一般会計からどれだけそれを償還していかなければならない、こういったものをある程度つかんでおられるんでしょうけれども、あんまりその、我々が見せてもらう明確なものはない。

要するに、町の財政を将来考えていくと、やっぱりそういったことを多少、はっきりしたもの、なかなか国の貰ってくるというのは、なかなかしないようではありますが、しかし、今、全国ほとんどの府県で、県の貸借対照表がつけられているというふうに書物みると書かれてあります。その中では、府県によりますと、国からもらって償還するというのは、ちゃんと未収金、資産にあげとる。あるいは貸借対照表の注記で、これだけぐらいは国が補助してくれるから、その公債はそれで償還できるということもあらわしているような貸借対照表もあるようであります。

だから、ある程度、つかめるんだらうと思いますので、そういった、どうやってそれを償還していくかというのを、もうちょっと明らかにされた方が、全体の財政をこういった決算、あるいは予算で検討されるのに、参考になるのではないかというふうに思われます。

それから、5ページの一般会計以下であります。歳入歳出は先ほど申し上げたとおりでございます。そこで、歳入の6ページのところ下から七、八行目ぐらいのところ、徴収率が書いてある。町税の徴収率書いてありますが、調定に対する徴収率ですね、92.1%、前年比で0.5ポイント下がったというふうに書いてありますが、特に固定資産税なんかは90%を下回っているような収納率になっています。

今朝もちょっと打ち合わせしておったんですが、町税の収納率が90%を切りますと、何かその公債の条件が厳しなるとかいう何かがあるようでありまして、だからまあ、90%に近い収納率ということで、気をつけなければならないということになるのではないかと思います。

それから、特別会計は、7ページからずっと書いてあります。書いてあるとおりでございますが、全体では、16ページの表の3のところを見てもらいますと、特別歳費が前年と同期、当年度、前年度となっておりますが、前年度は595万6,000円の単年度収支、黒字でございます。1億1,900万の前年度特別会計、それと赤字になってお

る。

さらに、これは公共下水道の町債、これの発行と償還、これを加えたり減らしたり、町債をのけますと、さらにもうちょっと赤字が増えて、5億9,000万ぐらいかかる。前年度は4億7,000万の赤字であったということになるわけでありませう。

多分、特別会計の内容でございますが、特にその今の収納率の問題ですけれども、国民健康保険事業特別会計でございますが、下から3行目に書いてあります。これも非常に、国民健康保険税の徴収率が75.1%というのが、昨年より1.6ポイント下落しておる。だから、75%ですから、4分の1が徴収できてない、未徴収になってしまっておるということで、保険税のその9億1,000万の調定に対して6億8,000万の徴収。4分の1くらいが未徴収になる。未収の保険税が累増してまいりまして、2億1,100万、現在なっております。

不納欠損処理も、前年度が428万8,000円である。今年は513万2,000円、これもまあ、少し増えておる。この辺が大変な問題と申しますか未納がたまっていくという状態で、前年度もこうした繰上充用だったと思いますが、今年も3,600万ですかね、繰上充用で赤字で、決算を終わったと。

この繰上充用、赤字の額を、例えば収納率を上げる、あるいは国民健康保険税を上げるということになりますと、例えば、調定額における保険税10億1,000万でございますから、3,600万を埋めようと思うと、もう4%から5%収納率を上げて、8割の収納率にしないと埋まらない。あるいは、保険料を値上げするとなりますと、6億8,000万の保険料収入でございますから、3,600万を埋めようとする5%の保険料アップしないと収支トントンにならないと。この数字から見ますと、結果的にそういうふうになるかというふうに思われます。

公共下水道特別会計でございますが、これは、どんどんどんどん、今、工事をされて、平成17年に供用開始というふうに聞いておるんですが、どんどん公債がこの工事をし、増加していく。どのぐらいの利用料をもらうかというの、積算か、試算されて、計算されているようでありますから、これも加入率、利用率ですか、加入率いかんによってその収支がどうなるのかという問題もありますので、その加入率、何ぼのときは何ぼ、何ぼのときは何ぼになるといった経過を、大勢の方が共有なさって、考えていくといったことが必要ではないかと考えてます。

それから、9ページ、財産の状況でございますが、記載のとおり、あんまり大して増

減はございません。財政の状況は、定期監査のときに現物を視察したり、あるいは管理状況を帳票でチェックいたしたりとしております。特に問題はありません。ただ、若干の遊休財産、前年度申しましたが、少し遊休財産が、遊休中の財産がありました。

それから、ほとんど目的どおり使用がされておりますが、たった1つ、その、法隆寺Iセンターというところがあるんでございます。これは一応、目的が観光インフォメーションということで使うというふうになっておりますが、現実には公民館のかわりのような使われ方がしてるのではないかというふうに、そうすると公民館は3カ所もある。稼働率も、必ずしもフル稼働ではない。それから見ると、ちょっとどうかなというような気がしないでもないような感じがいたします。

以上でございます。10ページ以下、むすびでございますが、3つ4つ書かして貰いました。あとは財政規模、収支、先ほど申しましたように実質的には歳入が減って、歳出がふえておる。16ページの表の3では、単年度収支がふえてくるというんですか、普通会計ベースで2億8,700万円の赤字。しかしながら、当年度は年度中に財政調整基金2億1,348万積み上げておられますので、これが貯金をしているというふうに考えますと、実質的には7,300万の実質単年度収支ということになるわけです。

しかし、まだ町債が非常に、純増が7,500万ありますので、それを差し引きすると1億4,900万、会計別で赤字になるというふうになってまいります。ただまあ、町債の中には、先ほども申しましたように、預金的な町債があるようでありますので、この辺をどう見るかということもあるかと思えます。

これ以外に土地開発資金に1億3,800万積んでおられますので、それを差し引きすると、もう少し赤字が減ります。

なお、それ以外に、例えば介護保険基金の積み立てが2,556万5,000円、こういった基金は構成的な基金だと思われまます。簡単にその繰り越したりできないだろうと思えますが、個々の積み立て、預金だということになりますと、赤字が黒字になってくることとなります。しかし、前年はそれがトータルで約5億7,000万ほどの黒字になっておりましたので、当期が収支ベタベタだということで、相当収支は今年の方が厳しくなったということでございます。

それから、町債につきましては、先ほど申し上げましたように、176億何がしの、全体で、連結ベースで町債だということで、償還については、そういったその償還計画をどうみるかということをお明らかにして、そしていろんなところでこういった予算、決

算のところを検討していかれるということが必要ではないかと考えます。

それ以外に、前年度も申し上げたんですが、その決算書、あるいはその審査意見書には書いてありませんが、町がおつくりになっております貸借対照表があります。これは自治省ベースでつくっておられるんですが、これも一般会計ベースでつくっておられます。本当は、貸借対照表が特別会計、あるいは水道事業の企業会計、それから土地開発公社、ここまで含めた連結ベース。ただまあ、水道事業は企業会計方式になってますので、これは消費会計の組みかえないけれども、組みかえた連結ベースの問題、貸借対照、そして町の状態がどんものであるかということを見た方が、本当はいいんじゃないかと思われまます。

その貸借対照表ですが、退職給付引当金、これまあ12億2,200万計上されております。これは借金みたいなもので、将来、職員に払っていかねばならないということでありまして、去年も申しましたが、これはなおかつ、自己都合退職ベースでありまして、これが勧奨退職でありますとか、あるいは定年退職になりますともっと増えてくるということで、大筋がさらに積み上がって、職員退職手当組合も財産が底をついているというふう聞いておりますので、これの借金がどんどん増えてくる、1つの、これも負債、それだけの負債を抱えているというふうに認識しなければならないと。

それから、貸借対照表について、ついでに申し上げるんですが、貸借対象、企業の場合の貸借対象、普通は貸し方、負債の方にほとんど問題はないわけでありまして、資産は、どれだけその資産を使って、将来収益から回収できる、あるいは資産を処分して資金が出るかという、資産に非常に問題があるんですが、こういった公共部門の貸借対照表は、資産は全部土地だとか、あるいは学校の用地だとか、あるいは学校の校舎とか、そういう動かせない物になっておりますので、これを資金化するということはできません。貸し方の負債側に検討するという問題なんですが、そこに問題といいますか、意味があるわけでありまして、貸借対照表が正味財産と債務というふうに2つに分けられております。正味財産というのは、企業のそういった貸借対照表、資本に充当する、該当する、これ正味財産と呼んでいるんですが、正味財産は過去の世代の人が負担してきて、今現在、町の財産、債務というのは、将来世代が負担していかなければならない町の財産であるというふうに認識している。

それをどういうふうに、将来負担、現在までの負担と将来負担と、どんなにバランスをとるとというのが1つの、こういった公共部門の貸借対照表に大きな意味があるようで

ございまして、現在、一般会計でつくっておられます貸借対照表は、正味財産314万9,000円、それから負債が100億ということで、4対1ぐらいの比率で正味財産を置いたというふうになっております。

ここに書いてない部分で、ついでに申し上げたわけでございます。

それから、その次、税金、それから国民保険税の関係であります、表10に書いてありますとおり、21ページ、表10町税の状況と書いてありますが、町税は、当年度未収の町税が2億5,292万1,000円、当年度、不納欠損処分が649万9,000円、前期末の未収、町税の未収が2億3,891万ございまして。差し引きしますと、当年度中に2,050万円、だから未収が増えたということになります。それから、国民保険料の方は当年度末が、これは後ろの方に書いてありますが、29ページに書いてありますが、当年度の国民保険税の未収額が2億1,111万。それから、当年度の不納欠損処理が513万1,000円。前年度の未収が1億9,779万1,000円。差し引きしますと、当年度の未収は2,080万も増加したというふうになっております。

税金に関しましては、財政学で租税原則というのを言っております、古くからアダム・スミス、あるいはアドルフ・ワーグナーという学者が租税原則、税金というのはこのような条件、このような要件を満たさないと税金として長続きしない。いずれその税金はすたれるというふうに言っている原則があるんですが、その中に公平の原則というのがありまして、要するに応能負担、応益負担、能力に応じた負担に、負担を公平に負担する。あるいは、受けた利益に応じて公平に負担するという大原則があるんですが、公平の原則、税金の場合、課税要件、法律で課税要件を公平に決めてあっても、課税標準をつかむ段階で、これは主に国の行政になるんですが、課税標準をつかむのに、圧力があると下げるとか、あるいは不当に低くはとらないと、調べないというようなことをしますと、それは大きな主に国の場合です。

地方の場合は、その徴収をある程度低くするということになると、これも1つの不公平がある。だから、そういった面から、やはりあんまり税金の取り方を、厳しくやっておられると思うんですが、滞っていくのはどうかという不公平感が出てこないかというような問題がないかというふうに思われます。

市町村というのは、地域密着の行政をやっておられます。だから、どうしても地域の方々と非常に心安い、懇意な、そうすると、あんまり厳しく取り立てるといのは非常に難しい、そういった難点があります。住民のいやがることはしにくいということにな

ってくる。

そこで、新聞なんかに書いております、茨城県あたりに行くと、広域で徴税事項を作っている、そしてその地域の住民との関係にある程度切っていくということで、厳しい取り立てが多少はしやすい、特に効果をあげておられるというふうに書いております。ひとつ参考にしていただいたらどうかなというふうに思います。

それから、最後に、むすびの最後のところでありますが、先ほど申しましたように、こういった、この公共部門の決算というのは、その目的どおりに執行されたかどうか、要するにアカウンタビリティーを示すものです。それから、もう1つは、指標ですね、データの指標、これは要するに起債制限比率であるとか、あるいは経常収支比率であるとか、そういったものを出す。これは何かというと、国の方、総務省の方は地方のそういった起債制限のいろんな手段で、地方自治が倒産しないようあらかじめ倒産防止をしていこうというために、こういったデータをつかむようにしておく。そういった分は、決算の目的だろうと思いますが、監査委員監査でこういった決算を見る、あるいは定期監査で教えてもらうという。

前にも申し上げましたとおり、最低の経費で最大の効率を上げているかどうか見なさいということになって、なかなかそれが見にくい。やっぱりこの決算でそういうことを見るということになりますと、言っておりますように、その予算の段階ですね、目的金額、あるいは支出時期、こういったものまで全部決められたい、だからその予算どおり執行されておるということを見るということになってまいりますと、最小の経費で最大の効率があがるかと、そこまではなかなか踏み切れない。これは初めに予算で決まっておるわけですね。だから、そういった効率性を見るということは、まず予算の段階で十分検討をなさっていただいて、それから監査委員でそういった、監査でそういったものを見ますけれども、予算の中にそういったものを見ていただくことが、より重要ではないかというふうに思われます。

そのためには、先ほど言ったようないろんなデータ、いろんな情報を共有、町の議員さんも住民も共有していく。そしていろんな広く意見を出していくというようなことも必要ではないかというふうに思われます。

それからまた、いろんな議会の議員さん方々の議会だより、あるいはいろんなチラシ等を拝見しますと、いろんなことを、意見を出されたり、注文を出されたりというようなことをなさっております。もちろんそういったことは非常に大事なことでありますが、

非常にそこ、個々具体的にいろんな注文をつけておられます。しかし、決算面から見ますと、よりそういったことを考えていただく、財政の健全性、いろんな法律、そういった面からも十分ご検討をされ、ひとつ取組んでいただきたい、いうふうに思います。

住民というのは、非常に要望が多い。何でも行政に頼ろうとする。行政の側の方は、何でもやっていこうとするような、一生懸命やっていこうとする、ややも傾向があります。その中で、どうやってこの財政難の中で、そういったものをどう調整していくかというところが、非常に重要であるというふうに思われます。ひとつよくご検討、またお願いしたいと思います。

むすびで書いたのは、そのようなことをございます。その点、意見には書いておらないでございますが、先ほど申し上げてます土地開発公社でございますが、先ほど言ってますように、17億7,100万円の土地を保有しております。土地開発公社というのは、要するに、言ってみればペーパーカンパニーみたいなものでありまして、実態のないようなものではなかろうと思います。

独自に開発して土地を売るというようなことはしておらない、すべて町の依頼に基づいてなさっている。

その土地はその時の事情があつて、もちろん先行取得となさっておるわけですが、15件の土地を保有しておられまして、5年未満、5年超、10年超というのはそれぞれ何件かありました。相当、長期間保有しておられるものもありまして、これはまあ公共用地、やむを得ず先行取得なさっておるんですが、余りに土地の地価が下がっていくと、非常に、結果的に高い公共用地に、利息が全部乗っかっていきますので、非常に高い公共用地になるということで、非常にそういった点が、結果的でありますので、やむを得ないかと思うんですが、そういった高い土地になっていく。先行取得は余り結果的によくないということになるかと。

それから、代替用地ですね。いろんな土地を出してもらう、買い上げさせてもらう場合にかわりの土地を出す、代替と一般によく言うんですが、代替用地。これも何件かあるんでございますが、これもまあ、現在の路線価とか、いろんなベースでみると、含み損が出ておるということで、これはそのときの時価で、その代替用地を出すということになってくる。そうすると、損はこのままでいくと出てしまう。そういった面から見ると、資金と比較して、回転させた方が良くはないかというように思います。

それから、もう一つ去年も気になっておったんですが、し尿処理場、あるいはごみ焼

却場、またそれから、あと火葬場、こういったものの建設につきましては、補償工事というの、覚書を地元自治体となさっている、いろんな事をしている。そういったことを、補償工事のことをしないと、まあそういった施設ができないということがありますので、これはやむを得ないことだと思います。覚書を見ますと、町の財政を勘案して、いろんな要望になんとか聞いているというような内容になっているんですが、だんだん財政難でございまして、なかなかそれを続けていくというのはいろいろ大変なことだろうと。中には、わずかな金額であります、貸貸調達した借入金の償還を、町の方でみましようというふうな、そうしたものもあったり、一種の債務負担行為になるんだらうと思いますが、わずかですがそういったものの中に、過去から相当これ、積みあがってきているのではないかと思うんですが、これにつきましては、それごとに内容と金額、そういうようなものもずっと積み上げたもの、それから当年度はどういったものか、そういった詳しいデータが、やっぱり皆さん方、どうなさってこういう財政が、やっぱり厳しいんですから、一つの財政の監視をしていくという一助の何か資料といったものにしておかれてもいいのではないかというふうに、今、思われます。それがええとか悪いとかではありません。そういった情報を共有していくべきではないかというふうに思います。

意見書には書いてないことですが。それ以外に、微に入り細にわたりいろんなことを、若干の指摘事項は監査の終了時点で管理職の皆さん方に申しあげましたので、ここでは省略しておきますが、一、二ちょっと申し上げておきますと、使用料、利用料、要するに保育料であるとか、住宅家賃であるとかいう使用料、利用料があるわけですが、これが毎年、未収が出てくる。今年は保育料、初めて、不納欠損39万5,000円出ておるということでございますが、どない考えるかということなんですが、保育料で168万7,000円の未収、それから住宅家賃で370万5,000円、未収が残っている。これはまあ、出納整理期間を過ぎて、要するに5月末の時点でありますから、毎月末では、もう少し金額ふくらむ。町の便宜をはかってやっておるんですけど、こういったものはまあ、利用者負担、応益原則であろうかと思えます。ある程度まあ、契約どおりに執行していく、払ってもらおうというふうになさってもええのじゃないかというふうに思います。

それから、いろんな施設ですね、いきいきの里ふれあい交流センターあるいは公民館、そういった似通ったものは数多くあるんですが利用率は、毎年低下傾向にある。利用率、利用料収入からその経費を引いた残りが、町の負担ということになるわけですから、

利用率は下がってくるのか、それだけ、実質収支負担額がふえてくる、そういった利用を上げていくということも必要ではなかろうかと。

それから、主要な施策の成果報告書、あるいは不用額調書というのがあるんですが、これは近隣の町村に比べると、斑鳩の場合は非常に内容がいいというふうに言っておられるんですが、中身の前年と今年と比較したりしますと、前年踏襲がなかなか多い。中身の数字をいれかえたりしておられるのが多いんですが、余り労作といえるほどのものかどうか、だから、格調が高いというか、そういった、こういったものをつくっておられる職員に、町のいろんな仕事を任せておったら絶対大丈夫なんだというふうに、住民の方が思われるような、何かそういったものを感じさせる、においさせるというふうに、なんかちょっと考えていただきたい。

近隣、何事もいろんな町税収納率、あるいはそういったいろんな作表見ては、一番いいと聞いているんですが、もちろんこれから合併とかいろんな問題もあるのかもしれませんが、一番いいところは、さらにレベルアップをはかる、この辺のリーダーであるというふうに考えていただき、合併ないにしても、悪いまま持ち込んで、そのええもんを損するというようなこと、というような考え方じゃなしに、うちはリーダーである。うちのレベルによそを合わせるといふぐらいの感じで、何事も理解するということが、そういった面から一番望ましいんじゃないかという心配、余計なことですが、そういうふうに私個人としては思います。

そういったところで、やっていただきたいと思います。特に、今はそういったことで、改善に問題点があるということは何も問題ありません。ま、大きな面で、そういったことがどうかということをお願いさせていただきました。

以上でございます。報告を終わります。

○小野委員長 ありがとうございます。

辰巳代表監査委員さんにおかれましては、大変ご苦労さまでした。

ただいま報告を受けました決算審査意見書について、質疑があればお受けいたします。

西谷委員。

○西谷委員 むすびの中で書いておられますように、経常収支比率がだんだん、悪くなっていく中で、斑鳩町としては、当面、まだ今の状況の中で福祉会館やJR法隆寺駅の橋上駅舎だとか、事情があるんですが、実際に私自身、素朴にこれぐらいの経常比率が悪くなっていく中では、私はそういう事業というのは何十億もかかるような事業を、もう

少し先延ばしにすべきやないかなど、素朴に思うんですが、監査をされている立場から、どのようにお考えですか。

○小野委員長 監査をやっている立場からということで、今は意見書に関しての質疑なんですので、この場所で答えてもらうというのは、ちょっと委員長として迷っているんですが。

代表監査さん、どうですか、答えてもらえますか。

○辰巳代表監査委員 大きな問題ですので、私、一監査委員がどうちゅうふうなことを申し上げるべきではないと思うんですが、財政面から見ますと、確かに西谷委員おっしゃるようにそういう問題あるかと思えます。ただ、そういったことはやっぱり、財源がこういうことで、そういういろんな起債でやっていくというのは、先ほど私、申し上げたように、どうやって償還していくのかと、こういうふうにしてやっていったらいいんじゃないかという、基本としたものを持たれて、そしてそれがより住民の福祉に役に立っているのか、こういう効果が出るんやと、いろんなそういう費用と効果を、数字的に表すというのは難しいんですけれども、そういったものをどういうふうに、1つはそういう審議的なもの、あるいは経済的なものといった効果を考えていって、そしてまあ、よかろうということになれば、やっていくということになるかと思うんですが。

箱物、そういったハードをつくりますと、何度も申し上げてるんですが、それだけで済まない、その後の維持費用という、ソフト面がついてまわります。それも折り込んでいかなければならないと。だから、この手の問題、あんまり私、そんなことよう申し上げんのですが、いろんな事業をなさっている、先ほど言ったように、要望もいっぱいあって、町は、行政はそれに答えていこうとなさる、それはいいんですが、一般の企業、あるいは、だからまずやっていくのに、今現在、不都合は何があるのか、これがほっといたらどういう不都合があって、どれがどれだけ困るんやと。だから、そういう困っていることがようけあるようなことから、手をつけていって。

あつた方が便利いやないか、あるいはその方が実態として効果がある。そうしたものが、財政でもそれと勘案する場合は、どっちか言うと後まわしでもいい。そういう一般的な事業、今いう福祉会館とか駅がどうかというのは、もっと大きなところで考えてもらわないと、私はなんとも。監査委員がこういう場なので、何ともその結論はお答えできません。だけど、考え方としてはそうではないかというふうには。

○小野委員長 先ほど、監査委員さんの意見も、意見書の報告の中で言うておられた、効

率性を図るための、予算でのチェックが必要だということにもつながってくるんじゃないかなと、そのようにも思っておりますので、また他の委員さん。

三木委員。

○三木委員 これ、辰巳監査委員にお聞きしていいものか、理事者側にお聞きしていいものか、今、監査委員が最後に述べられた、やっぱり市町村合併も踏まえて、斑鳩町がリーダー的な役割を示してくれるんじゃないかと。全体をおまとめいただきましたが、そのとおりだと思います。

それで、1つその国民健康保険事業特別会計のところ、その収納率なんです、今、88.7%、今のお話ですと、90%を切ると、国からも指摘を受けるか指導を受けるかということらしいんですが、今年度513万1,000円の不納欠損処分したことにより、収納未済額は2億2,111万、前年度より2,331万9,000円の増であるというふうに書いてますが、そしてまた、この取り立てについてですが、今、お話の中にありました不公平感もある。取り立てる方も払ってもらわなければならない。払わない方はそれでいいのかということだと思いますが、茨城県では、広域で徴収をし成果を上げているということですが、その、非常に地域、先ほどおっしゃった地域的なものもあるわけですね。国だったら国へちよつといえることありますけれども、こういう市町村の場合ですと、地域住民との接点というもの、マイナスとは、余り強引にも取り立てられないんじゃないかと思うんですが。

何かその、不公平感という意味で、何か徴収ということについて、何かいい、僕は取り立てという言葉は余りよくないと思うんですが、いい徴収方法がないものかどうか、その辺いかがでしょうか。

○小野委員長 申し上げます。審査の参考となる質疑に限らせていただきます。

それと、内容であります、後刻、今、三木委員がおっしゃっているとおり、今の質問でしたが、私も審査をしている委員としては、理事者側の方へ、その都度、質疑していただいた方がいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

これをもって質疑を終結いたします。

辰巳代表監査委員さん、松田監査委員さんには、あらかじめ決算審査意見書の報告後、退席の申し出があります。これを委員長として許可いたします。

両監査委員さんには、一般会計及び特別会計決算審査に当たり、詳細なご報告をいた

だきありがとうございました。委員長として心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、暫時休憩いたします。

(午前 9時54分 休憩)

(午前 9時55分 再開)

○小野委員長 それでは、再開いたします。

続いて、一般会計及び5特別会計決算の概要について説明を求めます。

中野収入役。

○中野収入役 それでは、一般会計並びに各特別会計の決算の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の方に、資料といたしまして一般会計決算の状況という資料を配付させていただいております。それに基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

○小野委員長 説明は座ってやってください。それで、答弁のときは立ってください。どうぞ、座って。

○中野収入役 まず、一般会計決算の状況であります。平成14年度予算編成に当たりまして、

ともに生き心ふれあうまちづくり

すこやかにともに生きる福祉のまちづくり

文化の香り高く心豊かなまちづくり

潤いのある魅力的なまちづくり

安全で快適なまちづくり

にぎわいのあるまちづくり

新たな地方自治への対応

以上7項目の重点施策を掲げ、前年度当初予算と比較して、4億8,000万円、6.0%増の84億8,000万円で予算を編成をいたしました。

その後、予算執行の過程において、次のとおり補正予算を編成をいたしました。

第1号補正予算につきましては、平成14年5月10日提出で、補正額1,010万円でありました。

その主な内容といたしましては、指定寄附金の受け入れに伴います西里公園整備事業費の補正でありました。

次に、第2号補正予算につきましては、平成14年5月13日専決で、補正額7万8,000円でありました。

西小学校での学習時間中の事故について、賠償金を支出するための専決処分でありました。

第3号補正予算につきましては、平成14年6月3日提出で、補正額3,819万9,000円でありました。

その主な内容としては、昭和町自治会集会所建設用地取得のための補正予算の計上であります。

第4号補正予算につきましては、平成14年9月3日提出で、補正額2億7,404万6,000円でありました。

平成13年度決算確定に伴います繰越金の受け入れ、普通交付税確定による補正、基金繰入金の減額。歳出では、基金積立金の増額等を内容とする補正予算でありました。

次に、第5号補正予算では、平成14年10月1日専決で、補正額13万8,000円でありました。

役場駐車場で来庁者の車に損害を与えた事故について、賠償金を支出するための専決処分でありました。

第6号補正予算、平成14年12月3日提出で、補正額1,359万円でありました。  
主として、人事院勧告に伴う人件費の補正を内容とするものでありました。

第7号補正予算は、平成15年2月4日提出で、款・項のみの補正でありました。  
斑鳩高校野球部の選抜大会出場に伴います助成金計上のための補正でありました。

第8号補正予算は、平成15年2月27日提出で、補正額2,370万3,000円の減額でありました。

その内容は、寄附金の受け入れと基金への積み立て、事業費の確定による分担金、国・県補助金の補正と退職者に対する退職手当組合への特別負担金の計上を内容としたものでありました。

次に、第9号補正予算、平成15年3月24日専決で、補正額3万円でありました。

これにつきましては、道路の瑕疵により走行中の車両に損害を与えたことによる事故について、賠償金を支出するための補正予算でありました。

第10号補正予算につきましては、平成15年3月31日専決で、補正額2,108万4,000円でありました。

各交付金及び特別地方交付税の確定と、町債借入額の確定による補正でありました。

以上、10回の補正予算を編成をいたしました。

また、平成13年度からの繰越事業は、公営住宅整備事業のほか2事業で、その額は3億6,964万7,000円でありました。これら繰越明許費等を含めた最終現計予算額は91億8,320万9,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較しますと、1億8,200万6,000円、1.9%の減額となっています。

次に、2ページであります、平成14年度決算収支の状況についてであります。

まず、決算規模であります、平成14年度の一般会計決算額は、前年度と比較して歳入が1億5,838万9,000円、1.8%の減少、歳出が636万1,000円、0.1%の増加となりました。

次に、決算収支であります、歳入歳出差引（形式収支）であります、歳入決算額88億2,190万5,000円から歳出決算額83億5,844万5,000円を単純に差し引いた形式収支は、4億6,346万円の黒字であり、前年度と比較して1億6,475万1,000円、26.2%の減収となっています。

実質収支であります、形式収支から翌年度への繰越事業、繰越明許として衛生処理場周辺対策事業で123万5,000円、法隆寺線整備事業で1,990万円、法隆寺・藤ノ木線整備事業で1,609万4,300円、公営住宅建設事業で2,814万8,000円に伴う繰越財源を差し引いた実質収支額は、3億9,808万2,000円の黒字であり、前年度の実質収支額5億6,581万5,000円と比較をいたしまして、1億6,773万3,000円減少しております。

実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいいます。

次に、単年度収支であります、平成14年度の実質収支から平成13年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億6,773万3,000円の赤字であり、前年度の1億6,746万9,000円に比較して、3億3,520万2,000円減少となっております。

次に、財源留保等であります、将来の財政負担を軽減及び年度間の財源調整をするため、当該年度の歳入の一部を後年度の支出に備えて財政調整基金に積み立てた積立金、後年度における公債費の負担を軽減するために行った町債の繰上償還額等を加えたものから積立金（財政調整基金）取崩額を控除した財源留保等の額は、2億1,348万円で、前年度の財源留保等の額（3億603万5,000円）と比較して、9,255万5,000

円減少しています。

次に、実質単年度収支であります。単年度収支に、財源留保等の額を加減（実質的な黒字要素である積立金及び任意の繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である積立金取崩額を控除）した実質単年度収支は、4,574万7,000円の黒字となり、前年度の4億7,350万5,000円の黒字と比較して、4億2,775万8,000円の減少となっております。

次、3ページであります。決算収支の推移として、過去5年間の決算収支の状況を表にあらわしています。内容につきましては、省略をさせていただきたいと思います。

次に、4ページで歳入の状況であります。5ページの表をあわせてご参照をいただければと思います。

まず、概要であります。平成14年度の歳入決算額は、88億2,190万5,000円となり、前年度の89億8,029万4,000円と比較して、1億5,838万9,000円、1.8%の減少となりました。

平成14年度決算における歳入の特徴を見ると、自主財源の中心である町税は、前年度と比較して、固定資産税では3,450万8,000円、2.9%、軽自動車税では121万1,000円、4.6%、たばこ税では1,295万4,000円、7.7%、都市計画税では248万6,000円、1.8%がそれぞれ増加したものの、町民税全体で7,300万5,000円、4.7%減少したことによりまして、町税全体で対前年度比2,184万6,000円、0.7%の減少となりました。

地方交付税では、普通交付税で、昨年度に引き続き、臨時財政対策債発行に伴う基準財政需要額の振り替え等により、対前年度比8,464万4,000円、3.0%の減少となりました。

この結果、一般財源総額が1億2,426万8,000円、1.7%の減少となり、歳入に占める割合は83.2%となりました。

また、その他の歳入では、国庫支出金は、公営住宅等供給促進緊急助成事業費補助金、緊急地方道路整備事業交付金、史跡等購入費補助金、歴史的地区環境整備事業費補助金等が減少したこと等により、2億1,526万6,000円、39.8%の大幅な減少となりました。

県支出金は、情報通信技術講習推進費補助金、史跡等購入費補助金、参議院議員選挙費委託金、地域活性化事業総合補助金が減少したこと等により、2,750万3,000

円、10.0%の減少となりました。

繰入金については、基金繰入金が減少したことにより、6,347万9,000円、87.5%の大幅な減少となりました。

財産収入は、土地売却収入が減少したことにより、1,051万2,000円、80.5%の大幅な減少となりました。

また、町債は、公営住宅の建設にかかる特定資金公共投資事業債、水道事業出資債等の増加、そして地方一般財源の不足に対処するため「地方財政法」第5条の特例として発行が認められている臨時財政対策債の借り入れにより、2億4,875万1,000円、41.3%の大幅な増加となりました。

以下、それぞれ言葉の説明を挙げさせていただいております。省略をさせていただきます。

5ページにつきましては、先ほど申し上げた歳入の状況につきまして、表にまとめたものであります。

次の6ページにつきまして、4ページで説明をいたしました内容を表にしたものであります。

次に、7ページであります。

歳出の状況であります。まず概要でありまして、平成14年度の歳出決算額は、83億5,844万5,000円で、前年度の83億5,208万4,000円と比較して、636万1,000円、0.1%の増加となりました。

歳出の内容を目的別にみると、公債費が繰上償還にかかる額の減少により、2億8,916万2,000円、15.9%、消防費が法隆寺消防センター建設事業の完了により、4,665万7,000円、12.6%、土木費が法隆寺線整備事業費、法隆寺・藤ノ木線整備事業費の減少により、1億5,819万3,000円、10.7%、教育費が史跡藤ノ木古墳史跡用地公有化事業の完了等により、8,986万1,000円、9.1%の減少となったものの、農林水産業費が土地改良事業費の増加により、5,669万6,000円、35.7%、総務費が財政調整基金積立金及び土地開発基金繰出金の増加により、3億2,071万7,000円、32.4%、衛生費が衛生処理場及び鳩水園周辺対策事業費及び地元補償金、水道事業会計への出資金の増加により、2億2,089万9,000円、23.2%増加したため、全体で636万1,000円、0.1%の増加となりました。

この結果、歳出の構成比の順は、1番目に公債費で、構成比が18.3%、2番目に民

生費で、構成比16.6%、3番目に土木費で、構成比15.8%、4番目に総務費で、構成比15.7%等となっております。

また、歳出の内容を性質別にみると、義務的経費は、人件費で17億4,204万1,000円、構成比で20.8%、伸び率、マイナスの3.4%、扶助費で2億5,636万3,000円、構成比3.1%、伸び率1.9%の増、公債費で15億3,037万4,000円、構成比で18.3%、伸び率マイナスの15.9%となっており、義務的経費全体では、35億2,877万8,000円、構成比42.2%で、伸び率マイナスの8.9%となっています。

投資的経費は、普通建設事業費11億4,589万1,000円、構成比13.7%、伸び率でマイナスの11.8%となっています。

その他の経費では、物件費15億4,833万6,000円、構成比で18.5%、伸び率1.1%増、補助費等7億2,565万円、構成比8.7%、伸び率4.6%の増、積立金では2億4,817万7,000円、構成比で3.0%、伸び率で1,216.8%の増、繰出金では8億7,130万1,000円で、構成比が10.4%、伸び率で18.8%の増等となっています。

次に、義務的経費であります。義務的経費とは、歳出のうちその支出が義務づけられた任意に削減できない経費のことで、極めて硬直性の強い経費であり、人件費・扶助費及び公債費からなっています。この義務的経費の比率が大きくなるほど、経常的経費の増大傾向が強くなり、財政構造の悪化に伴い地方公共団体が財政の健全化を図る場合、大きな障害となる場合があります。

義務的経費全体の歳出総額に占める割合は、前年度の46.4%と比較して、4.2ポイントを減少し42.2%となっています。

また、歳出に充当された経常一般財源総額に占める義務的経費充当経常一般財源の割合は、前年度の49.9%と比較して、1.0ポイント増加し50.9%となっています。

次に、消費的経費及び投資的経費であります。

消費的経費とは、人件費や物件費のように後年度に形を残さない性質の経費であり、一方、投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費・災害復旧事業費などではありません。

消費的経費全体の歳出総額に占める割合は、前年度の52.8%と比較して、0.1ポイ

ント減少し、52.7%となっています。

また、投資的経費全体の歳出総額に占める割合は、前年度の15.5%と比較して、1.8ポイント減少し13.7%となっております。

次の8ページについては、今、申し上げた内容のものを表にしたものでありまして、省略をさせていただきます。

次に、9ページ、一般会計歳出決算（性質別）の内訳の表であります。主に増減額の大きなもの内容につきまして、若干、説明をさせていただきます。

まず、人件費であります。前年度に比べまして6,129万7,000円の減となっております。これにつきましては、報酬で議員の任期中に退職された人がおられたこと、また、人事院勧告に伴います給料の改定であります。給料の改定がマイナス2.0%の減額となったこと。また、期末手当の支給月数が0.05月分減となったこと等によるものであります。

次に、公債費であります。前年度比2億8,916万2,000円の減額となっております。これにつきましては、平成13年度で繰上償還を行いました。3億131万5,000円の繰上償還を行っております。平成14年度では、繰上償還を行わなかったことによるものでございます。

次に、普通建設事業費では、1億5,257万8,000円の減となっております。減少いたしましたものとして、治水対策事業で2,790万円の減、法隆寺・藤ノ木線の整備事業で4,690万円の減、藤ノ木古墳の用地公有化に伴います事業費で6,970万5,000円の減、法隆寺線の整備事業で9,609万3,000円の減。消防施設整備事業で5,334万7,000円の減、道路新設改良事業で6,777万2,000円の減が主な減少したものであります。

一方、増加したものでは、公営住宅整備事業で6,140万7,000円の増、衛生処理場周辺対策事業で1,703万7,000円の増、鳩水園周辺対策事業で5,044万9,000円の増、土地改良事業で6,102万3,000円の増、小中学校施設整備事業で3,587万円の増、これらがその主な内容でございます。

次に、積立金で前年度比2億2,933万円の増となっております。財政調整基金に2億875万9,000円の積み立てを行ったものが主な増加の理由であります。

次に、投資及び出資金では、前年度比8,827万7,000円の増となっております。水道事業会計の出資金8,800万円が主なその内容であります。

次に、繰出金では、前年度比1億3,791万8,000円の増となっております。土地開発基金への繰出金1億3,800万2,000円がその主な内容であります。

次に、10ページにつきましては、7ページで説明をいたしました内容を表にしたものでございます。省略をさせていただきます。

次に、財政構造等ではありますが、経常収支比率であります。歳出のうち、経常経費に充当された一般財源を、歳入のうち経常一般財源で除して得られる経常収支比率は、財政の硬直性、弾力性等を判断する指標の一つとされています。

平成14年度決算による経常収支比率は、86.7%となり、前年度の83.2%と比較して3.5ポイント上昇し、86.7%となっています。

経費的にみると、それぞれの経費において上昇しており、その中でも特に物件費が0.9ポイント、補助費等、公債費がそれぞれ0.8ポイント、繰出金が0.7ポイント上昇をしております。

過去5年間の経常収支比率の推移を表にしてまとめております。内容につきましては、省略をさせていただきます。

次に、公債費比率であります。標準財政規模に対する公債費の割合である公債費比率は、22.4%となり、前年度の22.0%と比較して0.4ポイント上昇しています。

表の説明につきましては、省略をさせていただきます。

次に、財政力指数であります。

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられており、国の補助・負担金の額の算定に用いられたり、財政支援の対象団体を指定する場合に用いられています。

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需用額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値を用いてあらわし、平成14年度では、0.520となっています。

なお、この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるといわれています。

表の説明につきましては、省略をさせていただきます。

次に、各特別会計の状況であります。

まず、国民健康保険事業特別会計決算の状況ではありますが、平成14年度国民健康保険事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して1億805万円、6.0%増加の19億2,350万円で予算を編成いたしました。

平成14年度予算補正の状況であります。予算執行の過程において、第1号補正予算につきましては、平成14年5月31日専決で、補正額1,124万8,000円、第2号補正予算につきましては、平成14年9月3日提出で、補正額マイナス4,738万8,000円の減、第3号補正予算につきましては、平成14年12月3日提出で、補正額158万円、第4号補正予算につきましては、平成15年2月27日提出で、補正額72万9,000円。

以上、4回の補正予算を編成し、最終現計予算額は18億8,966万9,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較しますと、788万5,000円、0.4%の増加となっています。

平成14年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、

歳入総額 17億8,261万2,000円

歳出総額 18億1,877万6,000円

収支差引 3,616万3,000円の赤字となりました。

このため、平成15年度予算より繰上充用の予算措置をし、決算を終えています。また、翌年度に精算交付を受ける療養給付費国庫負担金1,102万4,000円と、精算還付すべき退職者医療療養給付費等交付金2,127万5,000円が含まれていることから、実質的な収支額はマイナスの4,641万4,000円の赤字となっております。

なお、本特別会計で、収支差引で3,616万3,000円の赤字となっておりますが、その要因といたしまして、保険給付費では平成14年度は11カ月分の計上で、減少となっておりますが、老人保健拠出金で前年度比に比べまして約9,500万円の増となっております。これが主に赤字の原因となっているところでございます。

次に、老人保健特別会計決算の状況であります。

平成14年度老人保健特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して、1億1,685万円、5.4%増加の22億8,585万円で予算を編成をいたしました。

その後、予算執行の過程において、第1号補正予算につきましては、14年6月3日提出で、補正額2,549万6,000円で、1回の補正予算を編成し、最終現計予算額は23億1,134万6,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較しますと、4,309万4,000円、1.9%の増加となっています。

平成14年度老人保健特別会計歳入歳出決算は、歳入総額21億1,372万3,000円、歳出総額21億3,920万5,000円、収支差引マイナスの2,548万2,000円

となりました。

本特別会計の制度上の仕組みによりまして、平成15年度会計において、医療費負担金分として支払基金から1,522万1,000円、国庫から1,010万2,000円、県から69万3,000円の合計2,601万6,000円が精算交付されるとともに、事務費負担金として支払基金に53万4,000円を精算還付することとなっております。

以下、表につきましては省略をさせていただきます。

次に17ページ、大字龍田財産区特別会計決算の状況であります。

平成14年度大字龍田財産区特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して19万5,000円、3.8%減少の487万5,000円で編成をいたしました。

その後、予算執行の過程において、第1号補正予算につきましては、平成14年9月3日提出で補正額9,000円でありました。

以上、1回の補正予算を編成し、最終現計予算額は488万4,000円となっております。これを前年度最終予算額と比較しますと、18万6,000円、3.7%の減少となっております。

平成14年度大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算は、

歳入総額	487万8,000円
歳出総額	19万1,000円
収支差引	468万7,000円となりました。

以下、表につきましての説明は省略をさせていただきます。

次に、公共下水道事業特別会計決算の状況であります。

平成14年度公共下水道事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して1億700万円、10.8%増加の10億9,950万円で予算を編成をいたしました。

その後、予算執行の過程において、第1号補正予算につきましては、平成14年12月3日提出で、補正額217万7,000円の減額、第2号補正予算につきましては、15年2月27日提出で、補正額6,400万円。

以上、2回の補正予算を編成をいたしました。

また、明許繰越を含めた最終現計予算額は12億3,862万3,000円となっております。これを前年度最終予算額と比較しますと、1億144万1,000円、8.9%の増加となっております。

平成14年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、

歳入総額 11億4,667万6,000円

歳出総額 11億4,267万5,000円

明許繰越 400万円

収支差引 1,000円となったところでございます。

以下、表の方につきましては省略をさせていただきます。

次に、介護保険事業特別会計決算の状況でございます。

平成14年度介護保険事業特別会計当初予算は、前年度当初予算と比較して3,545万円、3.2%増加の11億3,000万円で予算を編成をいたしました。

その後、予算執行の過程において、第1号補正予算につきましては、平成14年9月3日提出で、補正額1,456万5,000円、第2号補正予算につきましては、平成14年12月3日提出で、補正額65万9,000円の減額、第3号補正予算につきましては、平成15年2月27日提出で、補正額2万7,000円。

以上、3回の補正予算を編成し、最終現計予算額は11億4,393万3,000円となっています。これを前年度最終予算額と比較しますと、2,283万9,000円、2.0%の増加となっています。

平成14年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、

歳入総額 10億6,301万8,000円

歳出総額 10億6,162万7,000円

収支差引 139万2,000円となりました。

なお、翌年度に精算交付を受ける国庫支出金605万1,000円、支払基金交付金155万7,000円と、精算還付すべき県支出金260万6,000円が含まれていることから、実質的な収支額は639万4,000円の黒字となっております。

以下、表につきましては省略をさせていただきます。

次に、財産に関する調書で、平成14年度で移動のありましたものにつきまして、若干、説明をさせていただきます。

財産調書の方をお開きをいただきたいと思います。

変更のあったものだけを説明をさせていただきます。

まず、2ページの方であります。表中の6行目、斑鳩町営興留団地で、建物で、木造で36平方メートルの減となっております。これは取り壊しによるものであります。それから、2ページの下から5行目、天満池総合治水施設で、天満スポーツグラウンド

であります。これにつきましては6ページの方から移管をさせていただいております。今日まで、普通財産という形で財産調書で上がっておりましたが、私どもの方の記載誤りということで、天満池総合治水施設のということで、行政財産で9,605平方メートルを変更で上げさせていただいております。

次に、3ページであります。表中の10行目であります。仮称西里公園で、土地で568平方メートルの増となっております。これにつきましては、平成13年度で取得をしたものであります。前年度記載漏れということで、今年度、新たに計上をさせていただいております。

それから、3ページの一番下で、町立斑鳩学童保育室で、建物で161平方メートルの増となっております。これにつきましては、新築によるものでございます。

次に、5ページの表中の一番下、昭和町集会所で、土地で449平方メートルの増となっております。14年度で新たに取得をしたものでございます。

それから6ページ、表中の中の11行目、治水対策用地で9,605平方メートルの減となっております。先ほどの天満スポーツグラウンドの方に名称変更をさせていただいております。

合計で、土地では増加のありましたのは1万622平方メートル、減となりましたのが9,600平方メートルで、建物では木造で36平方メートルの減、非木造で161平方メートルの増となっております。

次に、10ページの方をお開きをいただきたいと思えます。

2行目、軽自動車で14年度中の減が1台となっております。廃車によるものであります。また、その1行下おきまして消防指令車であります。増が1、減が1ということで、買換えたものでございます。

次に、12ページの方をお開きをいただきたいと思えます。

出資による権利であります。3行目、奈良県信用保証協会で27万7,000円の増となっております。年度末現在高388万5,000円となっております。それから、下から5行目の水道事業会計、14年度中の変更額1億5,760万円の増となっております。年度末現在高4億2,213万8,000円となっております。

その下、県下水道公社設立出資金であります。この公社につきましては、15年3月31日で解散されたことから、39万7,000円の減となりました。年度末現在高はゼロとなっております。なお、出資金39万7,000円ありますが、15年度でこの

公社から基本財産の処分に伴いまして、寄附金として39万7,000円増額を受け入れる補正予算をこの9月議会に提出をさせていただいておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

出資による権利の計であります。増減高1億5,748万円の増となっております。年度末現在高5億3,514万4,000円となっております。

次に、基金の状況でございます。

国民年金売りさばき基金につきましては、基金の廃止に伴いまして80万円の減となっております。

公共施設整備基金につきましては、寄附金の受け入れと利子による積み立てで、2,244万9,803円と、年度末現在高4億7,108万4,609円となっております。

土地開発基金につきましては、基金の積み立て、1億3,800万円と、下で出てまいります土地の取得によりますもので、合わせて3億4,130万1,556円の減となっております。年度末現在高34万2,161円であります。

財政調整基金につきましては、積み立て並びに利子の積み立てによりまして、2億1,348万66円の増となっております。年度末現在高15億9,117万1,906円となっております。

都市計画事業整備基金につきましては、利子の積み立てによりまして、34万1,301円の増となっております。年度末現在高5億8,178万2,472円となっております。

減債基金につきましては、積み立て並びに起債の償還に充てるための取り崩し、また利子の積み立てによりまして283万9,216円の増となっております。年度末現在高1億5,265万1,951円です。

福祉基金につきましては、寄附金の積み立てによりますもの、21万9,000円の増で、年度末現在高3億2,305万1,434円となっております。

次に、藤ノ木古墳整備基金、寄附金と利子の積み立てで4万7,271円の増、年度末現在高5,281万3,878円となっております。

文化振興基金につきましては、寄附金の積み立てでございます。50万円、年度末現在高8,518万5,768円となっております。

スポーツ振興基金につきましては、増減がございませんでした。

国民健康保険財政調整基金は、利息の積み立てで2万9,778円の増、年度末現在高3,800万9,430円となっております。

介護保険給付費準備基金ですが、剰余金の積み立て、それと利子の積み立てによりまして2,556万4,265円の増、年度末現在高7,558万7,018円となっております。

基金の現金の計であります。7,663万856円の減となっております。年度末現在高33億9,203万627円であります。

次に、基金に属する土地であります。土地開発基金で、興留9丁目で平成14年度中の取得、面積で1,530平方メートル、取得価格4億7,930万3,274円を新たに取得をいたしております。これは、駅南口の駐輪場用地であります。

決算年度末の土地の合計は、1,771平米で、取得金額5億7,665万9,557円あります。

以上、一般会計、各特別会計の概要を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○小野委員長　ご苦労さまでした。

10時55分まで休憩します。

(午前10時37分　休憩)

(午前10時55分　再開)

○小野委員長　再開いたします。

休憩前に決算の概要についての説明をお受けいたしましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員　歳入全般についてで、いろいろ説明をしていただいた状況があるんですけども、対前年度と比較して、いろいろ増減の状況などの説明をしていただけたとは思いますが、1つ、私、気になって説明をもう少ししていただきたいな思った箇所がございますので、お願いしたいと思うんですが。

14年度の国庫支出金につきまして、最終予算額が出て、決算額が出てまして、収入率75%ということで上がっているわけなんですけれども、このところにつきましては、これをどう見たらいいのかということで、私もこの数字だけ見て、ちょっとわかりにくいというふうに考えてたんですが、この収入率75%というところを、どのように見させていただいたらいいのか、説明をお願いしたいと思います。

○小野委員長　藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長　この75%の原因でございますけれども、14年度から15年度へ

繰り越しをしました時がございませぬ。その未収の特定財源として繰り越しをしております、14年度は未収でございませぬ。75%になったと。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 この最終予算額から決算額を単純に引かせていただきましたら、やっぱり1億853万8,000円という数字になるわけなんですけれども、その15年度へ繰り越しされたと、単純なその説明だけで1億853万8,000円という数字が出てくるのかどうかというところを、再度確認させてください。

○小野委員長 中野収入役。

○中野収入役 決算書の方の58ページ、59ページをお開きをいただきたいと思うわけですが。

住宅費の補助金で、予算額が1億1,252万5,000円で、14年度中に調定をいたしましたのが2,100万7,000円で、収入済額が同額となっております。残りの部分につきましては、平成15年度に繰り越しをいたしまして、最終的には14年度で予算を計上させていただいております金額につきましては、国庫補助金につきましては、100パーセント収入ということでご理解をいただきたいと思っております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そしたら、単純に、そういうことであつたというふうに理解をすればいいというふうに、理解させてもらいます。

○小野委員長 ほか、ございませぬか。

ないようですので、これをもって概要説明に対する質疑を終結いたします。

続いて、認定第3号 平成14年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、各款ごとの審査に入ります。

まず、第1款 議会費についての説明を求めます。

浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 それでは、第1款議会費の決算の状況について、説明をさせていただきます。

決算書の事項別明細書の78ページから79ページにかけてでございませぬ。施策の成果報告書では、54ページでございませぬ。

平成14年度の決算、歳出決算額は1億591万9,229円、執行率97.5%でございまして、前年度1億1,418万8,703円と比較して826万9,474円の減少とな

りました。前年度と比較し、歳出の主な減といたしましては、人件費において平成13年度において議員2名の退職、死亡退職と病気療養辞職でございます、がありまして、平成14年度におきましては、2名欠員で766万904円の減となっています。

次に、平成14年度中におきます議会活動の状況につきましては、主要な施策の報告書の方でご説明をさせていただきます。

1つには、住民意識の醸成と参加機会の充実であります。定例会4回、臨時会2回及び各委員会の開催がされています。議会に与えられました地方自治体の意思決定機関として、具体的施策の決定と執行機関が行う行財政の運営や、事務処理に事業の実施が適法、適正になされているか、その批判と解消に努められ、そのことによって行政への住民意識の反映と行政水準の向上に成果をあげられました。また、開かれた議会を目指し、定例会においては延べ37人の議員から120項目に及ぶ一般質問がされております。また、議員発議として、10議案が提出され、4件の意見書が議決、各関係機関へ送付がされたところであります。

次に、議会公開の推進のために、すべての会議において公開を原則とし、住民の参加機会の充実を図り、一人でも多くの住民の方に議会を傍聴していただくために、議会だより及び町の広報誌を活用し、議会開催日の日程等について周知を行ってまいりました。

本会議、一般質問、各委員会等の開催日においては、延べ213人の方が傍聴をされておられます。また、会議録の作成、閲覧につきましては、本会議における速記者による会議記録作成を委託し、役場庁舎ロビー、図書館、公民館等に会議録を置き、住民の方に自由に閲覧をしていただけるようにしておるところでございます。

次に、2つ目の広報活動の充実についてであります。議会活動の一環として、定例会ごとに議会だよりを年4回発行されています。住民の方には、議会活動への理解を深めていただき、町政の発展に寄与していただいているものと考えています。今後も経費の削減等に努めながら、より一層の内容の充実と、親しみやすい広報づくりに努めていきたいと考えています。

以上、簡単ではございますが、議会費の決算状況についての説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費についての質疑をお受けいたします。里川委員。

○里川委員 ここにあります旅費なんですけれども、15年度の予算のときにも、ちょっ

と、若干聞かせていただいた経過もあるんですけども、14年度、この旅費については予算に比べまして、支出の方がかなり下回っている状況なんです。これは、14年度視察に関しまして、町のマイクロバスを利用したというような状況があつてきたことが原因なんかなというふうには思っているわけなんですけれども、このときの町のマイクロバスを利用した経過の説明については、私、余りよくわからなかったもので、一度きちっとお聞きしたいと思っておりますので、事務局の方にお尋ねをしたいと思います。

それと、今、説明あつたこの会議録の製本なんかもやっていただいている、これ、毎年きちっと契約の方、していただいているとは思うんですけども、製本に若干、年年によって状況が、違いがあるような、気になる部分がありますのでね。

14年度は、印刷屋さんというんですか、どんなふうになっているのか。その前年度とか、この15年度と同じところになってたのかとか、またその業者の選定について、若干、説明の方していただけたらというふう思うんですけども。

○小野委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 1点目の旅費の視察の関係でございますが、平成14年度においては、経費節減等の関係もございまして、町のマイクロバスを利用してはという、町の方との話の中で、議会においては今回、平成13年度までは各公共機関等利用してましたが、平成14年度におきましては、全て町のマイクロバスを利用させていただいたということで、より予算額については執行残になったということでございます。平成15年度につきましては、予算委員会の時にも申し上げておりましたが、公共機関並びに貸し切りバスを利用するという事で予算計上させていただいております。

それから、会議録の作成で、年度ごとに若干違いがあるようにということで指摘を受けておりますが、業者につきましては、毎年、入札をいたしております。その関係で、同じ業者になっておりますが、紙面の関係で若干、違うような感じも見受けられたかと思いますが、内容等につきましては、前年度と同じような形で発注をさせていただいておりますので、各年度ごと、それぞれの違いはそう大きくないようには、事務局の方としては思っております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 ありがとうございます。

あと、ということは、13年、14年、15年、会議録の印刷していただいている会社は、同一の会社やということですか。

○小野委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 同一の会社で作成をしていただいております。

平成14年度につきましては、アイプリコムさん。それから、予算、決算につきましては、株式会社神戸総合速記さんということで、会議録、業者が違いますので、本会議録とは若干、製本の仕方が少し違うかも知れませんが、本会議録につきましては、同じでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 なぜこのことを言ったかと申しますと、今回、配付をしていただきました前回の本会議の会議録ですね、前回は参考にしようということで、中を読んでおまして、開きますね。パラパラと、全部はずれてくるんですよ。それで、ちょっと私、こらおかしいなど。今までこんなことはなかったのにというふうなことを感じましたので、また事務局の方へ、それはまたちょっとお見せしたいなどは思ってますけれども、この決算の席ですので、聞かせていただいたということで。

以上です。

○小野委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 今、ご指摘いただきましたことにつきましては、次回の会議録等で、そういったことのないように気をつけてまいりたいと思います。

ただ、そういう原因が発生した中身につきましても、またこちらの方で確認させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○小野委員長 ほかにございませんか。三木委員。

○三木委員 以前に聞いてればご無礼しますが、議会内での交際費というのは、どういう内容のものなのか、言えるのであればお願いします。

○小野委員長 浦口議会事務局長。

○浦口議会事務局長 交際費につきましては、議長交際費という形で、会費、負担金等につきまして支出をさせていただいているものでございます。中身につきましては、またごらんいただければと思いますが。議会として活動していただく分につきましては、議員の互助費の方からさせていただいてますが、議会代表という形で出していただくものにつきましては、議長交際費で予算計上させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

○小野委員長 ほかにございませんか。

これをもって、第1款 議会費についての審査を終わります。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 第2款 総務費について、私の方から説明します。施策の成果表の55ページから84ページまででございます。

まず、第2款の総務費全体では、予算現額13億6,087万5,000円に対しまして、決算額は13億1,128万7,070円で、総務費全体の執行率は96.3%でございます。

第1項の総務管理費では、予算現額11億2,395万2,000円に対しまして、決算額は10億8,740万6,986円で、執行率は96.7%となっております。

55ページをごらんいただきたいと思えます。

まず初めに、第1目の一般管理費でございますが、予算現額4億3,197万1,000円に対しまして、決算額は4億2,562万1,521円で、執行率は98.5%となっております。

まず、コミュニティ推進組織の確立であります。地域コミュニティの中心となる地元自治会の事務費等の負担軽減等を図るため、自治会に対し文具料の助成を行ったか、自治会連合会に活動助成のための補助金の交付を行うなど、コミュニティの育成に努めたところであります。

次に、地域単位の活動拠点の整備・充実についてであります。地域住民の福祉増進と地域のコミュニティの育成を図るため、自治会等が行う地域集会所の整備に対して、地域集会所施設整備費補助金として、昨年度は自治会に補助金を交付し、より一層の地域社会の増進にも努めていただいたところでございます。

さらに平成12年度から実施いたしておりますコミュニティバスの運行につきましては、平成12年度の延べ乗車人員1万4,678人、平成13年度3万2,818人と、利用者が増加し、その運行が定着しつつあることから、昨年度も住民の日常生活上の交通機関として、引き続き活用していただくため、庁内巡回バスを運行いたしました。その結果、平成14年度の延べ乗車人員は3万4,973人と、平成13年度に比べまして約2,000人増加いたしております。

次に、56ページでございますが、相談体制の強化でございます。住民相談の実施といたしまして、住民の方が抱える諸問題につきまして、専門の先生方によります問題解決のための助言等を行っていただいているところでございます。無料法律相談は月2回

の開設、また行政相談及び人権相談が月1回の開設といたしております。

無料法律相談で170件、行政相談が3件、人権相談が4件という相談がございました。

次に、同じく56ページの自主的なまちづくりの活動の支援でございます。平成13年度から実施いたしました行政出前講座の開催についてであります。住民が関心のある行政課題等について、自主的な学習活動を支援するため、職員が地域住民のところへ出向いて説明等を行うことにより、行政と住民との相互理解と信頼感を高め、住民参加のまちづくりの推進を図ることで開催してきておりまして、平成14年度の開催講座数は48件でありました。

次に、57ページでございます。情報公開制度の充実についてであります。

まず、情報公開の推進といたしまして、斑鳩町公文書の開示に関する条例に基づき、平成14年度中の1年間における義務開示請求及び任意開示の申し出は、あわせて37件の開示請求がございました。

また、個人情報保護の推進についてであります。斑鳩町個人情報保護条例に基づき、平成14年度中の個人情報の開示請求は34件ありました。今後も引き続き、住民への啓発に努め、参加しやすい情報公開制度の推進を図り、町政に対する町民の理解と信頼を深め、公正で開かれた町民本位の町政の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、58ページから59ページの人材育成についてでございます。

平成14年度における職員研修については、平成9年度に職員研修計画を作成し、多種多様化する行政事務が、住民の要望に的確にこたえられるよう、研修体制のより一層の充実を図ってきたところでございます。そのためには、職員個人の自己研鑽を図ることが大切と考え、職員の応用能力及び政策形成能力向上のため、また地方分権時代を迎える中、職員の職務に対する意欲と幅広い知識の習得の基本づくりに努め、職員の資質向上を図ってまいりました。具体的には、従来から行っております専門的知識の習得のための県レベルでの研修、行政研修、管理者等の研修、視察研修、斑鳩らしさウォッチング研修、自主研修の実施を行ってきたほか、自主研修といたしまして、県の市町村課へ1名の派遣を行いました。

また、職場研修といたしましては、メンタルヘルス研修、上級救命講習会の実施、新規採用者の事前研修を実施するなど、これらの研修を通じて住民全体の奉仕者としての意識を高め、町の重要施策をよりよく理解できる機会として、住民へのより一層のサー

ビス向上を目指してきたところでございます。今後も職員の意識改革を図り、職員の資質向上に努めるとともに、効率的な事務事業の遂行に邁進をしてみたいと考えております。

次に、60ページでございます。職員福利厚生の実績でございます。労働安全衛生法に基づく職員健康対策といたしまして、全職員が受診できるよう、相手をしながら、定期健康診断及び成人病検診を実施したほか、さらに給食調理員を対象に、指曲がり症の検査を行うなど、職員の健康管理に努めました。また、職場内の安全や衛生の確保等を図るため、産業医や衛生管理者等で構成いたします衛生委員会を開催し、働きやすい職場づくりの保持を図りました。

また、職員厚生の実績といたしましては、職員互助会が福利厚生等の事業活動をいたしておりまして、このため、活動助成として補助金を交付し、職員が健康で安心して働ける職場づくりに努めてきたところでございます。

次に、功労者等の表彰であります。行政功労表彰3名、善行者表彰2名について、それぞれ表彰を行い、永くその栄誉をたたえていただいたところでございます。

次に、例規の整備についてであります。平成14年度中に制定、廃止、改正を行いました条例・例規等について、町例規集の追録加除を行っております。また、平成13年度の例規集のサポートシステムの導入を行い、町例規集をデジタルデータ化し、市内LANシステムに組み込むことで、LAN端末機により条例規則等の迅速な検索や、改正時の新旧対照表の作成など、執務の効率化を図りました。

さらに平成14年10月からは、町のインターネットホームページからも、住民の皆様が例規集を閲覧できるようにいたしております。

次に、61ページでございます。第2目の文書広報費であります。予算現額884万3,000円に対しまして、決算額は739万3,472円、執行率は83.6%となっております。まず、情報提供の実績では、英語、スペイン語に引き続きまして、ポルトガル語版の行政ハンドブックを作成し、町在住外国人の方への行政サービスの情報提供に努めました。

次に、広報活動の実績につきましては、町のイベント情報やお知らせ等について、十分周知を図るとともに、町の諸施策等についても理解と関心を持って読んでいただけるよう、刷新等わかりやすさに重点を置いた広報誌の発行に努めたところでございます。特に平成14年度は、男女共同参画社会の実現に向けまして、「私が私らしくあるため

に」というテーマで、引き続き連載を行うとともに、市町村合併についての特集などにも取り組んだところでございます。

また、ホームページにつきましては、町の財政状況を初めとする行政情報や、文化観光情報を総合的に公開するとともに、斑鳩町の環境のページを新たに開設いたしました。

平成14年度のアクセス件数は5万9,182件と、前年度よりも1.6倍の増となっております。また、電子メールによる問い合わせも年々増加いたしております。今後は、インターネットを活用した住民サービスや、情報の公開がますます重要となってくることから、斑鳩町地域情報化計画策定準備と、引き続きプロジェクトチームによる研究検討を行ってまいりたいと考えています。

次に、公聴活動の充実につきましてでございますが、町政モニター70名の方にアンケート方式による「広報いかるがについて、イベントの周知度について」等の調査を実施し、住民ニーズの把握を、今後の行政施策への資料として活用したところでございます。

また、62ページに移りますが、住民満足度の調査を実施いたしております。個々のサービスに対する満足度と利用上の体質を把握することができ、業務改善の視点として活用したところでございます。

次、同じく62ページの半ばでございますが、第3目 財政管理費であります。予算現額254万4,000円に対しまして、決算額は245万500円で、執行率は96.3%となっております。財務会計システムの利活用による適正な予算執行管理を行うとともに、引き続き貸借対照表の作成を行ってまいりました。

次に、同じく62ページの下の項でございますが、第4目 会計管理費では、予算現額49万2,000円に対しまして、決算額は32万8,037円で、執行率は66.6%となっております。主に庁内共用事務用品等の購入費用でございます。また、一部解禁となっております預金保険制度に対応するため、公金管理検討会議を実施するとともに、基金管理並びに運用基準を定め、歳計現金及び各種基金等の公金の管理運用に努めました。

次に、63ページ第5目財産管理費であります。予算現額4億5,312万6,000円に対しまして決算額は4億4,904万9,638円で、執行率は99.1%となっております。

庁舎等町有財産の適正な維持管理を行うとともに、後年度の財政負担の軽減等を図る

ため、平成14年度では繰越金等を原資として、財政調整基金2億1,348万円、土地開発基金1億3,800万円の積み立てを行うなど、各基金に利子及び指定寄附金を原資として、基金積み立てを行いました。

次に、64ページから70ページにかけてでございます。第6目の企画費であります。が、予算現額1億8,731万3,000円に対しまして、決算額は1億6,393万1,276円、執行率は87.5%となっております。

まず、64ページのコミュニティ意識の醸成では、町制施行55周年記念イベントといたしまして、10月の5日、6日に環境保全の契約と観光客の誘致を図る野外コンサート、「コスモスライブ'02」を開催するとともに、世界文化遺産に登録されている法起寺三重塔の夜間ライトアップを実施し、それぞれ1,500名、約600名の参加者を得たところでございます。花と緑にあふれた地域づくりの機運を高めるとともに、新たな斑鳩の魅力を発信いたしました。

次に、多様な交流活動の促進についてであります。住民が郷土愛と誇りを持ち、いかるがのよさを再認識できる機会とするため、兵庫県太子町、大阪府太子町及び長野県飯島町が主催するイベント等への住民参加や物産展などを通じた交流活動を促進いたしました。今後は、特に文化やスポーツを通じた住民相互の交流を一層推進する必要があると考えております。

次に、男女共同参画社会づくりにつきましては、まず男女共同参画社会推進体制のイベントといたしまして、男女共同参画社会推進委員会を開催し、男女共同参画に関する条例の制定に向け、検討を行ったところでございます。行政内部でも、男女共同参画研究チームを組織し、条例素案作成に向けての研究を行っております。

また、65ページに移りますが、男女平等教育啓発活動の推進といたしまして、男女がお互いの人権を尊重し、その個性や能力を社会のあらゆる場面で発揮できるよう、男女双方の意識改革を促進するため、町広報誌において12回にわたる連載記事の掲載を行いました。

さらに、女性に対する人権侵害の撤廃につきましては、平成14年度も平成13年度に引き続き、住民を対象に男女共同参画社会づくりセミナーを開催いたしました。平成14年4月には、平成13年度セミナー受講者を中心に、「いかるがK A I G I」が結成され、その活動事業に対しまして補助金を交付し、住民主体の男女共同参画社会づくりの支援を行いました。

また、66ページに移りますが、相談・救援体制の整備を図るため、平成14年4月から、女性のための相談窓口を開設し、延べ59人の利用者があり、相談件数は増加傾向にあります。

次に、総合的な情報化の推進であります。住民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、地域情報化計画の策定に向け、庁内プロジェクトチームで研究を進め、平成15年度中に計画を策定すべく、現在、作業を行っているところでございます。

次に、歴史的・文化的資源の保全・活用として、毎年、開催いたしております太子の日フォーラムにつきましては、太子の和の精神を未来に引き継いでいくことをテーマに、太子の日フォーラムを開催し、約120名の参加を得たところでございます。

次に、67ページでございます。文化・芸術活動の支援及び推進体制の充実であります。地域の文化、芸術活動の振興を図るため、昨年に引き続き文化振興財団及び地域で活発に活動を行っておられます文化芸術団体にそれぞれ補助金と助成金を交付いたしました。

次に、68ページの下の方でございますが、散策型・回遊型観光への誘導であります。10月27日に県と町の共催による「太子道ウォーク～古代ロイヤルロードを往く～」といたしまして、聖徳太子ゆかりの太子道を歩くイベントを開催し、約300名の参加を得ております。

次に、69ページでございますが、住民・行政協働によるまちづくりであります。斑鳩に住む一人一人がふるさとの魅力を再発見するとともに、斑鳩らしい風景や景観を広く町内外へPRする機会とすることを目的として、「いかるが百景フォトコンテスト」を実施したところ、町内外から124点の応募があり、その中から87点の入選作を選考いたしました。

さらに、自主的なまちづくり活動の支援についてであります。まちづくりは行政と住民との協働を進める必要があります。このため、住民みずからまちづくりイベントの企画運営などを通じて、まちづくりへの取り組みを主体的に行える人材を育成する必要があります。まちづくり人材育成講座「太子塾」を開講しているところであります。

なお、平成14年度におきます受講生は19名で、13回開講しており、平成15年度に自主イベントの開催に向けて準備を進めているところであります。

次に、広域行政の推進につきましては、王寺周辺広域市町村圏協議会への連携を深め、広域行政機構の強化・充実を図るため、理事会、幹事会及び研修会を開催し、お互いの

共通認識の醸成に努めたところがございます。特に市町村合併につきましては、7町の助役、総務部長、担当課長により研究会を設立し、合併についての調査研究及び視察を行い、報告書を作成いたしました。平成15年度には住民発議による合併協議会が設置され、その協議結果等合併にかかわるさまざまな情報を住民に提供してまいります。

次に、70ページでございます。総合的・計画的な行政運営であります。行政評価システムの確立につきましては、平成12年、13年の2カ年にわたり試行いたしました結果を踏まえ、その事業評価調書の改良等を行ったところでございます。制度の円滑な導入には、目的や趣旨についての組織内外への十分な周知、それらに基づく職員の理解・協力が欠かせません。組織全体に及ぶ情報提供や、研修などの実施によって、各職場で活発な質の高い討議を展開することが必要であると考えているところでございます。

次に行政改革の推進につきましては、第2次行政改革大綱の発生状況及び行政改革推進委員会の提言を踏まえ、第3次行政改革大綱を策定しました。それによって、行政の視点のみならず、多様な見地から幅広い検討を行い、改革に向けての今後の基本的な方向性を明確にし、現在、実施計画策定をしているところでございます。

次に、70ページの半ばの第7目の公平委員会費でございますが、予算現額8万8,000円に対しまして、決算額6万7,000円、執行率は76.8%でございます。登録職員団体の記載事項変更の審議、登録のため、また委員長の任期満了に伴い、改めて委員長の選任を行うため、公平委員会を1回開催させていただいております。

次に、71ページから72ページでございます。

第8目 交通安全対策費であります。予算現額773万1,000円に対しまして、決算額702万3,864円、執行率は90.8%であります。交通事故による人身事故が年々増加する中、交通事故防止及び交通安全指導の普及を図るための事業を中心に展開をしてまいりました。

町内の平成14年度中の交通事故件数であります。交通事故全体の件数が園児及び児童が巻き込まれた事故件数は、減ってはいますものの、2件の死亡事故を記録、また高齢者が巻き込まれました事故件数は増加しております。このことから、引き続き、町内幼稚園、保育園の園児及び保護者を対象といたしました交通安全教室や、各小学校の2年生を対象に、自転車の正しい乗り方教室などの開催及び交通安全母の会の協力を得ながら、高齢者を対象として交通事故防止の啓発に努めたところでございます。

また、年4回の交通安全運動期間中を中心に、各種団体の協力のもと、広報活動や街

頭指導等を行い、町民の交通安全意識の高揚に努めたところでございます。

また、違法駐車につきましても、交通安全協会の協力を得まして、啓發文書の配布などによる路上駐車自粛啓発や、広報車によります広報活動を通じまして、迷惑車両や違法駐車撲滅に努めているところでございます。

また、幼児の交通事故防止及び町民の交通安全に対する意識の高揚を図ることを目的に、引き続き、チャイルドシート購入に対する補助金交付事業を実施いたしまして、幼児の交通事故の撲滅に努めております。

次に、72ページでございます。半ばの第9目 自転車等駐車場運営費であります。予算現額2,206万6,000円に対しまして、決算額は2,194万4,154円、執行率は99.4%であります。JR法隆寺駅の南・北の自転車等駐車場の管理運営を斑鳩町身体障害者福祉協会に委託し、駅周辺の環境維持及び向上に努めております。延べ6万9,405台の利用があったところでございます。

次に、73ページでございます。第10目の防犯対策費では、予算現額756万円に対しまして、決算額は743万5,341円、98.3%の執行率となっております。

まず、防犯意識の高揚であります。平成9年12月に制定いたしました斑鳩町安全で住みよいまちづくりに関する条例の趣旨に基づき、斑鳩町生活安全推進協議会が中心となり、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてきたところであります。

平成14年度は、空き巣や悪質商法等の犯罪が増加傾向にあるところから、このような軽犯罪から地域を守るため、8月に、「身近な犯罪から家庭を守る講演会」を開催し、住民の皆様の自主防犯意識の高揚に向けて取り組みました。

また、平成15年3月には、第5回目の「安全と安心を守る町民の集い」を開催し、凶悪な犯罪や暴力から地域の安全確保等についての啓蒙、啓発を行いました。さらには、月2回の防犯街頭啓発や、春休み、夏休み、冬休み等における犯罪や事故等を未然に防止するための特別巡回の実施など、生活の安全に関し、町民の安全意識の高揚と自主的安全活動の推進を図り、安全で住みよい地域社会の確立に向けて取り組んでいただきました。

また、防犯体制の充実では、防犯等維持管理への助成といたしまして、犯罪等の防止を図るために、自治会が設置、管理していただく防犯灯の設置工事、並びにそれらの自治会管理の防犯灯に要します電気料金等の維持経費に対し、それぞれ補助金を交付し、防犯対策の取り組みを行ったところでございます。

さらに、年末警戒活動といたしまして、12月28日から30日までに3日間、夜から翌日の朝にかけて、町消防団におきます巡回を行っていただき、より一層の安心して暮らせるまちの推進を図ったところでございます。

また、地域防犯体制の充実といたしましては、平成10年から施行してまいりましたこども110番の家、また徘徊高齢者や行方不明者の早期発見のため、一斉ファックスを利用したSOSネットワークの利用など、引き続き地域の防犯体制の充実にも努めたところでございます。

74ページであります。第11目の青少年対策費であります。予算現額221万8,000円に対しまして、決算額211万853円、執行率は95.1%であります。

青少年問題協議会におきます啓発、育成、相談の3つの専門部会が各関係機関と連携しながら、8月と11月において青少年健全育成強調月間にあわせ、街頭啓発や広報活動を実施いたしました。

また、学校の休業期間中の巡回指導を行い、青少年に対し、声かけや補導を行ったところでございます。さらに青少年や、保護者また教師からの悩みに対し、専門の指導員が相談を受ける「青少年の悩みごと相談事業」を実施するなど、青少年の健全育成に向け取り組んでまいりました。

続きまして、75ページから78ページの第2項の徴税費であります。まず、町税の収納状況について、ご説明を申し上げます。

平成14年度の町税の収入済額は、総額30億3,451万7,236円となり、予算額に比較して3,671万6,236円の増となっております。収入済額の前年度との比較では、2,184万5,429円の減となっております。

その主なものでございますが、個人住民税前年度分につきましては、7,423万2,473円の減となっております。本年度において、なお続く景気低迷による所得の低下が主な原因であります。法人町民税につきましては、引き続き景気低迷の中ではありますが、現年度分では一部法人の増益により、前年度と比較いたしまして849万7,300円の増となっております。

固定資産税の現年度分では、土地につきましては負担調整による増と、家屋の新增築分の増加により、2,579万1,145円の増となり、軽自動車税でも、登録台数の増加によりまして、114万9,600円の増となっております。

たばこ税につきましては、販売本数の増加により、1,295万3,394円の増となっ

ております。厳しさを増す経済情勢の中、自主財源の確保と徴収率の向上を図るため、催告書の送付、職員による徴収及び夜間の徴収を定期的実施するとともに、徴収嘱託員による訪問徴収を行うとともに、平成15年度は徴収支援対策として、徴収困難な滞納者を対象に、個人住民税を初めとする町税の滞納整理の促進と町職員の徴収技術の向上を目的とした県職員の派遣事業にも取り組むとともに、斑鳩町町税等特別徴収対策本部でも、高額滞納者への訪問徴収を繰り返し行い、一定の成果を得られたものの町税全体での収納額は、前年度に比べ2,184万5,429円の減となり、収納率でも滞納繰越額の増加により、92.1%と前年度に比べ0.5%の減となっております。

滞納者につきましては、訪問徴収など、直接面談することにより、町民に対する理解を求めるとともに、訪問徴収を繰り返す中、滞納の理由もなく納付しないものについては、預金、給料等の財産調査を行うとともに、必要に応じて差し押さえ等の滞納処分の強化を行ってまいりたいと考えております。

なお、地方税法の規定に基づき、今後、収納の見込みがないものにつきまして、町税で649万9,323円を不納欠損処分とさせていただいております。

次に、歳出面における執行状況であります。第2項の徴税费につきましては、予算額1億4,321万円に対しまして、決算額は1億3,502万4,168円となっており、執行率は94.2%となっております。

まず、75ページでございますが、第1目 税務総務費につきましては、予算現額8,265万8,000円に対しまして、決算額は8,175万4,426円、執行率は98.9%となっており、職員の人件費が伴うものでございます。また、特別土地保有税審議会につきましては、任期満了による委員長選任のための委員会を開催するとともに、資質の向上を図るための研修もあわせて行っております。

また、固定資産評価審査委員会につきましては、審査申出が1件あり、その審査のための開催と、任期満了による委員長選任及び委員の資質向上を図っていただくための研修会も開催いたしております。

次に、同じく75ページ半ばから78ページまでの間でございますが、第2目の賦課徴收费であります。予算現額6,055万4,000円に対しまして、決算額は5,326万9,742円で、87.9%の執行率となっております。固定資産税の課税では、平成15年度評価替えに伴い、路線価の見直しを行い、家屋の評価についても家屋評価システムを導入し、より適正かつ迅速な事務処理を行っております。また、適正な課税徴収事務

の執行のために、電算処理料を執行いたしております。今後も、より一層、適正な課税と収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

また、自動交付機により、税関係証明の休日時間外の交付を行い、サービスの向上を図っているところでございます。

次に、79ページから80ページでございます。第3項の戸籍住民基本台帳費、第1目の戸籍住民基本台帳費であります。予算現額7,342万4,000円に対しまして、決算額は7,275万3,884円で、99%の執行率となっております。住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され、政令で平成14年8月5日から施行すると定められていることから、8月5日からの第1次稼働に向け、住民基本台帳ネットワークシステムの整備及び個人情報保護にも万全を期すため、「斑鳩町住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規定」や、「緊急時対応計画」を定め、セキュリティ対策を講じますとともに、配達記録郵便でもって各世帯に対し、住民票コードの通知を行うなどして、運用を開始いたしました。

現在、平成15年8月15日の第2次稼働に向けまして、一定の作業を進めているところでございます。

また、戸籍謄抄本等発行の迅速化や、処理期間の短縮、戸籍事務処理の正確性の向上などを目的といたしまして、コンピューター化を進めております戸籍総合システムについてであります。平成15年8月始動に向けて、5月より戸籍及び附表のマイクロフィルム化による撮影及び戸籍データの記載内容や、文字確認作業並びに、機器の操作などといった職員研修についても終了いたしました。2月1日からの稼働をしているところでございます。

次に、81ページの第4項 選挙費、第1目 選挙管理委員会費では、予算現額236万9,000円に対しまして、決算額188万2,826円、執行率は79.4%であります。選挙管理委員会の運営等に要します経費であり、定時登録等、定期的な委員会の開催や、研修会を初め、農業委員会委員選挙、県議会議員選挙、町議会議員選挙の適正かつ円滑な執行を図るため、委員会を開催いたしております。

同じく、81ページの半ばであります。第2目の常時啓発費では、予算現額10万円に対しまして、決算額6万5,600円、執行率は65.6%であります。明るい選挙啓発の推進として、新成人への白バラノートや、選挙啓発資料の配布による選挙の仕組みや選挙違反防止等の啓発を初め、明るい選挙推進協議会の委員研修を行うなど、委員の

資質向上にも努めてきたところであります。

また、次代を担う小中学校の児童・生徒にも、選挙への理解と関心を深めていただくため、「明るい選挙」を題材としたポスターの募集を行い、さらなる啓発の推進にも努めているところでございます。

次に、82ページの第3目の奈良県議会議員選挙費では、予算現額499万1,000円に対しまして、決算額208万2,340円、執行率は41.7%であります。平成15年4月13日執行の県議会議員選挙の準備に要した経費のうち、平成14年度に執行した経費であります。

同じく、82ページ、第4目 斑鳩町議会議員選挙費では、予算現額28万6,000円に対しまして、決算額は8,000円、執行率2.7%であります。平成15年4月27日執行の町議会議員選挙の準備に要した経費のうち、平成14年度に執行した経費であります。

同じく、82ページ、第5目 斑鳩町農業委員会選挙費では、予算現額28万円に対しまして、決算額27万7,055円、執行率は98.9%であります。平成15年7月7日執行の町農業委員会委員選挙の執行に要した経費であります。なお、この選挙は、立候補届出者が定数と同数であったため、無投票となっております。

次に、83ページの第5項 統計調査費、第1目 統計調査総務費では、予算現額1万9,000円に対しまして、決算額は1万5,400円で、執行率は81%になっております。

同じく83ページ、第2目の指定統計調査費では、予算現額169万4,000円に対しまして、決算額は134万330円で、執行率は79.1%となっております。工業統計、商業統計、就業構造基本調査及び住宅・土地統計の指定統計調査を行ったところでございます。

続きまして、84ページの第6項 監査委員費、第1目 監査委員費では、予算現額1,054万8,000円に対し、決算額1,042万7,481円で、執行率は98.8%であります。決算額の内訳といたしまして、監査委員報酬及び職員の人件費が主なものでございます。

以上で、第2款 総務費の説明を終わります。よろしくご審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 ご苦労さんでした。

13時まで休憩いたします。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

休憩前に、第2款 総務費についての説明をお受けいただきましたが、これについて、質疑をお受けいたします。西谷委員。

○西谷委員 3点ほど質問いたします。

最初、57ページの情報公開のところなのですが、情報公開というのは、時代の流れやし、行政の透明化とともに、住民にも、いつでもこの情報を見ることができるということになれば、非常に大事な制度やと思うんです。そこで、もう一步突っ込んで、例えば実施されている市の名前は忘れたんですが、例えば住民からとか、議員からとか、行政に対するいろんな要請とか、そういうのがあったときに、そのことを、すべて何月何日何時にだれが対応して、だれだれからこういう要望があった、あるいはこういう要請があったというふうな、そういうことを記録して、そういう部分も含めて、やっぱり情報公開制度の中で公開していくというのは、私は大事やないかなと思うんですが、このような考え方がないのかどうかということが1点と、それと、ページ67ページの文化振興活動の中で、育成団体が1つあるんですが、平成14年度で育成団体数が1ということだけど、この1というのはどこなのかということと、それと、実際にこの文化芸術の創造・普及ということの中で、文化芸術団体の活動補助金ということの中で、実際に決めるときに、どういう基準でもってこの団体を採択されているのか、これを教えていただきたいのと、それと、73ページの駐輪場の件数の中で見てみますと、13年度から14年度に比べて、駐車台数の中で、法隆寺の南口ですか、部分が3,284台減ということになっておるんですが、具体的に、1割ぐらいこれが減ったということの中で、どういうことが原因で、これだけ台数が減ったのか、この3点だけお聞かせいただきたいと思います。

○小野委員長 順序おって説明願いますか。担当のもの1人ずつ。西本総務課長。

○西本総務課長 それでは、西谷委員さんの1つ目の、要望、要請が住民からあったことに対して、いつ来たかとかという記録をとって、それも開示をしてはどうかという質問でございます。

このことにつきましては、その前に、情報公開におきましては、すべてその日時、開

示の日時、開示の件数、担当課を示した目録を年に一度、この夏より前年度分を開示させて、用意させていただいて、情報公開コーナーにおきまして備えつけをしておりますけれども、要望、要請につきましては、今のところ、そういったことを考えておらないというようなことでございます。今後は、他の市町村等の動向も見つかる中で、検討してまいりますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 文化振興活動育成団体でございますけれども、この1団体につきましては、和慶会となっております。

○小野委員長 どんな字を書くのか。藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 聖徳太子のワの和、ケイは慶ぶという慶、慶応大学の慶です。

内容につきましては、お茶の会であります。この補助金の基準でございますけれども、いわゆる、文化芸術の創造、あるいは普及等の文化活動を行っていただきます。そしてまた、新たに新設をされました団体でございます。そして、町民の自発的な意思によって形成されている団体を対象にしている。団体の構成員でございますけれども、おおむね10名以上、また、年間の活動費が50万円以上でございます。この時期につきましては、設立後5年以内のものということでございます。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 駐輪場の関係でございますが、平成13年の6月1日から12月28日にかけて、県の跨線橋の県工事がございまして、一部、置き場が使用できなかったということにより、客が他所へ流れたというような原因でございます。

○小野委員長 西谷委員。

○西谷委員 ちょっと、私、文化振興財団、今、お茶の会ということで言われたんですが、私、やっぱり斑鳩町、これできるについては、いかるがホールができる中で、地域の斑鳩町の人が、ここで活動できるような、何かそういう形の中で、今の太鼓にしたって、逆にいうたら斑鳩のこの劇団にしたって、非常に不満足です、そういうのはわかるんですが、お茶の会というのは、行政として、お茶の会をわざわざ補助金をして助成して、育成せんなんのかなと、素朴なんです。というのは、お茶の会で、必ずもう今、どこへ行ったって、そういうお茶の会というのは自然発生的にあるわけですから、あえて斑鳩の地で、行政がお茶に力を入れるなんていうことが、何かそういう特別なものがあるんですか。

例えば、鶯御流とか、何かそういう部分も、斑鳩の特色の部分がある中で、その辺をもう少し、ちょっと詳しくお教えてください。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 お茶の会というものが、斑鳩町の場合は華道も茶道もありますから、華道でも、あるいは茶道でも流派がまたいろいろあります。茶道でも表、裏。あるいはまた、官休庵、あるいはそういうお茶の、斑鳩町の方々の中で、そういう1つの会をつくられて、そして今、老人クラブ、敬老会とか、そういうところに茶席をしたり、あるいはまた、今、西小学校で指導をされていると。よく斑鳩高校で今、指導されている蒲さんとか、あるいはそういう方々、そういう中宮寺の御門跡さんとかが中心になって、そういうものを1つのやっぱり、表も裏もあるけれども、そういうものを一緒になって、現在、この茶道も華道も今、斑鳩町の場合は華道も一本化して、そして華道もそういう1つの団体として採択していただく。

やっぱり、今、華道もいかるがホールで、そういう小学生を中心とした勉強会をされています。茶道も、そういう1つの形式で、斑鳩町でそういう愛されている方々が、そういう1つの団体をつくられて、現在、そういう斑鳩町の町内で、小学校にも赴き、そしてそういうことで指導されるという条件等、採択をしたということで、いかるがホールの中でも、やっぱりいろいろと活動を中心としてやっていただくということでございます。

○小野委員長 西谷委員。

○西谷委員 斑鳩町内にある、要は茶道のそういうのを、茶道の、要は、斑鳩町の団体ということでしたら、まあまあ、結構です。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 少し、総合的なことでお聞きするような形になるのかなと。この成果報告書の中で、どこっていうことではないんですけども。

まず、職員の問題なんですけど、14年度のこの決算に当たります前に、予算審査の状況、14年度予算の時の状況を振り返ってたんなんですけど、そのときに私、総務費の方で職員の、人件費の関係ですね、前年度より低くなっている。そしてまた、臨時職員の賃金も低くなっていると。前年度より低くなっているということを指摘したときに、総務課長が、実は採用が決まっていた職員の辞退があったという説明を、そのとき受けたわけなんですけれども、そのことも含めまして、今度の決算書を見ましたら、臨時職員用のもの

のなのか、賃金のところも、予算よりさらにまた減っていると。職員さん、減ってるのに、臨時職員さんの賃金のところでもさらに減っているという状況の中で、仕事、より、今までの職員さんにも負担がかかっているのかなという心配が1つと、それともう1点につきましては、その総務課がどうこうではないんですけども、役場の職員さん、以前お顔を見てた職員さんが、最近、おられないんじゃないかなと、ちょっと気になった職員さんがあったんですが、定年ではなく、退職をしているという状況が現実になっているのかどうかということについて、お聞きしておきたいというふうに思います。

それと、行政評価ですね、行政評価については、私、以前から一般質問も何度もさせていただいてまして、最終的にはそれを住民に公開していくんやと。そしてやはり、住民の方に関心を持っていただいて、住民の方にやっぱり行政の判断をしてもらえるようにというところを最終の目的としてやるべきであるという考え方に立って、私、ずっと言うてきてると思うんです。

14年度のこの決算を迎えまして、12、13、試行的にやられて、先ほど、部長の説明では、若干触れられてましたけれども、私としては、14年度、その行政評価について、どのような前進を勝ち取ることができたのかなというところについて、やはり担当からきちっとお聞きしておきたいなというふうに思っているんです。

それと、選挙費ですが、この選挙費にかかわってではないんですけど、選挙のことにつきましても、非常に投票率下がってきてます。そんな中で、より多くの方に投票していただけるようにということの中で、私、2000年から介護保険がスタートした時点で、国のきちとした制度に基づいて認定審査をされる中で、要介護の介護度が高い方については、何とかその投票についても障害者と同じような形で投票する権利を、権利を行使していただける状況をつくっていくべきではないかという、担当に何度もこれは、これまでにずっと話をしてきた問題があるんですね。

このことについては、公の場では申し上げてませんが、以前からずっと、そういう提案は担当もしてたと思うんですが。このことについて、この14年度、非常に投票率低下の傾向なんかが、そういう努力というのがしていただけたのかどうか、県との協議ですね、そういったものをしていただけたのかどうかというところも確認をさせていただきたいというふうに思うんです。

○小野委員長 それでは順番に聞きましょうか。西本総務課長。

○西本総務課長 それでは、まず1点目の職員の人件費にかかわりまして、平成15年度、

臨時職員の賃金が減っていると。職員がやめた者がいるのではないかということで、職員の仕事の負担がふえたのではないかという質問でございます。

14年度、賃金は、臨時職員の賃金は減っております。これにつきましては、職員採用、平成14年度につきましては、職員採用ございまして、正規職員、一般事務職4名、保育士が2名、計6名した訳でございますけれども、賃金が減っていると言いますのは、職員の産休及び育休の代替の、産休及び育休で休む職員に対しまして、この穴埋めといたしまして、臨時職員を雇って、雇用してきているような現状でございます。

仕事の負担につきましては、仕事の量につきましては、そんなに減っていない、ふえたかと言いますと、ふえてもいない。横ばいというふうにみております。そういった中で、そういう突発的な職員の補充を臨時職員で行ったと、13年度より14年度の方が、その補充が少なかったということでご理解を賜りたいと思います。

それと、選挙のことなんでございますが、介護保険とかがありまして、そういうお年寄りの方が家の方でも投票できないかというご提案だったと思います。これにつきましては、今のところ、まだ県の方のそういった会議等はございませんので、まだ県の方には打診しておりませんが、一時、奈良県の市町村課、選挙管理委員会が決めます市町村課へ行ったときに、そういった話はしたことがございます。そういった中で、正式には要請をしていってないのが現状でございます。今後、また機会がありましたら、そういったことも話しかけて、働きかけていきたいと、こう思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 行政評価のお問い合わせでございます。14年度につきましては、行政事務事業評価の調書の改良等を行っているところでございます。主に行政評価の反映をできるかといいますか、評価に用いる指標の点検、例えでいいますと交通事故件数でありますとか、特にこの評価に結びつくような指標が何かという、こういったことの改良を行ってきた訳であります。

ただ、この点につきましては、非常に難しく、今後のさらに改善しなければならないということで試行錯誤で進めながら、やっていきたいというふうに思っております。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 最後でございますけれども、職員が最近、見なくなったという話の中でございますけれども、そういった中で、今まで、職員さんの個人的な要因もあるわけ

でございますけれども、事情があるわけでございますけれども、途中で定年を待たずにおやめになった、課長補佐ぐらいの者が2名やめたということなんですけれども、つきましては、それぞれ、自分の歩む道、それぞれ違う方向というような決断をされた中でやっていきたいということで、我々はそういった中で本人が決断されたことについて、認めざるを得ないなかできたというところです。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、ちょっと部長のご答弁の中で、退職職員につきましては、補佐が2名ということなんです、若い職員さんの方では、なかったでしょうかね。

あと、それとやっぱり研修など、いろいろやっていただいているわけなんですけれども、衛生委員会の問題も、私が取り上げましたので、これまでいろいろ言うてきた傾向あるんですが、非常に最近、うつというのが、もう本当に心の、いわば風邪のようなものやと。普段、だれでもが風邪ひくような、そういううつというのは、本当に起こり得る病気であると、だれにでもね。このことについては、以前から私、色々申し上げてきているんですが、14年度につきましても、職員の研修並びに衛生委員会の機能について、私も以前から申し上げてましたけれども、この職員の心のケアというんですか、そういう健康管理について、どのようにされたのか。

それと、退職者の点については、ちょっと、もう一度、若い職員さんでそういう状況がなかったのかどうかということ、お聞きしたいと思います。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 先ほど、課長補佐2人と申し上げましたけれども、係長の者もおやめになったということになってます。これにつきましても同じようなもので、自分でそういった歩む方向をお決めになってやめたいというようなことでございますので。

そういった中で、メンタル的な話でございますけれども、私の説明の中でも申し上げましたように、やはりメンタルヘルスの関係について、管理職、職員に至るまで、それぞれ講習会を開きまして、そういった、事前にそういったもの、対応できるという、それぞれの、そういう気持ちを持てるような機会づくりということで、講習もしております。また、そういった人が、また私どもで承知いたしましたら、そういう相談する県の機関にも相談をしていただくような形の中で、相談した経緯もございます。

また、実際にそういう、うつとかそういった関係で症状が目立った方については、お医者さんにかかっただいて、できるだけ休んでいただく、それで十分、診断書では

最高でも3カ月ぐらいしか診断書は出ないわけでございますけれども、一応3カ月ぐらいであったとしても、できるだけゆっくりと養生し、十分、心身を癒してからまた、復帰してくれはったら結構やというような方法で、これは町長の方針でございますので、そうしたことでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。そしたら、また健康管理については、非常に斑鳩町の町民の皆さんにとっても、職員さんが健康で意欲的に働いていただくということは重要なことですので、今後も気をつけていていただきたいというふうに思います。

それと、行政評価につきましては、やはり今後も、非常に目的意識をきちっと持ってやっていていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それと、今ちょっとがっかりしたのは、2000年から介護保険が始まったときから、選挙、投票についていろいろ私、何度も担当へ行って、いろんな要望をしたんですが、結局、まだ十分、正式にはこの問題、県の方へ行っても取り上げられていないような、今、ご答弁だったと思うんですが、やはり、これは県の方へ行かれて、県の方へもきちっとそういう要望を出していただきたい。たまに電話もかかってくるぐらいです。体は動かないけれども、投票に行けない。そういう方から電話をいただいたり、それと、そういう方のお話を聞いた方から、お話を聞いたりとか、いろいろするケースがあるんですけども、せっかくそういう制度ができたのであれば、その制度をリンクさせて、活用するという方向、そういったことも考えていていただけるように。

やっぱり、何度も言うて行ってますので、担当の方でしっかり受けとめていただけてるのかなというふうに期待をしておったわけなんですけど、そういうことがしていただけてなかったということは非常に残念ですが、今後、やっぱりその問題について、やっぱり県へ大きな声をあげていていただきたいと、町民からも議員からも、こういう要望あるんやということですね。

町民の方も、割と選挙の管理委員会の方で、担当事務局の方へも、何か電話をしてんねんということも、私は以前にですよ、聞いてましたんで、今後やっぱり、そういった要望について、真摯に受けとめていただけたらなと思いますので、お願いしておきたいと思います。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 今、担当の西本課長は、県には要請をしているという話をしていますようにね。

私はやっぱり、町村会の皆さんでも皆さん、いろいろ意見はある。ただやっぱり県は、国の方の方向を聞き定めて、国から介護保険という制度できてますから、そういうものについて、やっぱりいろんな問題があると思います。やっぱり、もう寝たきりの方が投票できない。そしたら家へ、投票できたから、その、やっぱり名前をどうかすること、なかなかできない。そういうことについて、慎重な審議をしていると思います。

何も里川委員がおっしゃったように、課長、担当の者が全くしてないと。行っても、やっぱり県は県として、また、やっぱり国に尋ねて、国の判断を仰ぎながらやってくると思います。そこらのことをやっぱり十二分に、何もうちの職員が言うたから、何も言うてないというんじやなしに、本人も、課長も言うてるように会議には言いましたけれども、なかなか県がどういう対策をしたかということについては結論を聞いてないということですから、その判断はやっぱりこれから十分に、我々としても皆さん、町民の声を、そういうことを言うていかんと、行政言うてますからそれでよろしいというんじやなしに、やっぱりその声は声としてやっていかんと、私はなかなか起こらない。

皆さん方のいろんなご意見、全国でやっていることが、いいものが、すべてがいいのかいうたら、私はすべてがいいとは申しませんが、やっぱりいいものはそういうことで勉強をしながら、議会として活用する方法も大事だと、私は思ってます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 町長の方からも、そういう前向いて行くおつもりのあるご答弁いただけますので、この件については、やっぱりより住民のためになるような研究を我々、行政とともにしながら、上部の機関へ声も上げていくという、こういうことは大事なことで常に思っていることなんです。町が単独でできない問題、このことについてはやっぱり上部へ話をきちっと上げていく、要請していく、これがやっぱり大事かなというふうに思ってますので、また今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、細かい点でちょっとお聞きしたいことがあるんですが、よろしいですか。

ちょっと細かいことでお尋ねをさせていただきたいというふうに思っているんですが、町政モニターなんですけれども、14年度から、このモニターの選考について、ここに書いてあるの、61ページ、成果報告書の61ページなんですけど、無作為抽出65名ということで書いていただいているんですが、今までのやり方と選考の方法を変えられたのかどうかということ、少し確認をさせていただきたいなということ、思ってます。

それと、文化振興財団のことなんですけど、ここで言えばどれということではないんで

すけれども、研修室などの会議の予定とかでお申し込みになったときに、ホールの場合、先に料金を払い込みますね。そして、料金を払って、その会議の日がどうしても都合が悪くなって、会議、その日使えないとなったときですね、そのときにどういう処置をとっていただけるのかなど。公民館の場合でしたら、2カ月以内に日にちを変更して、お金は返すというのはなかなか難しいので、そういうふうにしてくださいということで公民館は部屋を取り直しさせていただいたりとかいうことをやっているんですが、ちょっとホールの場合はどうなっているのかというのが、私ちょっとわからないので、教えていただきたいと思います。

それと、71ページにあります放置自転車の件なんですが、この放置自転車の防止で表を出していただいているのを見まして、この13年度、14年度を見ましてどちらもなんですが、移送台数とその下にあります引取件数とか処分件数、保管件数とかいう、この辺の数値がどう見たらいいのかわからなくて。移送した台数より、下の台数の方が多くなっていっているわけなんですね。この表の意味がちょっとわかりにくいので、もう一度説明をしていただきたいなというふうに思います。余りぎょうさん言うたらあれなんで、それだけちょっと、とりあえず。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 町政モニターの方の選任についてでございます。従来は公募、そして各種団体からの推薦ということでやってきました。これにつきましては、議会からも、各種団体の選任につきましては、議会から種々のご意見を賜っております。公募につきましても、参加希望者が少ないということがありました。14年度につきましては、公募と合わせまして、住民基本台帳から年齢別の、階層別の抽出を行いまして、あわせまして280人の抽出をさせていただきました。これにつきましては、送らせていただいたところ、公募につきましては65の方からの応募がございました。

○小野委員長 野口企画財政課参事。

○野口企画財政課参事 ホールの使用に当たりましての使用料等ではありますが、研修室につきましては、質問者が申されましたように、各施設の使用に当たっては、使用时、申し込み時にお支払いということになっておりますので、させていただきます。

使用者の都合によりまして、その取り消し、あるいは変更等の修正があった場合がありますが、研修室につきましては、使用日の1カ月前、1カ月の期間がありましたら半額を返金させていただきますが、1カ月を切りますと、全額没収ということになってお

ります。それで運営させていただいておりますので、よろしく願いをいたしたいと思  
います。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 この関係につきましては、放置自転車区域内と区域外がございま  
して、それぞれ46と16、62台でございまして、引取台数が8台、それと処分台数5  
6台、その他保管台数が15台という形がございしますが、現実的には、移送台数以外に  
も、環境対策課パトロール等やっておる中で、台数等がございします。そういうものも含  
めた中での処理という形とみていただきたいということです。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。そうしましたら、放置自転車の件につきましては、そういう  
撤去作業をしようということで、巡回をしていただいて出てきた台数は、14年は62  
台やったと。だけど、それ以外の、パトロールとか、出てくるんだということで、それ  
で下の数字が出てきたということで理解させていただきます。

それと、いかるがホールの件なんですけれども、確かに条例の方を見させていただき  
ましたら、研修室、1カ月前であれば半額を返すということになっているんですが、斑  
鳩町の住民の方々が、いろいろな活動でお使いになるときに、どうしても使えない状況  
になったというときに、いわば全額没収してしまうような形になってしまうことについ  
て、非常に私も、ちょっと心痛いところがあるなということで、非常に住民の方、そうい  
った活動支援する立場からいくと、ちょっとお気の毒だなということを感じましたので、  
質問をさせていただいた経過があったということだけお伝えしておきたいと思いま  
す。

それと、73ページにあります地域防犯体制の充実で出てきてます「こども110番  
の家」なんですけれども、これ、13年度から14年度、数字が減っているわけなんで  
すが、こういうことについては、強化していくんかなと思ってたら、ちょっとこの数字  
が減っていることについて、どういうことなんやろなというふうに感じましたので、こ  
のことについても、ちょっと担当の方、どのようにお考えになっているのか教えていた  
だきたいなと思います。

○小野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 38件、13年度で減っているわけですが、これは西小学校P  
TAの方で、その「こども110番の家」に協力していただいている家の精査を行いま  
した。過去に、西小学校に、一時に100以上の件数を協力していただいた経緯がござ

います。その中で、軒並みというところもございましたので、そうした関係で、西小のPTAの方によって精査をしていただきまして、38件減ったということでございます。

基本的には、これはもう充実させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、課長の方から充実させていきたいというご答弁をいただきましたので、ぜひ、やっぱり大事なことだと思ひます。地域の皆さん方にそういうふうな、自分たちで子どもさんを守るんやという気持ちを持っていただける、そういった啓発にまでつながっていきますので、これをするによって得れるものというのは1つだけではない、いろんな意味でプラスになるという、私は考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野委員長 他にありますか。嶋田委員。

○嶋田委員 2つほどお聞きさせていただきます。

1つは、62ページですね、住民満足度調査の実施で、行政サービスの質的向上を図るため、アンケート調査を実施したと。調査対象がいろいろ書いてあるんですが、これ、そのアンケート調査の結果、になった結果ですね、質的向上を図った具体例をそれぞれ教えていただきたいということと、もう1つ、今、里川委員がお聞きにならったことなんですけれども、数が減少しているのは理解しましたが、この予算いうんですか、内訳ですね、金額。SOSネットワークと、こども110番の家、85万ほど決算されているんですが、その内訳を教えていただきたいと思ひます。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 住民満足度調査の件でございます。この7施設に対して行いました結果、公民館の方で窓口事務の一部改善を行っていただいているところでございます。

○小野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 73ページの85万2,483円の内訳でございます。これにつきましては、こども110番の家、SOSネットワークも含めまして、防犯対策での金額を上げさせていただいてます。内訳としましては、職員手当、時間外勤務手当、それから需用費関係、消耗品、印刷製本費、それからあと、負担金が主でございます。西和地区防犯協議会の負担金、そして西和地区暴力団排除推進協議会への負担金、その合計、合わせまして85万2,483円でございます。

以上でございます。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。具体例として、公民館での窓口事務の改善ですか、具体的にはどういうことでしょうか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 特に公民館の窓口対応、受付とか、あるいはそういうものの対応が悪かったということを指摘されまして、できるだけ若い事務職員を対応しながら、対応しているということで、今、改善の効果があらわれている。今、最近中央公民館はきびきびして、その窓口対応がいいという風に、特に指摘されたのは、中央公民館は非常に窓口の対応が悪いということを指摘されましたものですから、そういうことに対応したと。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。こども110番の家なんですけれども、このごろ、旗が古くなったのか、余りにも目立ちすぎなさすぎるんやないかなとは思っておるんですが。

それで、その、結局、部長に聞いたんは、SOSネットワーク新たにできたから、そっちの方に振り分けてはるのかなと思っただけのことで、これからもその防犯体制の充実には、よろしく願いいたします。

○小野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 こども110番の家、旗、古くなってきておりますけど、また今年度も協力者のおうちに回らせていただきまして、旗の交換等を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○小野委員長 浅井委員。

○浅井委員 56ページの住民相談の設置についての中で、無料相談、法律無料相談ですね、これまあ、去年よりもちょっとふえているんですね、14年度ね。これがどのぐらいの持ち時間、月2回8組て書いてますねんけども、1回、時間の制限あるんですか。それとも、いや、自分の相談したいこと、最後まで聞いてもらえるのか、ちょっとその点、教えていただきたい。

○小野委員長 西谷住民課長。

○西谷住民課長 この時間でございますが、これは奈良弁護士会の方に委託いたしまして、お昼1時から4時にしております、お一人20分まとめていただきまして、8組その日に相談していただいております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 特別委員会は初めてなんで、ちょっととまどっているんですが、委員長、先ほどの、一番最初の質問はこの場で言ってよろしいんですか。

最初に私、質問させていただきました。もう1回繰り返します。

ちょっと、項目5つぐらいありますので、それだけ申し上げておきます。国民健康保険の件と。

○小野委員長 全体のことですか。徴収のことを聞いてはったかな。国民健康保険のことであつたら、また後であります。さっきちょっと言うてはったように、徴収の方法のことで。三木委員。

○三木委員 いや、徴収のことも、これに含めて徴収のことも聞きたいと思います。

○小野委員長 いや、だから徴収の、国民健康保険というて限定されたら、ちょっと。三木委員。

○三木委員 それでは、質問事項のときに、ちょっと言うておきます。

55ページのコミュニティーバスの件と、それから60ページの功労者表彰の件と、63ページの分煙器の設置の件、それから里川委員も聞きましたけれども、放置自転車の件でお聞きします。それから、74ページの青少年健全育成の推進について、以上のことについてお聞きします。

まず、コミュニティーバスの運行の件ですが、私どもの自治会のところにもバス停があつて、非常に自治会等の利用者が多く、これで見ますと13年度、14年度、ふえていくわけで、恐らく15年度もふえていっているんじゃないかなと思いますが、この1,050万の、これの内訳、ちょっと教えてください。

1つずつお尋ねします。

○小野委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 1,050万の根拠ということで、これについては、全面委託ということになっておりますので、その中の内訳と言いますと、車、5年償却になると思いますけれども、5年とか、職員とか、それが含んでいるものであると考えております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ということは、バス自体、運転手とかそういうようなのを含めて、全部委託してると。その年間で1,050万ということですね。

それじゃあ次。60ページの功労者等の表彰、これ、全部で5人で、行政功労賞とい

うのはわかるんですが、善行者表彰2名、この善行者というのはどういう人を対象にしてらっしゃるのか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 これはもう、表彰規定がございまして、そしてまたこの規定の中で表彰委員会等の会議に出させていただいてそこで町が提示する中で、これが、クリアできるかできないかということの評価していると。この方が審査にOKですということで、表彰規定があるわけです。その中でそういうものをできるだけ、町民の中で基準をクリアし、あるいはそういうものについては、やっぱり認めていこうということで今、やっています。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 そうしますと、例えていいんですが、どういった方を今まで対象にされておりましたか。一部でいいんで教えてください。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 斑鳩町には斑鳩町表彰条例がございまして。その中の、行政功労表彰、町民功労表彰、善行者表彰というものがございまして、その中で、そのほか一般表彰がありますけれども、善行者表彰につきましては、長年にわたり善行を続け、町民の模範となる者、自己の危難をかえりみず人名を救助した者、町の公益のために多額の私財を寄付した者と、そういったものの対象される方については、善行者表彰で表彰させていただくというようなことであります。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 わかりましたけど、具体的に、例えば長年、消防団にかかわったとか、そういうことでしょうか。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 例えば、清掃というボランティア、そういった活動をずっと長年やっていただいたというような功績のある方、それは他の模範にもなります。それとか、私財を寄付していただいた、そういった方もございまして。そういった方です。それと、昨年はそういったことで、安田家の古い古文書がございました。そういったもので寄付していただいた。そういった関係で、その方についても、多額の私財ということになりますので、その分について善行者として表彰しております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 よくわかりました。

それと、63ページの分煙器の設置の件ですが、先日も、場所等回答いただきまして、ご協力いただきましてありがとうございました。これ、3台、分煙器を、多分これ購入されていると思うんですが、計6台。そうすると、この3台の購入費が55万1,250円と解釈していいのか。そうすると、1台あたり18万円ぐらいになるのか、その辺はいかがでしょうか。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 分煙器3台でございます。この購入費が55万1,250円ということでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ちょっと、これは、私もきのうの一般質問で、歩きたばこの件もちょっと聞いたということもありますので、参考までなんで、ご無礼にならなければ。ちょっと、庁舎内で愛煙家の方、何人ぐらいいらっしゃるのか、今日じゃなくて結構なんで、またおっしゃっていただければということで、参考にしたいと思います。そういうことをしていただけますか。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 愛煙家というよりも、今、流れを申し上げますと、官庁、奈良県下では、大和高田市が全面たばこ禁止ということで、大和高田市役所、あるいは病院等でも禁止しています。生駒市が分煙の関係等についても、いろいろとそういうたばこの害がある方からも指摘をされて、いずれはやっぱり私は、この庁舎のところについては禁煙になってこようと思います。その時期は明確ではないですけれども、いずれは健康ということを考えていく中で、流れは当然、たばこを吸われる方は、私はたばこを吸われる方は大いにたばこは吸わはってですね、自分のこと、健康管理大前提ですが、そこまで私は別にあれですけども。やっぱり庁内等については、分煙器を置いてますものの、やっぱり何年か先には、私は庁内禁煙ということになってこようと思います。

そういう形で、この分煙器そのものについても、煙が充満しますから、そういうものをどこに持って行ったらいいのか、そういう施設を指定していただくとしていくのか、そこらもやっぱりこれから考えていかんと、分煙器を設置しましたからということだけでは、私はこれ、いろんな方々からも指摘をされる。片一方では健康教育をしながら、片一方ではたばこを、分煙器を置きながら、いろんなことがあろうと思います。やっぱりこういうものについても、やっぱりいろいろと勉強しながら、直ちに禁煙ということ

にはなっていないにしても、いずれはやっぱり、そういう時期がくるのではないかな  
とっております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 非常に今のご答弁に対して、私も同じ方向性を考えてますので、そういう方  
向に行っていただく。決して、だけどたばこを吸うなということでは、私もございませ  
んの、先ほど言った要望については、また近いうちに人数だけお聞かせいただきたい  
と思います。

71ページの、先ほどの自転車の件ですが、里川委員もお話いただいておりますが、やは  
り放置自転車というのは、交通上もありますし、観光面もありますし、できるだけそう  
いう、放置しないというモラルの問題がありまして、そういう啓蒙も大事だと思いま  
すが、この放置禁止地域ですが、これはどの辺を指されておるんですか。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 放置自転車の区域ですけれども、JR法隆寺駅周辺でございます。

○小野委員長 図面あるでしょう。前に決めた時のを後から。三木委員。

○三木委員 わかりました。

それと、74ページ、青少年健全育成の推進のところですが、皆さんもご存じのよう  
に、今、社会問題として青少年犯罪がふえております。この青少年の問題ですが、小学  
生、これによりますと、いろいろと巡回啓発をして、健全育成に向けた環境づくりを推  
進したとありますが、街頭キャンペーンなるものはどういうもの。何かティッシュでも  
配られたのか。それから、小中学生保護者啓発チラシ配布1回、これは家庭にポステ  
ィングしているのか、新聞に入れましたのか、その辺ですね。

それから、地域巡回ですが、これのちょっと内容ですね、夏休み4回、冬2回、春3  
回、町行事2回の、これはどういう内容ですか、お聞きします。

○小野委員長 阪野生涯学習課長。

○阪野生涯学習課長 まず、最初の街頭キャンペーンでございますが、これは青少年健全  
育成の月間中、春と秋ございまして。

春と秋の青少年健全育成の月間中に、大型店舗、それからJR法隆寺駅前などにより  
ましてキャンペーンを行いまして、ティッシュとか、それから啓発物品、チラシ、それ  
らを配布させていただいておるものでございます。

それから、小中学生保護者啓発チラシの配布というのは、これは各小中学校にお願い

して、保護者の方を対象にチラシを配布したり、あと地域巡回補導につきましては、夏休みの期間中、それからまた冬休み、春休みの期間中に青少年問題協議会の育成部会、それから啓発部会、相談部会3部会あるんですけども、そういった方にお集まりいただいて、特に子どもたちが集まるような場所を回しまして、コンビニというんですか、コンビニとか、広場とか、そういうところを集中的に回しまして、子どもたちの街頭指導を行うという、そういう事業でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ありがとうございます。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 先ほど、三木委員が町の方に依頼された愛煙者、喫煙者の数を教えてほしいということなんですけれども、教える、教えないは答えにはなっておられないと思うんですが、町としては、職員の嗜好に関しての調査をされておられるわけなんですか。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 特にたばこを吸う、吸わないという調査はしたことはございません。ただ、あの者は吸わないだろう、いや吸うだろうという形ぐらいのもので、調査はいたしておりません。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 そしたら、私どもがそういうふうな人数等をお尋ねした場合には、答えられないということですね。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 すぐできないので、ご要望があるというなれば、調査をし、職員の調査をしなきゃならないというふうに思います。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 職員の嗜好に関して調査されるということですか。そしたら、その喫煙に限らず、私どもが何か聞きたいことがあれば、嗜好に対してですよ、調査されるわけなんですか。

○小野委員長 植村総務部長。

○植村総務部長 ご質問が、理由があって、それが行政のためにというようなご質問でございましたら、我々としては、必要ならば調査をしなきゃならない。ただ単なる、そういう嗜好を調査ということであれば、我々としては個人的な、個人の問題でござい

ますので、そこまで立ち入ることはできかねます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今の嶋田委員のご質問に対して、私、誤解を受けないようになんで申しておきますけれども、きのうの一般質問で申し述べたように、やっぱりポイ捨てとか歩きたばこですね、空カンを含めて、やはりそういうものは今後も調査していくわけですね。この地域について、どの程度、年4回ぐらいですね、たばこだ、空き缶だという調査をするわけです。

ですから、じゃあ全町的にどの程度、この時期に落ちているんだろうという調査をするわけですね。私は、今回お聞きしたのは、この斑鳩庁内に、職員が何人いて、そのうち、愛煙家が何人いるかということ、私の中だけの、これだけの人数だけど、これだけでも吸うんだなという、アバウトの私の中での、頭の中での資料として置いときたいということでお尋ねしたということですので、誤解のないようにしていただきたい。

以上です。

○小野委員長 この問題については打ち切ります。

ほかに質問ございますか。里川委員。

○里川委員 済みません。何度も申しわけないです。ちょっと、あと聞いときたいことがありますので。

59ページですね、成果報告書59ページに、人権研修というのが書かれてまして、ここには職員同和研修会というふうに書かれて、2日間で92名となっています。この研修につきましては、今後は人権という問題の観点でとらえて、いろいろ取り組みを進めていこうということになっている中でも、まだ同和という言葉を使われながら、しかも他の研修に比べて物すごい数の職員さんが参加されているという状況なんです、この研修内容について、ちょっと、きちんと説明の方を受けておきたいと思います。

それと、66ページの女性総合相談の実施ということで、これ窓口をつくっていただきました。このことにつきましては、いろんなところで質問もさせていただいていますが、行政側が担当としまして、14年度、この総合相談窓口を設置されましたことについて、どのように評価を、自分なりにされておるのかということ、分析も含めましてお聞きしておきたいと思います。

それと、75ページにあります徴収体制の評価ということで、これ初めてだと思うんですが、県税務職員の市町村派遣制度というんですか、こういうのが14年度出てきて

いるわけなんですけれども、これは簡単なことなんです。実務的にどのようなかわり方を、県の職員さんがしていただいたのかということ、初めてのことで、私わからないんで、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○小野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 職員同和研修会でございます。これにつきましては、名称は同和研修となっておりますが、今後は人権研修というふうに改めていきたいと、まずもってお答えさせていただきたいと思います。

内容につきましては、職員が対象でございます、特に係長級以下が対象でございます。2日間ということなんですけれども、職員の交代、勤務時間中に研修を行っておりますので、約2時間でございます。交代制で1日づつ設けております。内容につきましては、社会教育主事の松馬先生を講師に迎えまして、偏見、差別についての偏見のないような内容の研修でございます。お話とビデオの鑑賞、ビデオを見て、それに対する講演ということで終わっております。

以上でございます。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 女性相談窓口でございます。まず、14年度におきます相談の内容でございますけれども、相談内容につきましては、心の問題、あるいは夫婦間の問題、そのほかの問題でも、金銭の問題ということ、あるいは暴力、DVの関係でございます。

また、生き方の、老後の人生設計という問題、また家族関係、親子の関係等々多岐に渡っております。そういった中で、相談に来られる方につきましても、どこへ相談に行ったらよいのかということの悩みを抱えておられます。そういった中で、適切な助言等をいたしまして、場合によりましたら弁護士、あるいは法律相談、あるいは医療機関、または福祉事務所等々の先生と関係いたします機関にご紹介をさせていただくことでございます。

そういったことで、なかなか問題が自分自身では解決できないという方についての問題解決と言いますか、方向性を見出させていただいているというふうに考えております。

○小野委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 税務職員の徴収支援体制でございます。これは、町県民税を主体といたしまして、その他の町税も含みますが、これにつきましては、県税事務所職員、主幹級でございますが、その中で町税、特に徴収困難、いろいろ問題があることについて、お互

いに研究しながらやっっていこうと。これにつきましては、納税交渉、それから滞納処分までやっっていこうというものであります。

これによって、町職員の徴収技術といいますか、これにつきましても向上するというふうに考えております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、この徴収に関しましてですけれども、町の職員とともに、県税の職員が出向いて行っているというふうに理解をすればよろしいのでしょうか。

○小野委員長 植嶋税務課長。

○植嶋税務課長 一応、今おっしゃられましたように、町職員と県税の職員と2人でペアを組みまして、納税交渉に当たるということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。

ひとつ今、3点ほど聞いた中で気になりましたのが、女性総合相談窓口のことなんですけれども、いろんな相談専門機関へご紹介するということなんです。斑鳩町のその窓口は、仲介、橋渡しということも含めてやっていただけてるのか、それとも、その方にこういうところへ行ってご相談になられたらどうですかということだけを言っておられるのか、どちらなのかな。将来的には、そういう橋渡しのこともできたらいいなと、そういう連携、ネットワークがとれたらいいなというふうには思うんですが、現況はどんな状況なんでしょうか。

○小野委員長 藤原企画財政課長。

○藤原企画財政課長 まず、とにかく女性に関するさまざまな問題につきましては、総合的な相談窓口として、まず来ていただく。そういった中で、例えば金銭トラブルという形でしたら、法律的な相談というところもございまして。そういう時には、法律相談、あるいは直接弁護士という形も生じてまいります。そういったことで、その悩みを解決するための一番適切な方法というのをアドバイス、あるいはまたその相談機関、あるいは弁護士等の機関、法律機関といったこと、そういったところへ必要な措置をしていくと、そういったことをしております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 そしたら、例えば弁護士さんとかお医者さんとかという場合ではなくて、公的な機関という場合であっても、公的な機関同士がそういう連携を結んでいくというこ

とはできないのかどうか。単にご紹介だけで終わるのか、いうところもあると思うんですね。

私、今まで公的な関係であれば、児童相談所なんかは連絡をとっていただいて、進めてやったケースもあるんですよね。だから、相手さんが公共的な機関であれば、公共性ということの中では、連携ということとはとることは可能なんだろうかなというふうなことは感じるわけなんです。

今後の可能性、まだ、ちょっとすぐには無理かもわかりませんが、そういったことも含めて、今後また、ちょっと研究をしていただけたらと思います。それで結構です。

○小野委員長 ほかございませんか。

それでは、これをもって第2款 総務費についての審査を終わります。

次に、第3款 民生費について説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、主要な施策の成果報告書の85ページから108ページにわたりまして、第3款 民生費の執行状況につきまして、ご説明を申し上げます。

民生費全体の決算額につきましては、13億8,752万5,393円で、93.7%の執行率となっております。すこやかにともに生きる福祉のまちづくりの実現を図るため、障害福祉の充実に努め、子どもから高齢者、障害を持った人たちなど、誰もがともに助け合いながら、安心してあたたかいふれあいの中で家庭や地域で生活ができるよう、施策の推進に努めてまいりました。

まず、85ページから87ページの第1項 社会福祉費の第1目 社会福祉総務費でございます。予算現額は2億2,800万7,000円に対しまして、決算額は2億1,111万8,186円、92.5%の執行率でございます。職員12名の人件費及び国保特別会計への繰出金、並びに社会福祉協議会等への補助金が主なものでございます。また、篤志家から福祉基金への寄附金として、21万9,000円の受け入れを行いました。平成14年度末現在での積み立て額は3億2,305万1,434円となっているところでございます。

なお、基金の運用益につきましては、70歳以上の高齢者の方に交付をしております。高齢者優待乗車券交付事業に充当をさせていただいております。

また、(仮称)総合福祉会館の整備計画についてでございますが、平成14年7月に、

斑鳩町（仮称）総合福祉会館整備検討委員会を、14名の委員構成で発足をいたしました。4回の委員会を開催をいたしましたところでございます。前回の整備検討委員会からの答申を受けまして、策定をいたしました基本計画をもとに、慎重にご審議をいただき、各委員からは貴重なご意見を多数賜る中で、平成14年11月21日開催の第4回整備検討委員会におきまして、意見の集約が行われ、町に対し、提言をいただいたところでございます。その提言は、実施計画の段階で精査検討を要する事項はあるものの、整備基本計画はおおむね妥当であるとのことご提言でございました。今後、町といたしましては、整備検討委員会の報告を尊重をいたしますとともに、整備に向け、用地取得に努力をしていきたい、このように考えており、現在、用地取得に向けて努力を行っているところでございます。

また、社会福祉協議会におきましては、介護保険指定事業者として、介護保険サービスの提供を行いますとともに、町から委託を受けました他の福祉事業や、地域の福祉向上の推進役として活動をしていただいているところでございます。

次に、88ページの第2目の国民年金事務取扱費でございます。予算現額1,431万9,000円に対しまして、決算額は1,407万5,016円で、98.2%の執行率でございます。高齢社会の到来を迎え、老後の所得保障の必要としての国民年金が果たす役割はますます重要なものとなっております。そこで、住民一人一人の年金受給権を確保するため、年金制度の普及啓発に努めているところでございますが、平成14年度から20歳到達者への雇用促進事務、収納対策事務につきましては、社会保険事務所へ移行したことによりまして、これらの事務につきましては、町の協力連携として、20歳到達者にかかります情報提供や、資格取得等の機会をとらまえ、納付をうながすといった取り組みを、社会保険事務所と連携をとりながら取り組んでいるところでございます。

なお、第1号被保険者数は4,492名でございます。また、第3号被保険者関係届以外の届出関係、年金納付関係、免除関係等は、法定受託事務として、引き続き町で行いますことから、さらに国民年金制度への正しい認識や、理解を促すため、町広報、各種パンフレット、ポスター等を活用し、社会保険事務所とも連携をとりながら、年金制度の補てんに努めているところでございます。

また、学生本人の収入により、保険料が免除されます学生納付特例制度でございますが、本年度は昨年度より96名増の481名から申請がなされたところでございます。

次に、89ページから94ページの第3目 老人福祉費でございます。予算現額2億

4,452万7,000円に対しまして、決算額は2億2,431万7,890円で、執行率は91.7%でございます。高齢福祉の増進を図るため、地域の高齢者が自立し、充実した生活が送れるよう、地域ケア体制づくり、高齢者のいきがづくり、介護保険サービスの推進、介護予防、生活支援及び家族介護支援の推進等の各事業に取り組んだところでございます。

まず、地域ケア体制づくりでございますが、要介護高齢者や、その家族等が各種保健福祉サービス、介護などにつきまして、総合的に相談が受けられるよう、社会福祉協議会及び第二慈母園に運営委託を行ったところでございます。

また、高齢者の自立した生活の確保や、生きがいと社会参加を促進することにより、できる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送り、また住み慣れた家庭や地域で暮らすことができるよう、介護予防、生活支援サービスの提供も行っているところでございます。

主な事業といたしましては、一人暮らし、高齢者等の安否確認のための配食サービスや、愛の訪問サービス及び緊急通報装置の設置事業を推進しているところでございます。

これら事業の利用登録者数は、配食サービスでは97名、愛の訪問サービスでは109名、緊急通報装置の設置は13名の方に実施をいたしました。

また、高齢者の生きがづくりでございますが、高齢者の社会参加を促進するため、70歳以上の方を対象に、「高齢者優待乗車券」を交付を行いますとともに、老人クラブの活動に対しまして、助成を行ったところでございます。さらに高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、9月15日にいかるがホールで「敬老式典」を開催し、参加をいただきました皆様には、楽しいひと時を過ごしていただいたと思っております。

また、介護保険サービスの推進といたしましては、介護サービスの質の向上や、適正な実施を確保するため、要介護認定を受けていない高齢者のうち、無作為で1,000人の方を抽出いたしまして、介護サービスの環境につきまして、アンケート調査を実施をし、高齢者の潜在的な要介護の状況、健康や社会参加等の現状把握を行いますとともに、第1期の介護保険事業計画、老人保健福祉計画が、本年度見直しの年度に当たりますことから、当該計画の見直しを行いました際に、アンケート調査の結果をも活用いたしましたところでございます。さらに平成15年度から新たな介護報酬が適用されることや、要介護認定の一次調査項目にも変更が生じることから、既存の介護保険システムの改修を行いました。

また、低所得者のホームヘルプサービスの利用料の一部についても助成を行い、介護保険サービスの円滑な利用を支援をしたところでございます。

続きまして、介護予防生活支援の推進でございますが、要援護高齢者や一人暮らし高齢者の生活を支援するため、シルバー人材センターの会員が、援助の必要な高齢者宅を訪問し、日常生活の簡単なお手伝いを行います「軽度生活援助事業」、居宅に訪問して昼食の提供や乳酸飲料の配達を行いながら、高齢者の安否確認を行います「配食サービス」、「愛の訪問サービス」、そして理容師等が居宅に訪問します「訪問理美容サービス」、そして寝具の衛生管理のための「寝具洗濯乾燥等サービス」などを実施いたしました。

また、介護保険で非該当と認定された方を対象に、ホームヘルパーを居宅に派遣します「生活管理指導員派遣支援サービス事業」や、高齢者の社会的孤立の解消及び自立支援のため、「地域グループ支援事業」を実施し、小地域福祉会の育成、組織化に努めますとともに、外食に頼りがちな単身者に対しまして、自分で料理ができ、より自立した生活をおくるための高齢者男性料理教室を引き続き開催をいたしまして、男性高齢者の介護予防に努めたところでございます。

また、家族介護支援の推進でございますが、常時、失禁状態にあります高齢者を介護されている方を対象に、「紙おむつ等の支給事業」を実施いたしますとともに、介護保険の要介護4、または5の認定を受けた高齢者を介護されている家族の方に、介護手当の支給及び要介護4、及び5の認定を受けた高齢者が過去1年間、介護保険のサービスを利用されなかった場合で、現に在宅で介護をされている家族の方に、「家族介護慰労金」の支給を行い、在宅介護の支援を行ったところでございます。

さらに、痴呆性高齢者を介護している方を対象に、徘徊された場合に、その居場所を早期に発見できるシステムの使用料を助成します「徘徊高齢者家族支援サービス」も実施をいたしました。

また、老人保健法に規定されております負担割合に基づきまして、老人保健特別会計に1億1,703万6,223円の繰り出しも行ったところでございます。

次に、95ページでございます。第4目 老人憩の家運営費でございます。予算現額1,795万1,000円に対しまして、決算額は1,723万4,501円で、96%の執行率でございます。本年度は年間291日の開館で、東西の老人憩の家を合わせまして3万9,948名の方々にご利用をいただきました。老人憩の家では、入浴とともに、カラ

オケや囲碁、将棋を楽しまれたり、老人会の集会等にも利用されるとともに、月1回健康相談教室を開催をいたしまして、高齢者の生きがい対策や健康づくり及び介護予防、並びに社会参加の促進に役立っているのではないかと、このように考えているところでございます。

次に、同じページの第5目 新生活振興費でございます。予算現額12万円に対しまして、100%の執行率でございます。地域の課題や環境問題に取り組み、問題点を提起しながら、研修対話集会や、施設見学などを通じ、住みよい地域づくりの推進に努めていただいております。

次に、96ページをお願いいたします。

第6目の医療対策費でございます。予算現額1億218万3,000円に対しまして、決算額は9,360万669円で、執行率は91.6%でございます。当該費目におけます予算額の90%以上を占めます20節の扶助費でございますが、いわゆる福祉医療の助成費でございます。健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的に、老人、乳幼児、障害者、母子家庭を対象に、医療費の助成を行っているところでございます。なお、乳幼児医療費の助成につきましては、これまで4歳未満の乳幼児を対象として実施をしておりましたが、少子化傾向が進む中、子育て支援の一環といたしまして、今年度より入院及び歯科医療につきまして、小学校就学前までの幼児まで拡大を実施をいたしているところでございます。今後も引き続き、健康の保持、福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、97ページの第7目の人権対策費でございます。予算現額1,627万3,000円に対しまして、決算額は1,612万2,028円で99%の執行率でございます。21世紀は人権の世紀といわれており、世界各国でもあらゆる人権に対する取り組みが行われております。しかし、我が国では今なお、部落差別を初め、女性や子ども、高齢者や障害者、外国人等に対する人権侵害が根強く残っており、特に近年の傾向といたしまして、差別行動よりインターネットの普及によりホームページやネット上掲示板への差別書き込み、電子メールにより差別投書などといった新たな差別落書き事件が多発をいたしております。引き続き、あらゆる差別の撤廃に向けたなお一層の取り組みをしてまいりたいと考えているところでございます。

また、安堵町が事業主体となって実施をしております小集落地区環境整備事業でございますが、平成12年度より繰り越しをされていた事業の関係に伴い、斑鳩町域内の事

業費も確定となったことによりまして、当町の負担分として1,459万3,000円につきまして、12月議会で補正予算のご承認をいただき、19節の負担金補助金交付金におきまして、執行を行っているところでございます。

次に、同じページの第8目 国民健康保険医療助成費でございます。予算現額6,816万7,000円に対しまして、決算額は6,816万4,500円で、99.9%の執行率でございます。

国民健康保険事業特別会計の保険基盤安定に資するため、医療事務、介護納付金分の繰り出しを行ったものでございます。

次に、同じページの第9目 あゆみの家管理運営費でございます。予算現額165万9,000円に対しまして、決算額は162万540円で、97.6%の執行率でございます。斑鳩町福祉作業所では、指導員やボランティアの協力によりまして、作業を通して作業生の自立の助長を図っているところでございます。また、療育教室では、心身の発達などについて、心配のある幼児に対しまして、遊びを通じた集団活動等により、身体の発達、知的活動、情緒の安定、社会生活などの調和的発達に努めているところでございます。

次に、98ページの第10目、福祉会館管理運営費でございます。予算現額239万4,000円に対しまして、決算額は224万9,910円で、93.9%の執行率でございます。当該施設を斑鳩町社会福祉協議会へ無償貸与し、福祉活動の拠点として、また福祉団体やボランティアグループ等の活動の場として活用をいただいているところでございます。年間の利用団体数は、延べで364団体、4,916名の方が利用されました。維持管理に伴います必要経費が主なものでございます。

次に、98ページから102ページの第11目 障害福祉費でございます。予算現額1億1,916万7,000円に対しまして、決算額は9,623万5,220円で、執行率は80.7%でございます。障害者の方々が、家庭や地域社会の中で安心して暮らせるように、その施策の充実に努めているところでございます。社会参加の促進・支援についてでございます。一般就労が困難な障害者に、就労能力及び生活能力の向上の場としての作業所の運営に対しまして、補助を行いました。現在、虹の家に8名が、斑鳩町福祉作業所には13名の方が通所されております。また、常時車いすを使用されたり、外出機会が少ない重度の身体障害者の方のために、リフト付乗用車によります支援移動や、知覚や言語障害の方のために、本年度も引き続き庁舎内に手話通訳者を配置し、庁内での

窓口業務の対応のほか、障害者等の要請に応じまして、学校、病院等への派遣、及び各種講演会等におきましても、手話通訳を実施をいたしているところでございます。

また、知的障害者（児）、身体障害者及びその家族を対象に、例年実施をいたしておりますふれあいの集いでございます。身体障害者につきましては、7月に榛原町へ、心身障害者（児）につきましては、8月に友好都市でございます長野県飯島町へ赴きました。飯島町の作業生やボランティアの方々と交流を行い、楽しい一日を過ごしていただき、保護者の方には日ごろの疲れを癒していただいたと思っております。

続きまして、自立支援策の充実でございます。平成14年度から精神保健福祉事業の一部が県から市町村に権限委譲となりましたことに伴います障害者短期保護、いわゆるショートステイにつきましては、1名の方が利用をされ、7日間の利用日数となっております。また、精神障害者ホームヘルプサービスにつきましては、社会福祉法人であります「ふらっと」に補助を行いまして、必要なサービスを提供いたしまして、家族の負担軽減を果たしたところでございます。2名の方が120時間の利用をされているところでございます。

また、在宅で介護を必要とします心身障害者（児）を対象としました障害者ホームヘルプサービスにつきましては、社会福祉協議会及び社会福祉法人ちいろば会に委託を行いまして、7名の方の利用があったところでございます。また、社会活動に必要な援助といたしまして、重度心身障害者福祉年金の支給や適切な保護、訓練を行いますため、施設入所、または通所の措置を11名の方に実施をいたしているところでございます。障害者の人数が年々増加傾向にありますことから、引き続き、施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、103ページの第12目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。予算現額3,467万1,000円に対しまして、決算額は3,353万6,595円で、96.7%の執行率でございます。多世代間の交流の場として、多くの方にご利用をいただいておりますが、本年度は3万9,843人の方の利用がありましたが、前年度と比較をいたしますと、3,405名の減となっているところでございます。

入館者減の主なものは、入浴利用者の減で、前年度と比較をいたしますと2,928名の減となっております。これは、渇水対策の1つといたしまして、昨年1週間、浴場を閉館したことによることも一因しているのではないかと、このように考えております。

また、浴場以外の小広間、娯楽室の利用状況では、小広間は、各団体の会合等で10

9件、1,393名のご利用をいただき、娯楽室につきましては、818件、3,358名の方のご利用となっております。いずれにいたしましても、前年度と比較いたしますと、利用者数が減少傾向にありますことから、利用促進の対策を検討しなければならないのではないか、このように考えております。

次に、同じページの第13目 介護保険事業繰出費でございます。予算現額1億7,486万5,000円に対しまして、決算額は1億6,426万7,801円で、93.9%の執行率でございます。介護保険事業特別会計にかかります介護給付費、職員給与費、事務費等に要します所要額につきまして、繰出を行いました。介護保険事業の円滑な推進に寄与したところでございます。

続きまして、第2項 児童福祉費でございます。予算現額が4億5,613万円に対しまして、決算額は4億4,486万2,537円で、執行率は97.5%となっております。

まず、104ページの第1目の児童福祉総務費でございます。予算現額1,814万1,000円に対しまして、決算額は1,783万1,002円で、98.2%の執行率となっております。職員の人件費が主なものでございますが、母子・父子福祉の推進ということで、遺児福祉年金を両親のいない遺児では、一人当たり年額3万6,000円を、片親のいない遺児に一人当たり年額1万8,000円の給付を行い、遺児の自立支援を行ったところでございます。対象児童は38名で、対象世帯数は24世帯に支給を行っております。

また、子どもを取り巻く環境は大きく変化している中、一人で子育てに悩んでいる保護者たちを応援する子育てサポーターの養成講座を、今年度、新たに開催をいたします。13名の方が講座を終了されまして、講座終了後は、地域などでの活動に対応いたしておりますとともに、受講後の意見交換の場や、研鑽の場としてサポーターの組織化を図ることも必要ではないかと、このように考えております。

次に、同じページの第2目 児童手当費でございます。予算現額7,912万8,000円に対しまして、決算額は7,862万483円で、99.3%の執行率でございます。児童手当の支給に要した経費が主なものでございます。児童の健全な育成と資質の向上を願って、3歳未満の児童を対象といたしました児童手当の給付を461名に、3歳以上義務教育就学前までの児童を対象といたしました児童手当の給付を650名に、給付を行ったところでございます。

次に、105、106ページの第3目 保育園費でございます。予算現額3億2,85

0万9,000円に対しまして、決算額は3億1,900万2,241円で、97.1%の執行率でございます。両保育園で265名の園児を受け入れ、通常保育以外に未満児保育、長時間保育、延長保育等に引き続き実施をし、また保護者の多様なニーズや緊急時等の対応といたしまして、一時的保育事業を行うなど、保育の充実や子育て相談や家庭支援講座を開催するなど、保護者を初め、地域での子育て支援にも努めておるところでございます。

また、高齢者との交流も行い、より地域に根ざし、地域に開かれた保育園を目指して、その運営に努めますとともに、常に園児の安全と衛生面に十分な注意を払いながら、日々、保育運営に取り組んでいるところでございます。

午後8時から午後6時半まで保育を行います長時間保育では、たつた保育園で79名、あわ保育園では121名の園児の利用となっております。また、午後8時まで保育をいたします延長保育につきましては、たつた保育園では延べ37名、あわ保育園では延べ240名の利用となっております。また、あわ保育園で実施をいたしております一時的保育事業では、延べ61名の、延べ日数で463日の利用があったところでございます。また、保護者の勤務の都合等によります多用な保育ニーズに対応するため、市町村を超えて保育を行います管外保育事業につきまして、8市町村へ64名の保育委託等を行いました。これに要した経費として、3,964万9,910円の支出となっております。

次に、107ページの第4目 一日里親会費でございます。予算現額35万5,000円に対しまして、決算額は31万6,959円で、89.2%の執行率でございます。

両親、または片親のいない小中学生の子どもたちを、町長が親がわりとなって7月25日に大阪市港区の海遊館の見学、並びにサンタマリア号に乗船をいたしました。ボランティアの方々の協力のもと、当日、参加をいたしました33名の子どもたちには、楽しい夏休みの思い出になったのではないかと、このように考えております。

次に、同じページの第5目 学童保育運営費でございます。予算現額2,999万7,000円に対しまして、決算額は2,909万1,852円で、96.9%の執行率でございます。近年の共働き家庭の一般化、就労形態の変化に伴いまして、受け入れ児童数も年々増加をしている状況となっております。各学童保育室の利用状況でございますが、東学童保育室では55名、斑鳩学童保育室では77名、西学童保育室では30名の合計162名の児童を放課後及び学校休業日、事業を実施をいたしまして、児童の健全育成に努めているところでございます。

しかし、特に斑鳩学童保育室への入室児童数が増加をいたしておりますことから、これまで斑鳩小学校の空き教室を利用して対応をしておりましたが、それが対応しきれなくなり、保育が困難となってきたために、斑鳩学童保育室を教育委員会とも協議をさせていただきまして、斑鳩小学校の敷地の一部を借用する中で、軽量鉄骨平屋建てで、建築面積161平米の施設を新築をいたしました。平成14年の10月から開所をいたしているところでございます。

次に、108ページの第3項 災害救助費の第1目 災害救助費でございますが、14年度は災害の発生もなく、未執行で終わっているところでございます。

以上で、第3款 民生費のご説明とさせていただきます。よろしくご審査のほど、お願いを申し上げます。

○小野委員長 ご苦労さまでした。

14時50分まで休憩いたします。

(午後 2時32分 休憩)

(午後 2時50分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

第3款 民生費についての説明が終わりましたので、これについての質疑をお受けいたします。三木委員。

○三木委員 2つお尋ねします。

まずは、93ページの老人福祉施設の措置と、103ページのふれあい交流センターいきいきの里の件です。

まず、老人福祉施設の措置ですが、この身体上、精神上、環境上の理由及び経済的理由によりということで、この老人ホームに13年度が11人、14年度が9人ということですが、この1,658万2,366円というこの金額は、大体はお年寄りの自宅において養護を受けることが困難な高齢者、これ「高齢者」の「の」が要らないのかなと思うんですけれども。それで、経済的理由の方が多く、その費用のために大分、これに費やされていることなんでしょうか。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 老人福祉施設の措置でございます。これにつきましては、養護老人ホームへの入所措置費ということで、おおむね65歳以上で、家庭で養護が受けられない低所得者世帯の高齢者ということでございます。それが9人ということでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 それでは、全員、9人が入られたと。経済的な理由で入られたと。その全額が2,600ということですか。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 そのとおりでございます。

○小野委員長 先ほど、その文章の、「高齢者の高齢者の」というのは、これは誤植なんですか。野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 高齢者の、次のまた「の」も、「高齢者の高齢者の」と「の」が重複しておりますので、訂正お願いしたいと思います。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 後ろの「の」がいないということですね。

ありがとうございます。次にいきます。

ふれあい交流センターいきいきの里の充実の件ですが、13年度の利用者、使用料ともかなり減ってます。私も時々行きますけれども、どうも斑鳩町の人より他町から来る人が最近多いと聞いてますが、斑鳩町での交流ふれあいセンターなんで、いきいきの里ということなんで、もう斑鳩町の人ができるだけ入ってもらった方がということで、多分、一般質問でも出たんじゃないかと思うんですけども、もう1回伺います。何か原因があるのでしょうか。

それともう1つ、今のいきいきの里の横のゲートボール場予定地だったところに、何か建物をつくって渡り廊下で何かということをやったんですけども、何かそういう予定はございますか。その2点、お聞かせください。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 まず、1点目の、斑鳩町内よりも町外が多いということ、この出発の段階では、やっぱり町内を、限るということでやっておったんですけども、議員の中からも、やっぱり斑鳩の方が嫁がれて、また他町へいかれた、その方が墓参りなんかで帰ってこられたらどうするんですかという、それは町内にはならないと、町外ということで、無理だろうということは、町外も認めていこうということになったわけです。

いずれにしても、私はこの斑鳩町の場合は、憩の家が東、西にございます。これはもうご存じのように、東の場合は特に焼却場、あるいはまた西の方はし尿処理場の関係等で、最初の出発は補償の関係でやらせていただいた。しかしまあ、斑鳩町の場合は

老人人口がふえてまいりましたから、そういう方々がどんどん入ってくる。それを無料ということでございます。

今度、この間も厚生常任委員会でも申し上げたんですけれども、今、高齢者優待バスカードをやってます関係で、バスに乗らない方、そういう方については、いきいきの里の風呂の無料切符をしたらどうかという関係等についてということも提案をされてます。そういうこともしながら、いきいきの里の方にも来ていただくような環境をしなかったら、もう東憩の家も西憩の家も満杯なんです。実質、よく利用されてますから、そういう関係等については、これもいつまでこの東憩の家、西憩の家続くかといったら、やっぱりボイラーとかいろんな関係等でも、かなりやっぱり古いものですから、老朽化してきます。部分的には応急修理をしながらやってますけれども、やっぱりそういうことでも将来、にらみ合わせてやっていかないかんし、それとあわせて、この今、ゲートボール場の関係等については、いろいろとまたご意見等ございます中で、今、その休憩室というか、談話室が狭いと、手狭であるという、会議室でもして、そこで会議されて、風呂に入られて、そこで食事もできるような、そういう簡単なものにしてはどうかということで、今現在、担当課、あるいは助役さんを中心として、来年度に向けてそういうことも考えております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ゲートボール場後の。

ごめんなさい、もう1つあったんで。

これ、決算額を見ますと、使用収入と諸収入と、あと一般収入だと思うんですが、この使用収入については、右の欄にある1,245万1,200円ということで、この諸収入というところなんです、あそこの、今、カラオケボックスが2つありますが、あそこの使用料なども、この諸収入に入るわけでございますか。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 諸収入のご質問でございます。今おっしゃっておりますカラオケ、娯楽室ですけれども、1時間1,000円、それからこの諸収入の中には、タオルの販売、1枚100円という、そしてセンターの入浴の入浴料という関係等、全部入ってございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 今の質問に対して、使用収入というのが、ここに出てくる1,245万1,00

0円ですから、当然、この諸収入には、使用料というのは当然、この一般利用客料というのは入らないわけですね。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 使用料の内訳でございます、申しわけございません。

使用料につきましては、センターの使用料が1,169万5,200円、それから喫茶室の使用料が75万6,000円で、1,245万1,200円ということでございます。諸収入につきましては、職員の雇用保険、並びにタオルの販売、コピー代等で16万73円ということでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 そうしますと、今言ったカラオケの使用料なるものはどこの項目に入るんですか。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 センターの使用料の中に含まれております。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ありがとうございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 数点お聞きしたいと思っております。

まず、88ページにございます国民年金、先ほど、部長の説明の中で、学生の免除の481の申請あったということで、その数字も気になってたところなんで、説明で言っていたのはよかったなと思っているんですが、ただ、最近、テレビのニュースなどを見てましても、この国民年金の収納が6割程度であるというようなこと、盛んに言われているんですけども、斑鳩町の現況としては、その収納の状況ですね、どの程度になっているのかというのが気にかかるところなんで、教えていただきたいと思っております。

それと、97ページに人権対策費で上がってます。ここに人権問題職員研修の実施ということで上げていただいているんですが、部落解放同盟の全国集会に2名、部落解放同盟奈良県集会に45名、これまあ、大変な人数ですし、金額的にもここに研修費としてあげていただいているとは思いますが、この集会へ参加するという職員さん、どんなふう決定をされて行かれているのか。この、あるそういう同盟、1つの同盟のそういった集会に参加するということについての、そして町から公費を使って派遣するということの考え方が、ちょっと私、よくわからないので、そこも含めて、説明の方を

していただきたいというふうに思います。

それと、98ページに障害福祉、目が立てられてますけれども、この内容についてはないんですが、14年度から精神障害者の事務も市町村の方に下りてきたと思うんです。私、障害者白書を見させていただく中で、見たときに、非常に、全国の統計とったというのが、精神障害者の数というのが多かったんですね。知的障害というのは、意外と数が少なくて、身体障害者に近い数字で精神障害者の数字が出てたということもありまして、それを見たときに、事務が市町村におりてきている中で、町の方も大変だろうなと、数が多かったら大変だろうなということも感じておりましたので、できましたらこの障害者の内訳、精神障害者の数ですね、身体、知的、精神という形で、ちょっと斑鳩町の方での数を教えていただきたいなということ。

とりあえずそれだけ、お願いします。3点。

○小野委員長 西田健康推進課長。

○西田健康推進課長 国民年金の収納率のお尋ねでございますが、これにつきましては、先般、厚労省の方から公表されまして、約62%の収納率ということで、そういう風な対策を講じられているようでございます。

これにつきましては、平成14年度から、収納につきましてはすべて国の方に移管されました。それで、我々の町の状況ということ、社会保険事務所の方に問い合わせした経緯がございますけれども、そういう経緯の中で、町の状況、徴収、収納率問い合わせしたわけですけれども、町ごとの収納率はわからないという返答がございました。

それやったら県単位ではということの問い合わせしているんですけども、その返答がまだ返っておりませんので、そういうことでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

精神障害者の数の件でございますが、実際の数というのは把握できかねません。手帳を交付しております数はわかるんですが、ちょっと今、手元に数字ございませんけれども、後ほどお答えさせていただきますが。

それで、今、この123ページの方に、精神保健費の中で、「ふらっと」の方に委託させていただいてます。これ、衛生費の関係になりますので、先ほどの説明のあれがなかったんですが、相談件数、人員9人が相談にあたっていただいております。延べで289回の相談があるんですけども、なかなか実数というものの、どこの市町村でも実数というのはなかなかつかめないと。届け出いただいて、手帳を交付、受けておられる人

数はわかりますが、潜在的に幾ら、何人かといわれるかということもちょっとわからないということが、県からの委譲を受けた時点でも、そういう状況でございまして、手帳の交付人数は、後ほどまたご報告させていただきます。

○小野委員長 西本総務課長。

○西本総務課長 97ページの人権問題職員研修の関係でございまして。これにつきましては、全職員を同和研修、人権研修が要請ございまして、順番にその割り当てられた人数を順番に割り当てて、職員が研修に行くようにしております。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 精神障害者の分は、手帳の交付状況を後ほどおっしゃられたんですが、私、この障害者白書を見て、身体・知的・精神で数字が出てて、そして、いや、精神障害者、意外と数字が多いんだなと思ってびっくりして、町も大変だなと思った。でも、そうやって全国的な数を白書でつかんでいるのに、各町ではわからないというというのは、何か私ちょっと納得しにくい。

それと同じように、国民年金の方にしても、62%の収納率やと言いながら、県の方ではその、ようはしっかり調べてないという形。それちょっと、私、わけわからへんなという気持ちを持っています。

ですから、またここにつきましては、時間がかかっても結構です。やっぱりこういう数字はつかもうという努力を、担当の方はしていただきたいと思うんですが。そうしましたら、私、さっき言いました身体・知的についても、数字がわかるのかどうか。

それと、済みません、同和研修ですね。その人権問題の研修で、ここにはっきり部落解放同盟奈良県集会という、そういった、こういう同盟の集会に公費を使って派遣するというこの意味をお聞き、それもあわせてお聞きしたと思うんですけども、もう一度お願いしたいと思います。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 今、ご質問の人権問題につきましては部落解放研究集会全国大会並びに県民集会なんですけども、これは県も共催されている事業でございまして、各市町村の参加要請等につきましても、45名、当初45名の参加申し込みの要請もしていただいております。

人権問題ということで、あらゆる差別を撤廃していくということでの、部落解放も含めた人権の問題としてとらえて集会をされてるということでご理解願いたいと思います。

それと、障害者の種類別でございます。まず、身体障害者でございます。これにつきましては、平成15年7月末現在でございます。1級から6級、級ごとにご説明させていただきます。

1級の方で232名、2級で130名、3級で137名、4級で210名、5級で71名、6級で53名、合計で833名ということでございます。それと、知的障害者の人数でございますが、AとBに分かれまして、重度、軽度に分かれます。Aが40名、Bが64名、合計で104名ということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 あと、そしたらまた精神の方でも、後ほどでも教えていただきたいと思えます。それと、人権問題の研修につきましては、県との共催ということですが、その説明については、理解はさせていただきましたが、私自身は納得ができてないということだけ申し上げておきたいと思えます。

続きまして、もう1点、ここに児童福祉費の方で、保育所の関係が出てきたと思えます。105ページですね。これにつきましても、ここに書いてあることではないんですけれども、朝からの監査委員さんもおっしゃってたと思うんですが、保育料の不納欠損が出たということをおっしゃっておられましたですね。この不納欠損をされた経過につきまして、ちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思えます。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 今、ご質問の保育料の不納欠損でございます。まず、平成6年から不納欠損をいたしましたことにつきまして、まずお答えさせていただきますが、3件ございました。平成6年から8年の間でトータルいたしますと39万4,500円の不納欠損ということでございます。これにつきましては、地方自治法の金銭の債権の消滅時効ということで、納付通知後5年以上経過したものについては時効ということで、今回、3件につきましても保育料の不納欠損ということでさせていただいたわけでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今の説明でいきますと、この今回の不納欠損は平成6年から8年の間に起こった3件を不納欠損したということですね。これにつきましては、納付通知書を送っても、もういらっやらないということなんですか。もう、その方が連絡がつかないんやと。もうどうしても連絡つかへんから、そうしたんだという、そこら辺のところも確認させてほしいと思うんですが。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 質問者のおっしゃられるとおりでございまして、3件ございます。3件の方、転出された住所が、転出先が不明ということと、他府県外へ転出されて、連絡のつけようがないということでございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 ですから、納付通知後5年経過しているからということ、単純にそういうことではなくて、やはりそういう後を追いかけても、もう連絡のとりようがない、どうしようもないということで欠損をしたということによろしいですね。

それと、106ページに管外保育のことが書かれているんですけども、こうして数を見ますと、委託児童数というのがかなりふえてますし、こんなに人数いらっしゃるんだなということで、ちょっと驚いたんですけども。この内訳というのか、行き先というのか、おおよそでも結構ですのね。それと、やっぱり傾向ですね、行政側はこういった傾向について、どのように受けとめておられるのか、今後どうなっていくのかということを含めましてね。

それと、保育所の定員ですね、定員の緩和が行われて、今のところはまあまあ定員内におさまっているんやと。それはあくまでも厚生労働省緩和してきた数によってそうなったわけですけども、そういう経過たどってますけど、現在の状況として、子どもさんの待機の状況とか、そういったものも、それらも含めまして分析的なものを教えていただきたいと思います。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 1つ目の管外保育でございます。まず、委託の件数64件の内訳でございますが、主なものといたしましては王寺町、それから平群町、三郷町、それから市におきましては、郡山市、奈良市等で8市町村圏の方へ委託しております。

○小野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 あと、この傾向の感じなんですけれども、やはり保護者の勤務先等の状況によりまして、かなり変わってくるだろうと思います。今現在も、当町の保育園の預かっております園児数については、まだ定員一杯というような状況ではございませんけれども、状況的には定員一杯になってますけれども、年度途中での厚生労働省が出しております基準の緩和のところまではいっておりません。ただ、我々の定数のところでは一杯になっているような状況です。それを超えますと、また緊急に保育士等の採用を

させていただくような状況になります。

そういうようなんを考えると、現在の保護者の勤務先等の考え方、そして子どもを預ける便利さといえますか、こういう言い方をしたら怒られるかもわかりませんが、そういうような状況等から考えると、現在もかなりの数の方が管外で保育をしていただいております。今後もそういうような状況が続くのではないかなというようには考えております。

先ほども申し上げましたように、現在の定員数としては一杯なんですけれども、待機をしていただいているような状況にはなっていないということです。

○小野委員長 ほか、ございませんか。嶋田委員。

○嶋田委員 104ページで、子育てサポーターの養成という項目がございますが、これについて、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 子育てサポーターの養成ということでございます。子育ての時期に対します女性の方が就業を初め、文化・福祉活動などがさまざまな活動に参加する機会を広げていただくために、14年度から実施いたしました子育てサポーターの養成講座という講座も実施したわけなんです、その中で、次のそういう子育てのサークル等を育てまして、子育ての団体の核となる子育てサポーターということで、町が実施いたします講座やイベント等におきまして、託児サービス等の担い手等の役割を果たしていただけるものと考えております。

それで、今年度、14年度の受講者の方、13名おられますが、本年度から保健センターで実施しております子育ての関係の講座並びに教室等につきまして、人員を割振りいたしまして、配置させて貰って、子育てのサポーターとしてご活躍いただいている状況でございます。本年度も引き続きまして、子育てのサポーターの養成講座も実施してまいりたいと考えております。

○小野委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 いいことだと思うんですけども、これ、受講生というんですか、その方は今現在も子育てをしておられる方対象なんですか。

○小野委員長 野崎福祉課長。

○野崎福祉課長 この受講生の中につきましては、当然、子育てもされておられる方もおられます。それと、子育てを終わられて、家事にも余裕が出てきたという方もおられま

すし、それから、以前にもそういう保育士の仕事をされておられた方もおられます。そういうことで、指導員等の方も、そういう中で13人の中には入っていただいているということでございます。

○小野委員長 ほか、ございませんか。

これをもって、第3款 民生費についての審査を終わります。

次に、第4款 衛生費について説明を求めます。

中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 それでは、施策の成果報告書の109ページから130ページの第4款 衛生費につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、109、110ページの第1項 保健衛生費の第1目 保健衛生総務費でございます。予算現額が3億4,071万8,000円に対しまして、決算額は3億3,895万9,850円で、99.4%の執行率でございます。職員にかかる人件費等、西和衛生試験センター組合の分担金及び水道事業会計への繰出金が支出の主なものとなっております。

自己水源の確保と良質な水の安定供給に資するため、施設整備や企業債の償還に要します経費の一部を水道事業会計に繰り出しを行っております。また、前年度まで環境・健康・福祉に関するイベントを別々に開催をいたしておりましたものを、統一をいたしまして、世代間を超えた交流の場や、環境・健康・福祉について考えていただく場として、「愛と輝き夢フェスタ」としていかるがホールで2日間、実行委員会方式で住民主導による開催をいたしました。約3,000名の方の参加があったところでございます。

また、健康日本21等の基本理念に基づきまして、本町の健康づくりの方向性を示します「健康いかるが21」の策定をいたしたところでございます。健康いかるが21では、壮年期65歳未満の死亡の減少、健康寿命、痴呆や寝たきりにならない状態で、自立した生活ができる期間の延長及び生活の質の向上を目標に、特に食事、喫煙、運動、健康管理を重点項目ととらえ、生活習慣病の予防の推進と啓発に努めることといたしております。

また、平成15年5月に施行をされます健康増進法の趣旨を踏まえる中、今後は健康いかるが21を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、111ページの第2目 感染症予防費でございます。予算現額3,187万5,000円に対しまして、決算額は2,987万3,478円で、執行率は93.7%でございます。平成14年度から小学4年生、中学3年生の日本脳炎及び小学6年生の二種混合予

防接種を集団接種から個別接種へと移行をいたしました。なお、接種率であります、日本脳炎予防接種では76.7%、二種混合予防接種では82.8%となっております。

なお、個別接種は主に広域圏受託利用機関で対応をしていただき、三種混合、二種混合、風疹、麻疹、日本脳炎におきまして延べ2,621名の方が、また集団接種は保健センターで実施をいたしました。乳幼児のポリオでは、434名が接種をされ、感染症の予防に努めたところでございます。

また、高齢者のインフルエンザ予防接種では、平成13年度の予防接種法の編成に伴いまして、65歳以上の高齢者の接種が全国の医療機関でも可能となりましたことから、広域圏の委託医療機関の協力も得まして、電話によります申し込みも可能とするなど、受診者の利便性に配慮をしながら実施をいたしました。2,148名の方が接種をされたところでございます。

次に、同じページの第3目 結核予防費でございます。予算現額246万9,000円に対しまして、決算額は236万5,864円で、95.8%の執行率でございます。結核予防接種は、乳幼児、小中学生にツベルクリン反応検査をし、陰性者にはBCG接種を実施いたしました。また、住民結核検診では、胸部レントゲン撮影を行いますとともに、ツベルクリン反応検査には978名の方が受検され、そのうち523名の方がBCGを接種をされたところでございます。

なお、本年度、住民結核検診の実施月を、従来の8月から10月に変更をいたしますとともに、広報車で検診を呼びかけました結果、1,148名の方の受診があり、昨年度と比較をいたしまして21.7%の増となっております。その結果、要精検者は41名の方がおられましたが、再検査によりまして、既往歴のある方はおられましたものの、異常なしという結果になっております。

また、結核検診と同時に、実施をしております肺がん検診では、要精検者は11名おられましたが、そのうち1名の方が手術を、1名の方は精密検査中であるということでございます。がんは早期発見が最も重要でありますことから、検診の必要性を認識をしていただき、受診率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、112、113ページの第4目の母子衛生費であります。

予算現額464万7,000円に対しまして、決算額は390万9,499円で、執行率は84.1%でございます。母子保健事業でございますが、平成14年度から父親にも育児参加を目的といたしまして、母子手帳発行時に父子手帳を290名の方に発行をいた

しております。祖母の方や育児中の母親からの問い合わせ、そして父子手帳発行の希望もございまして、父親の育児への参加に対する関心がうかがえるところでございます。

また、乳児相談、乳児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診、2歳児歯科健診を実施し、合わせて1,407名の方が受診をされているところでございます。新生児訪問では、生後2から3カ月までに全員の家庭訪問や妊産婦及び要観察児についても、家庭訪問を行ったところでございます。核家族の増加に伴いまして、身近に相談する相手がおらず、育児不安が大きくなっている母親の方も多く、訪問することで生活や育児環境が把握でき、個々にあった指導が行えるなど、育児不安の軽減に努めているところでございます。

また、乳児相談事業では、身体的な相談が多く、健診等で経過を見ながら、必要に応じて保健所と指定医療機関等との連絡連携にも努めております。1歳6カ月児健診や3歳児健診時に親子関係がうまくとれないとか、子どもが親の思い通りにならないために、親がいらいらするなどといった相談がふえており、親としての成長の未熟さや、育児放棄的な傾向も見受けられますとともに、児童虐待が社会問題となっており、親同士の情報交換や子育て不安の解消の場として、保健センターで実施をしておりました子育て教室を今年度から中央公民館を初め、東西の公民館でちびっ子サークルとして実施をする中で、保護者間の交流も図られ、親が安心して子育てができ、育児を楽しめるよう、支援に努めてきたところでございます。

次に、114ページから116ページの第5目 老人保健事業費でございます。予算現額5,460万2,000円に対しまして、決算額は5,217万5,234円で、95.5%の執行率となっております。各種がん検診及び基本健康診査は9,670名の方が受診され、がん検診で胃がん、子宮がん、肺がんで各1名ずつの方の発見がありました。現在、治療中であるということでございます。

また、基本健康診査の結果では、高脂血症が最も多く、高血圧、糖尿病と続いております。このことから、生活習慣病が多いことがうかがえるところでございます。そこで生活習慣病を予防するため、糖尿病教室や生活習慣見直し講座、はつらつ教室等を開催をいたし、栄養や運動等の大切さを知っていただき、生活習慣の改善を図っていただくよう、指導、相談に努めたところでございます。

また、骨密度測定は10回実施をいたしまして、341名の方が受診をされました。定期的に測定されている方や、生活の中に運動習慣を取り入れられたり、食生活を意識した生活改善を実施されている方が多く見受けられたところでございます。このことか

ら、継続することにより、体重の減少、検査データの改善へと結びつき、効果を上げてきておられる方も多く見受けられるところでございます。

また、平成14年度から基本健康診査と同時に、40歳から5歳刻みの節目時にC型肝炎検査も実施するよう勧奨し、549名の方が受診をされ、16名の方がC型肝炎と診断をされ、主治医から指導を受け、現在、経過観察中であると聞いております。

今後も、広報や個人通知及び健康教育、訪問等におきまして、受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。さらに訪問指導の充実にも努めてまいったところでございます。基本健康診査で要指導、要観察の判定者や、各種健診の要精検者582名の方に対しまして、事後指導としまして延べ766回の訪問指導を行いますとともに、各種教室への参加や、個々の健康管理に対する意識向上をすることに努めてきたところでございます。

また、寝たきりの方を在宅で介護をしている家庭を訪問することで、その家族の方々の負担や精神的不安を少しでも解消できるよう心がけ、実施をしているところでもございます。

また、脳ドック健診につきましては、36名の方が受診をされ、異常が認められた方はおられなかったところでございます。脳血管疾患が多い中、脳ドック健診を受けていただき、健康管理に努めていただくよう啓発をしていきたいと考えております。

次に、117、118ページの第6目 健康づくり推進事業費でございます。予算現額343万3,000円に対しまして、決算額は338万1,937円で、98.5%の執行率となっております。日常生活の食事、運動、休養等といった生活習慣を改善することによりまして、生活習慣病を予防するという観点から、食生活改善、リハビリ教室等を実施をいたしております。食生活改善につきましては、食生活改善推進委員協議会、及び町栄養士会の協力を得る中で、親子料理教室や、生活習慣病、予防料理教室を開催をいたしまして、食生活の改善に取り組んでいるところでございます。

また、リハビリ教室では、23回の開催で延べ307名の参加がありました。自立要支援の方を中心に、ボランティアの方の協力を得る中で、音楽療法も取り入れるなどしながら、実施をいたしているところでございます。また、転倒、骨折、寝たきり予防のための個別機能訓練では、44回、延べ494名の参加があり、また、痴呆、閉じこもり、寝たきりなどを予防するため、地域参加型機能訓練を32回開催をいたしました。延べ1,167名の参加があったところでございます。引き続き、これらの事業を通しま

して、健康づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、119ページの第7目 狂犬病予防費でございます。予算現額74万2,000円に対しまして、決算額55万3,324円で、74.5%の執行率でございます。奈良県獣医師会の協力のもと、4月に町内の4会場で狂犬病予防集合注射を実施をいたしました。このときに、犬の散歩時に携帯する糞処理用具を引き続き配布を行いますとともに、広報車による啓発活動を行うなど、正しい犬の飼い方等の啓発にも努めたところでございます。

次に、120ページの第8目 火葬場費でございます。予算現額2,113万7,000円に対しまして、決算額は2,070万6,462円で、97.9%の執行率であります。火葬場施設の適切な維持管理及び火葬業務に努めているところでございます。当該施設の維持管理・運営に要しました経費が主なものとなっているところでございます。平成14年度の火葬件数は229件となっております。

次に、120、121ページの第9目 環境対策費でございます。予算現額958万5,000円に対しまして、決算額は646万9,289円で、67.4%の執行率となっております。住民とともに環境共生型のまちづくりを推進するため、第3回自治会別環境問題学習会を78自治会を対象に開催をいたしました。深刻化する地球環境問題につきまして、共通認識のもと、一人一人が環境に配慮をした生活、行動を起こす契機といたしますとともに、地域での環境保全活動のリーダーとして33名の環境保全推進委員を委嘱いたしまして、引き続き自治会及び町と連携をとりながら、身近な環境問題の解決に取り組んでいただいているところでございます。

また、第3款 民生費でもご説明を申し上げましたように、町制55周年を記念いたしまして、昨年度までは環境フェスティバルを単独で開催をいたしておりましたが、環境・健康・福祉部門を合同開催をいたしまして、世代間の交流も図りながら、牛乳パックのリサイクル、リサイクル楽器による演奏会、生ごみ堆肥化講習会などを実施をいたしまして、環境について意識の向上に努めたところでございます。

また、龍田川流域市町村とともに、廃食用油の回収事業や、河川等を中心といたしました清掃活動を実施をいたしました。河川の水質汚濁防止に対する意識啓発にも努めているところでございます。また、平成14年度中の庁舎及び保健センターのISO認証取得に向け、4月に組織を立ち上げました。環境マネジメントシステムの構築を行い、10月1日から運用を開始をいたしました。そして、12月と平成15年1月に審査登

録機関の審査を受審をいたしました。その結果、平成15年2月26日付でISO14001の認証取得ができたところでございます。しかし、この取り組みは認証取得で終わるということではなく、今後はISOを導入した意義でありますPDCAという4つのサイクルの考え方の定着によりまして、効果的な運営に努めていく必要があると、このように考えております。

また、飼い猫の不妊・避妊手術に要します手術の一部を助成する制度を引き続き実施をいたしました。猫の不要な繁殖を抑制いたしますとともに、飼い主の意識の高揚に努めたところでございます。助成件数としては50件でございます。

次に、122ページの第10目 保健センター運営費でございます。予算現額820万円に対しまして、決算額は798万8,659円で、97.4%の執行率でございます。保健センターの維持管理に要します経費が主なものとなっております。

保健センターで各種検診や予防接種、各種教室を開催するほか、各種教室終了後のグループ活動の場としても利用をいただいているところでございます。また、健康づくりの情報を積極的に提供するなど、住民の健康づくりや健康いかるが21の推進の拠点として、その運営に努めているところでございます。

次に、同じページの第11目 在宅歯科診療費でございます。予算現額86万3,000円に対しまして、決算額は37万6,940円で、43.6%の執行率となっております。介護訪問調査や訪問指導を行う中で、寝たきりの方で歯科診療が必要な方に対しまして、情報を提供しながら啓発に努めているところでございますが、2名の方の受診となっております。

次に、123ページの第12目 精神保健費でございます。予算現額104万9,000円に対しまして、決算額は101万4,083円で、96.6%の執行率でございます。平成14年度から精神保健福祉に関する相談や、支援等の窓口が県から市町村に移ったことに伴いまして、福祉課と連携を図りながら、精神障害者とその家族の生活の支援に努めてまいったところでございます。

精神障害者の相談や助言等につきましては、地域生活支援センター「ふらっと」に委託をいたしております。9名の方で延べ289回の相談があったところでございます。また、保健センターにおきましても相談を受けており、地域生活支援センターや保健所及び精神保健福祉センターとも連携をとりながら、円滑な相談対応に努めておるところでございます。

当町の保健事業は、保健センターを中心に事業を展開しておりますが、保健事業の分析、医療費の分析などから、今、当町の健康課題につきまして、その克服に努めますとともに、健康教育や出前講座などで健康いかるが21を積極的に啓蒙啓発を行いまして、住民一人一人が健康や疾病の予防について考えていただくよう、意識の向上に努めたいと考えております。

続きまして、第2項 清掃費でございます。予算現額7億2,561万1,000円に対しまして、決算額は7億699万973円で、97.4%の執行率となっております。町内から排出されます一般廃棄物の適切な処理に努めますとともに、ごみの減量化、再資源化に取り組んだところでございます。平成12年10月から実施をいたしました可燃ごみ、不燃ごみ及び平成13年4月から粗大ごみの有料化につきましては、住民皆様方のご理解とご協力によりまして、順調に推移しているのではないかと考えております。

まず、124ページの第1目の清掃総務費でございます。予算現額2,596万5,000円に対しまして、決算額は2,580万8,135円で、99.3%の執行率となっております。職員にかかります人件費が主な経費でございます。

次に、124ページから128ページの第2目 塵芥処理費でございます。予算現額が5億366万5,000円に対しまして、決算額は4億8,901万8,207円で、97%の執行率となっております。前年度までのごみ収集方法に加えまして、今年度より可燃ごみの収集日が祝日に当たることになりましたも、収集を実施をいたしますとともに、年末には可燃ごみの特別収集を実施をいたしました。また、粗大ごみの収集につきましても、毎月の第2土曜日及び第4日曜日に軒先収集の実施や、衛生処理場を開館いたしまして、持ち込みの受け入れを行うなど、住民サービスの向上にも努めたところでございます。

また、ごみ有料化に伴い、心配をいたしておりました不法投棄の件でございますが、週1回の環境パトロールを実施をいたしますとともに、小学生が製作をしてくれました不法投棄禁止啓発看板を設置するなどの啓発を行うなど、ごみを捨てにくい環境づくりにも取り組んだところでございます。さらに、各公共施設でペットボトルや紙パックなどの資源物の拠点回収をはじめ、子ども会などによります資源物の集団回収への助成制度や、生ごみ処理機などの購入者に対します助成制度につきましても、引き続き実施をいたしまして、ごみの分別の徹底や、資源化に努めているところでございます。

また、可燃ごみ収集にかかわりまして、収集車両の後部ステップをつけることは車両

の改造に当たることや、ステップ乗車による収集業務を道路交通法に抵触をするということから、平成15年1月17日から、この手法によります収集を行わないことといたしました。しかし、この結果、従来の収集時間より遅れることとなることとなりましたので、ごみ収集業務の効率化、迅速化を図るため、個別収集からステーション方式の収集に変更をいたしますことを、各自治会にご協力をお願いをいたしましたところでございます。ステーションでのごみの飛散や、カラス及び猫の被害対策といたしまして、ごみネットや収納ボックス等の設置を希望されます自治会に対しまして、ごみステーションの整備を進めたところでもございます。

一方、衛生処理場並びに最終処分場の設備につきましても、補修及び点検を実施しながら、適切な維持管理を行い、良好な稼働に努めているところでもございます。

次に、129ページの第3目 し尿処理費でございます。予算現額1億9,414万3,000円に対しまして、決算額は1億9,058万2,682円で、98.1%の執行率でございます。鳩水園の良好な稼働を行うため、設備の点検及び補修を行い、維持管理、運営に努めているところでもございます。また、河川の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽の設置者に対しまして、補助金を引き続き交付をいたしているところでもございます。

次に、130ページの第4目 美化推進費でございます。予算現額183万8,000円に対しまして、決算額は158万1,949円で、86%の執行率となっております。良好な生活環境づくりを推進するため、町内一斉のいかるがの里クリーンキャンペーンや、自治会内美化キャンペーン、清流復活大作戦等の清掃活動を、住民の方の参加によりまして実施をいたしまして、環境に対する住民意識の向上にも努めたところでもございます。

以上で、第4款 衛生費の説明とさせていただきます。よろしくご審査のほどお願いを申し上げます。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について質疑をお受けいたします。西谷委員。

○西谷委員 3点ほどお尋ねいたします。

ページ125ページのごみ資源化の状況ということの中で、ごみ総重量に対する資源化率ということで、13年も14年も23%ということなんですが、この資源の品目というのは、どういう品目なのかということ教えていただきたいと思っております。

それと、127ページの空き缶分別回収の促進の中で、奨励金の交付となっているん

ですが、この交付というのはどういうことなのかというのを教えていただきたいのと、上にスチール缶、アルミ缶、「単位：缶」ということで書いているんですが、できたら、どれぐらい、ほか全部キログラム、あるいはトンで書いているんで、そういうのがわかかったら、ちょっと教えていただきたい。

それと、128ページのごみ処理の状況の中で、平成13年から14年にかけて、全体のごみの量が、処理費が13年に比べて14年度が極端に処理費用が下がっているんですが、収集量が変わらないのに処理費、あるいはトン当たりの処理費用が削減しているんですが、これはどういう工夫をされてこんなに下がったのかということと、それと、下の種類別の部分で、書いてる分で、可燃物だけは、上のごみ処理の状況の部分で、あと不燃物という項目の中で、不燃物、ビニール、瓶、缶、有害ペットボトル、食品トレーを突っ込みで不燃物という形でこれ、処理されているんですが、わかったら突っ込みやのうて、各それぞれの不燃物の中の処理費が幾ら、ビニール類が、缶、瓶幾ら、有害ごみ、ペットボトル幾ら、食品トレー幾らということで、ちょっと、わかったら教えていただきたい。

○小野委員長 3点ですが、答弁願います。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、1点目のごみの資源化の品目関係でございますが、一括してされておりますけれども、類にしますと、瓶類、缶類、粗大鉄、磁生物、ペットボトルというふうに分かれております。

それと、空き缶回収器の件でございますが、これにつきましては、1個入れるごとにカードが出てくるわけでございまして、それが500個集まれば500円の商品券をお渡しするというふうな考え方に立っております。それと、ごみ処理状況のごみの分別なんですけれども、しばらくお待ちください。ごみ処理関係の内容でございます。ごみの中には、粗大、それとビニール類、缶類、有害等が入っておるということでございます。それと、別に可燃というものがございます。

○小野委員長 西谷委員。

○西谷委員 要は、可燃物は上でわかるんです。例えば、この表、128ページの不燃物を見ると、これ、先ほど計算ですと、不燃物ごみとビニール、これずっと足したら、ちょうど不燃物の処理量になるんで、多分、その不燃物のところへは、この一番下の種類別の不燃物ごみとビニール類と瓶・缶類と有害ごみとペットボトルと食品トレー合わせたこの合計が、上の不燃物の合計だと思うんで、それやったら、多分それぞれ不燃物ごみ

と、例えばビニール類、あるいは瓶・缶類、有害ごみ、ペットボトル、食品トレーというのは、処理費用がそれぞれ違うと思いますから、それを項目別で教えてほしいということなんです。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 その127ページの奨励金の関係については、もう以前から西谷委員が質問をされたように、図書カードという奨励金が出るわけですので、奨励金の関係等につきまして、今、現在、1,000枚、パゴちゃんのカードが表紙1,000枚で、500円の共通商品券を渡す。15年度からは、500枚。1,000枚を今年からは500枚。13年、14年1,000枚で、15年度から500枚。500枚で500円の商品券にかえますということでございます。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 それと、瓶・缶類につきましては、1トン当たり1万7,325円、税込みでございます。

それと、粗大ごみにつきましては、トン当たり4万1,475円、磁生物1トン当たり1万3,125円、それとビニール関係につきましては、1立方メートル当たり1万1,550円となっております。

○小野委員長 休憩します。

(午後 3時53分 休憩)

(午後 3時58分 再開)

○小野委員長 再開いたします。

ただいまの西谷委員の128ページの表についての説明は、あす、もう少し整理して答弁を受けるということで進めていきたいと思っております。西谷委員。

○西谷委員 それで、これでなってくると、例えば上の不燃物の収集量も、実際には、そっちで分けられへんねんやったら、重さの部分とかさで収集した分は、これ別に分けんと、こんな単純にはならへんのちゃうかなと思うんですよ。そうでしょう。その不燃物も含めて。

○小野委員長 含めて、あすまでに整理してください。

それじゃあ、ほか。里川委員。

○里川委員 少しお聞きしたいと思っております。

まず、1点目ですが、保健衛生にかかわってなんですが、私、保健所の管轄の問題で、

以前ちょっと心配してたことがあったと、ご記憶いただいているかどうかわからないんですが、奈良市が中核市になったことで、奈良保健所の管轄が変わってしまって、奈良市は奈良市だけでいくと、そうしますと、都祁や山添や天理やいうて、奈良保健所の管轄やったところがすべて郡山保健所の管轄になるということの中で、郡山保健所の、非常に面積的にも広い範囲での管轄地域が変わってしまうと。もともとは郡山と生駒郡と生駒市しかなかったものが、割と人口集中して、うまいこと機能してたと思うんですけど、それがそういうことになるのが、ちょっと気になるというようなことを言ってたと思うんですが。それとともに、精神障害者の問題が町へ下りてきて、町の方もやっぱりいろいろわからないこともあって、保健所との関係とかもあるやろと思うんですけどね。

14年度、そういった物すごい変革のときやったんで、そこら辺について、どうやったんかなと。保健衛生の問題に取り組んでいただく中で、不便なことなかったんかなということですね。そのことをちょっと、総合的なことなんですけれども、お聞きしておきたいなと思います。

それと、成果報告書の121ページですね。公害の未然防止の徹底ということで、表を書いていただいているんですが、雑草除去については、いろんな方からいろんな相談を受ける中で、これまでいろんなことあったんで、大体よくわかるんですけどね、この公害指導の方ですね。えらい、13年度から比べまして数がふえているのが気になるんですけども。この状況について、少し説明をしていただきたいなというふうに思っています。

それと、125ページに、先ほども西谷委員の方からごみの関係はおっしゃられたんですが、私は単に総合的にとりあえずお聞きしたいと思うんです。

ごみ処理を有料化にしていって、この最も基本の考え方としてはごみの減量化だったと思うんですけども、13年度と14年度見てみますと、一人当たりのごみの排出量、1日当たりというのは増加をみているわけなんですね。減量化を目指して取り入れられ、住民からいろんな意見が出ている問題なんですけど、残念なことに、ごみはふえているんだなと。分別してても、一生懸命分別してても、この排出量がふえているんだなということは非常に残念なんですけど、ここのところについて、今後の改善方なり、何かお考えがあればお聞きしておきたいなと思います。

○小野委員長 西田健康推進課長。

○西田健康推進課長 郡山保健所の管轄のエリアが広がったことによって、何か仕事の上

に影響あったのかということでお尋ねでございますが、保健所自体は2市4町が天理市、そして都祁村ですか、が入ってきたということでエリアが大きくなって、郡山保健所の方が大変苦勞されたと思います。会議室も増築される中での装備もされております。

ただ、我々市町村といたしましては、なんら今までの業務に変わりなく、ましてや保健衛生事務協議会に、そういった天理市なり、都祁村さんが入ってきていただくことよっての情報が得られるというようなメリットがあったというように思います。精神衛生保健も移譲されましたけれども、今までどおり、郡山保健所管内の「ふらっと」さんに委託していくということで、なんら仕事上には、問題なかったというふうに感じているところでございます。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 公害防止の指導ということで、この件につきましては、住民の良好な生活環境を保持するために、生活環境に関する苦情に敏速な対応をとったということで、14年度につきましては、野焼、生活ごみ、草等でございますが、これが4件、それと煤煙につきまして1件、水質汚濁につきまして2件、騒音・振動につきまして4件、それと害虫等の発生、これにつきまして3件、それと産業廃棄物一時保管ということで1件、以上でございます。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 いずれにいたしましても、これは13年、14年度対応しますけれども、確かにそれは5,994トンから6,069トンとふえてますね。この活動等については、ごみ袋が有料する前の値段という、料金がかなりかかり、それからはやっぱりこの5,990何トンかに下がり私はやっぱりごみちゅうのは、そういうことで減らしていくという、そもそも実質みたらふえておりますけれども、やっぱりそういうことを終始徹底しなかったら、私はやっぱり基本というのは、ごみを出さない、ごみゼロ宣言をしながら、やっぱりそういうことを考えてほしい。何ぼでも出したらええわ、出したらええわ、それよりも私はやっぱりありがたい話が、最初に2万円を補助する中の、電気製品の関係が、7万も6万もするような機械を、やっぱり50台をしたりとか、1年目は80台という補正予算を組んでやった。やっぱりそれが50台、40台ぐらいしか売れてるわけですから、この方々がやっぱりごみを、生ごみを減らそうという努力をされる。そのことも十二分に考えて、かなりかなりごみコンポスト、あるいはそういう生ごみ堆肥、あるいはそういうことについては関心を持っていただける、そういうことがやっぱり、みんな

が進めていって、斑鳩町の場合はやっぱり、どこへ行っても私は、斑鳩町の場合は非常にきれいですと。スムーズにされてるということは、感心をされてます。ほかの奈良へ行ったら、なかなか奈良ではできませんよ、このことは。

やっぱり斑鳩さんは皆さんが、こういう風にしていくという、わざわざ新聞見られて、かなりやっぱり関心を持っておられます。私たちはそういう努力をしなかったら、ごみというのは必ずまた増えていくと思います。やっぱり、減らすという方向を考えていきたいと思います。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 今、町長のお考えもお聞かせいただきしたので、これ以上は触れませんが、1つ今、説明聞いててふっと思ったんで、再度お聞きしたいんです。

121ページの公害指導について、課長、説明していただいたんです。ここで害虫が出てきたんですが、今年セアカゴケグモの発生、ちょっと異常、大量発生が出て、香芝市あたりでも見つかっているということなんですが、現在、斑鳩町でその問題については、どのような取り組みをされたのか。結果、どうやったのか。せっかくの機会ですので、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○小野委員長 西田健康推進課長。

○西田健康推進課長 セアカゴケグモの件につきまして、上牧町で発生して、そのニュース直後、町といたしまして各課の所属します出先機関に対しまして、調査していただくように依頼をさせていただきました。

8月末までという形だったと思うんですけども、各所管されてます施設の調査をしていただきました結果、全部回答がまいております。その調査結果によりますと、案件は見当たらなかったという報告をいただいております。今後も定期的に、また香芝の方でも大量に見つかっておりますので、そういったことのないように対策を講じていきたいと。定期的に検査をしていただくように要請をしております。

○小野委員長 ほか、質問ございませんか。三木委員。

○三木委員 3点ございます。

120ページの環境教室の充実の件と、生活排水クリーンアップの推進と、し尿処理の状況について、この3点お聞きします。

環境教室の充実ですが、非常にこの、親子の水生生物の体験教室、親子で体験しながら勉強していこうということで、非常にいい企画だったと思います。ただ、それなのに、

中止したということですが、なぜ中止、多分この人数が少ないということなんですけれども、計画当時からそういうことがわからなかったのかな。何かそこに計画時に、何か内容的にも問題があったのかな。また、内容的にはどんなことを考えられたのかお聞かせください。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 環境教室の中止でございますが、この関係につきましては、ちょうど子ども、小学校4年生を対象にしておるわけなんです、夏休みに入ってしまうところから、うちの事業と学校休みで旅行に行かれたという絡みもございます、人数的には思っている半数ぐらいであったので、やもなく中止をさせていただいたということでございます。

実施等につきましては、斑鳩町内で資源化しておりますので、そういった資源化の現地、例えば缶々をつぶして、その缶がどのようにリサイクルされていくかというように、現場等を見る中での勉強会を開催させていただいております。例えば、ペットボトルをつぶして、それが資源化にするためには、粉にして、それが服に変わっていくというような、工場等の見学等を考えておったというところでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 私の見間違いでなければ、このときは親子水生生物探検教室を、違うの、これ。水の中で生息している生物というんじゃないんですか。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 水生生物の関係につきましては、当時、ちょうど雨ということで中止をしたということでもあります。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 じゃあまあ、雨ということで中止だけであって、参加者はじゃあ、多数参加してたんですか。参加者不足で書いてあります。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 申しわけございません。先ほど言うてるように、さきの答弁のとおり、夏休みと、それとうちの事業とがちょうど重なってしまって、人数的に少なかったというのが現状でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 先ほど、何か私の質問に対して、何か缶、ペットボトルということですけど、

これ中止になったけども、ほかにはそういうことをしているということですか。

○小野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 この環境教室の中で、今、三木委員の方からのご質問あります親子水生生物の探検教室と、もう1つごみの行く末探検教室というのがございました。その2つをさせていただいています。

内容的に、1つは企画をしたけども、参加者不足で中止させてもらったということで、もう1つは、住民意識の向上で、するためという形で実施はさせていただいてますけれども、いうことで、1つだけは、そやから企画倒れで終わっているということでご理解賜りたいと思います。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ということは、親子水生生物教室もやろうと思ったけど、ごみ探検教室も同じときにやろうとしてたんですけど、参加者不足で中止にしたと、そういうことですか。

○小野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 2つの事業が同時じゃなしに、別々の時期で開催をさせていただいています。

ごみの行く末の分は、実施をさせていただきましたけれども、水生生物の分だけは、参加者が少なかったので中止をさせてもらったと。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 済みません。似たような言葉になるということ。やはりこれ、もうちょっと、内容を詰めて、事前に何人来るかとか、募集して、それで突然やりますから、さあ来てくださいという一方通行だけの案内じゃなかったのかと思いますけど、どうですか。

○小野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 今、おっしゃっていただいているようなことじゃなしに、事前に参加の希望をとらせていただきまして、その中で、参加者が予定をしているところまでの人数に達しなかった。ましてや、かなり少なかったということで中止をさせていただきました。

だから、当日来てくださいよというだけの案内だけではなしに、事前に参加の希望もとらせていただいていたんですけども、結果として少なかったので中止にさせていただきましたということなんです。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 この問題につきましては、環境問題を親子で考えようというのは、非常に私、いい企画ではあると思います。ただ、内容が、ちょっとつまらなかったということもあるんじゃないかと思います。時期的にはどうかわかりませんが。

ちょっと、ごみの方の探検もあります、いいようにいっているようなので、そういうことは1つの企画として、今後、考えていっていただくようにお願いします。

○小野委員長 中井住民生活部長。

○中井住民生活部長 今、三木委員の方からもありましたように、今年も水生生物の関係は企画をさせていただきまして、開催実施をいたしました。

子ども議会でも子どもたちが、メダカもおらなかったのが残念だったということで質問もいただいておったので、そのときに、私の方から、きれいなところと汚いところの、生活排水の流れ込んでいるところと流れ込んでないところの水生生物の結果を見ていただいて、子どもさんたちもそやから、こういうことで、竜田川自体もきれいな水に住む生物も住むようになったということで、そして今後、もっときれいになれば、ホタルも飛び交うようなというような形で、答弁もさせていただいておりますということで、14年度がこの水生生物だけが中止になったということだけで、ほかの、今年も、そしてその前の年も、ずっと続けて実施はさせていただいておるといことです。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 そういうことであれば、そういうことが順調にあって、親子の体験できる、そういう環境問題を町としても取り上げていってほしいと思います。

続きまして、生活排水のクリーンアップ推進ですけれども、これ、今の問題と続いていきますけど、竜田川流域生活排水対策推進会議及び大和川水質汚濁防止連絡協議会に参加し、流域市町村が一体となって生活排水対策を推進したと書いてありますが、この中で、連絡協議会に参加というのは、これ町が参加したんですか、それとも町が参加して、それでどなたがこれ、何名ぐらい行かれたんですか。

それと、生活排水対策を実施したということですけど、これ、対策ということですから、何らかの形で、例えば川に入って調査して、その中の数値を見たということだろうと思いますが、もしそうであるとするならば、その辺の詳しい資料はどこへ行ったら見れるか、教えてください。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 これは、竜田川的环境等については、生駒市と平群町と斑鳩町の1市2町が

協力をして、この竜田川の関係している水質をよくしていこうというために、家庭から出ます油を、結局、持ってきていただいたらせっけんと交換しますということで、何年か前、5年前になるか何か、そういう形で、やっぱりこの沿線、竜田川河川の関係の所在する生駒市、平群町、斑鳩町がそういう形でやっておるということでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 私、お尋ねした、多分この3町が協議会に参加しということだと思います。どなたが参加されたのか、町長さんが参加されたのか、それとも町のだれが参加されたのか。

そして、生活排水の対策実施ということですが、今、私、お尋ねしているように、多分、川の中に入っているんですね。調べたのかどうか。それが調べたんなら、詳しいデータはどこにあるんですか。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 内容的には、環境対策課でございます。それと、この関係については、水質関係についての黄菖蒲というのがございまして、これは水質を浄化するというものの植物でございます。その植栽ということでございまして、西小学校の児童並びに環境対策課の職員等で実施、また河川等の清掃等をやっておるということでございます。

そういったたぐいの詳細な資料につきましては、担当課に保管してございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ありがとうございます。

それでは、3つ目のし尿処理の状況についてお尋ねします。

このし尿処理、かなり、1億3,086万6,000円という費用がかかっているわけですが、かなり高額になるわけですが、現在、町としてこのし尿処理を任している会社ですね、はどこですか。また、2社であれば、その比率を教えてください。

○小野委員長 小城町長。

○小城町長 業者は、汲み取り関係については清水環境サービス、それから1年に1回汚泥の収集等については、国見興業と、それから清水環境サービスと2社をしております。

○小野委員長 休憩します。

(午後 4時20分 休憩)

(午後 4時22分 再開)

○小野委員長 再開します。三木委員。

○三木委員 それでは、この1億3,000なる中の清水組さんの占める金額ですね。それはどの程度ですか。

○小野委員長 休憩します。

(午後 4時23分 休憩)

(午後 4時23分 再開)

○小野委員長 再開いたします。清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 環境開発に支払っておる金額につきましては、3,400万でございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 それでは、一般質問でも松田議員がご質問しましたけれども、再度、この委員会でもお尋ねします。

清水環境開発さんの、今、3,400万という、年間、14年度している。当然、各家庭のし尿を取ってきているわけですが、松田議員も、直接家庭に関係するものだから、このことを聞いたと思うんですが。改めて聞きますが、清水環境開発さんは、清水組建設さんがああいう状況になって影響を受けたんでしょうか、もう一回質問したいと思います。

○小野委員長 芳村助役。

○芳村助役 私が一般質問で答弁させていただきました。

有限会社清水環境開発は、今現在、営業もされておるし、現時点でやっておる、こういうことでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 なぜ私、こういう質問をしたかという、同じ系列の子会社でアトさんてありますね。アトさんの100%入っている、15年間清水組にも入ってたんですけど、15年以上もそこで子会社としていた会社が、倒れたわけですね、倒産したわけですよ。和の知っている生駒の人です。じゃあアトさんどうしたかといったら、当然、清水組さんからお金入るんですからアトさんも倒れましたという形で、そこも倒れたんですよ。

ですから、親がこけたんだから、子もこけるだろうと。普通、アトさんはそういうふうに言われているわけ。実際に私の知っている人間がそういうふうにしたわけですよ。ということは、清水環境開発さんもですね、そういうふうな形にならないかということ

が心配なんですよ。それについて、どうでしょうか。

○小野委員長 芳村助役。

○芳村助役 今も申し上げますように、有限会社清水環境開発が、現在営業されています。

一般質問にも申し上げましたように、動向を十分注意、見つめながら対応していくと、このように考えていると、そういうことでございます。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 なぜこれを言うかという、やっぱりこのままだもし、清水環境開発さんが、もし何か起きたときに、すぐ、さあどこかほかの業者っていかないと思うんです。ですから、なければ、私はそれ余計な心配はいらんと思いますので、そういうことにならないよう、アトさんがそういう状況になっているわけですから、だから私は、同じ系列にいる子会社ですから、そういうお金が入ってこなかったら、その後、資金繰りに困るんじゃないかなと、当然、常識的に思うわけであって、その辺、ちょっと私なりに心配してしますので、そういうことをお伝えして終わります。

○小野委員長 ほか、ございませんか。

これをもって、第4款 衛生費についての審査を終わります。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費についてご説明を申し上げます。

お手元、主要な施策の成果報告書131ページをお願いします。

農林水産業費全体としましては、予算現額が2億2,817万6,000円、決算額は2億1,570万4,035円でございます。したがって、執行率は94.5%となっております。

第1項 農業費、第1目 農業委員会費でございますが、予算現額876万3,000円に対しまして、決算額796万5,398円、執行率は90.8%でございます。

まず、農業委員会の運営についてでございますが、これは毎月、委員会を開催し、農地転用及び農地利用にかかる案件の処理、審議を行ったものでございます。

次に、委員及び職員研修の実施でございますが、これは岡山県方面へ先進事例の視察を行ったほか、県等の主催による研修に参加し、農業委員会活動や農業施策等について、研修を通じて見聞を広めるとともに、委員及び職員の知識向上に努めたところでござい

ます。また、平成13年度に導入しております農地等情報総合管理システムにおいて、農地基本台帳データベースを適正かつ広域に運用するため、平成14年度ではその年度に移動があった農地情報についてデータの更新を行っております。

次に、132ページをお願いします。第2目 農業総務費でございますが、これは予算現額3,766万9,000円に対しまして、決算額が3,735万4,669円、執行率は99.1%であります。主に、農業関係事務に従事します職員の人件費でございます。第3目 農業振興費、これは予算現額が715万9,000円に対しまして、決算額684万1,340円、執行率は99.5%でございます。

まず、農業の振興でございますが、これは新たな振興作物の掘り起こしや、普及、推進を図るために研修会等を実施するとともに、農業者相互の営農実践交流の機会づくりなどに取り組んでいただいております斑鳩町農業振興会などで支援を行っております。

また、農用地利用の増進といたしましては、高安地区の保冷施設の整備にかかる農用地利用増進事業の借入金の返済に対しても、支援を行っております。そして、農業者と消費者の交流を通じて、農業者への理解、振興を目指し、なおかつ地域住民の方々に町内の農業、商工業、観光を認識していただく機会づくりといたしまして、これらに携わる方々と地域住民の交流の場として、斑鳩町産業フェスティバルを11月30日から2日間におきまして実施しております。

これにおきましては、住民の方々に農作物のPRを行い、また商工業についての理解を深めていただいたところでございます。

次に、133ページでございますが、第4目 土地改良事業費です。これにつきましては、予算現額が1億6,417万2,000円、決算額は1億5,317万4,735円でございます。農業の経営合理化を図るための土地基盤整備といたしまして、高安地区の農道の整備を行っております。また、次年度に向けて農道、水路の測量設計も行ったところでございます。

その他、土地改良事業の支援といたしまして、農業の合理化と農業推進を促進するため、水路改修や水門の整備など、団体等が行う奈良県の土地改良事業に対しまして、助成も行っております。

次に、134ページをお願いします。第5目 生産調整推進対策費であります。予算現額870万3,000円、決算額が732万9,224円で、執行率は84.2%でございます。生産調整の促進といたしまして、生産調整の円滑な推進を図るため、国の助成

の対象となる生産調整実施水田、これは69.49ヘクタールでございますが、これらに対し、10アール当たり7,900円の助成を行いました。また、転作田団地化の促進といたしましては、生産調整の円滑な推進と転作営農の安定化の推進を図るため、助成要件を満たした生産調整実施水田23.44ヘクタールに対しまして、10アール当たり3,000円の助成を行ったものでございます。

なお、転作実施状況につきましては、農家の皆様のご理解、ご協力によりまして、生産調整目標は達成されております。

次に、135ページ、第6目 米穀流通消費改善対策費でございますが、予算現額14万円に対しまして、決算額は11万8,539円、執行率が84.6%となっております。米穀の計画的かつ安定的な出荷を図るため、米穀の予定計画出荷数量の配分等に要した費用でございまして、集荷状況につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、第7目 有害鳥獣駆除対策事業費でございますが、予算現額が30万円、これに対しまして決算額も30万円、同額でございまして、執行率100%となっております。これは、農作物へ被害をもたらす有害鳥獣を駆除するために、地元猟友会に委託した費用で、ドバト等214羽を駆除したものでございます。

次に、136ページをお願いします。第8目 地域農政推進対策事業費でございますが、予算現額は161万3,000円、これに対しまして決算額が87万3,849円、執行率は54.1%でございます。農地の流動化の推進、担い手の育成等を図るための研修を実施しております。また、住民が農業に触れる機会づくりといたしまして、有休農地を活用したレクリエーション農園の実施を引き続き行っておるものでもございます。

次は、137ページ、第2項 林業費、第1目 林業振興費でございますが、予算現額が235万7,000円に対しまして、決算額は174万6,281円、執行率は74.0%であります。これは、松くい虫の防除であります。景観保全及び災害防止など、優れた機能を持つ森林を松枯れから守るため、被害の状況等を把握しながら、被害木の抜倒駆除を実施したものでございます。

以上が、平成14年度農林水産業費決算の状況でございます。ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○小野委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受けいたします。西谷委員。

○西谷委員 1点、131ページなんですが、農業委員会の会議録を見たときに、農業委

員会の会議は会議録やのうて、要点筆記やということで聞いたんですが、片方で情報公開とかいう形でしたら、やっぱりこういう農業委員会についても、きちっと、どの委員がどんな内容の発言をして、行政がどういうふうに答えたとか、そういう記録を、私はやっぱり議事録として残すべきやないかなと思うんですね。後から住民の方から、何か、どういう意見を言われたか聞きたいということで言われても、私たちが調べる術がないんですよね。要点筆記だけだということ言われたんで。

だから、これはやっぱり会議録できちっと、私は残すべきやと思うんで、その辺のところ、ちょっと検討していただきたいと思うんですが。この辺の回答。

○小野委員長 農業委員会事務局長ということで、よろしゅうございますか。

○田口農業委員会事務局長 確かに、今、おっしゃっていただいている状況のときはありましたけれども、当然、今、おっしゃっていただくように、会議録、要点じゃない会議録ということで整理すべく、この4月からは、まずやっています。当然、それから処理を、先のやつも整理するようにさせていただいております。

○小野委員長 西谷委員。

○西谷委員 今、要点筆記ですけど、テープはちゃんとあるから、しようと思えばできるということ。それやったら別に、過去に戻ってまでは結構ですから、これからはやっぱりちゃんとしてもうたら、それで結構ですから。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 132ページの農業振興費、これに関してですけども、私も数年前、農業委員の経験させていただいているんですが、下段に産業フェスティバルの開催とか書かれておきまして、農業振興にいろんな取り組みをされているわけなんですけども、年々これ、かわりばえのないフェスティバル等されているわけなんですけども、やはり、農業振興、まともに考えるときに、やっぱり流通の問題が大きく農業振興を妨げているんじゃないかなと考えておきまして。

と言いますのは、斑鳩町の農産物の自給率を見ていただいたらわかると思うんですけども、町内でとれました農産物を町内の方に供給するという、その流通システムがどうもなってないと。稲葉におきましては、個々に販売されている梨の販売店とか、いろいろ見受けられますけども、それを行政がずっと見て、流通、例えば平群の道の駅へ私、よく行くんですけども、一部の農家の方、かなり潤ってるなど。あるいは、住民も安い、新鮮な物を供給されているなどということで感心することがあるんですけども。

例えば、Iセンターの北側に農協の倉庫跡がございますけど、ああいう土地を求めて、JAと相談ができると思いますので、何とか流通の拠点を、こういう振興費を充てていただきたいなという希望がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小野委員長 小 City 町長。

○小 City 町長 浦野委員おっしゃっていただいているように、よくわかるんですけども。

ただ、今までも私は、稲葉でも梨が全部売れるんだったらいいんですけども、売れる量は足りないんですね。だから、自分とこで得意先のところへとにかく、私の同級生の安村君やったら、もう何年か前から買うてもうてる人しか、絶対売りませんよと。新しい来られたらもうお客さん、贈るのはもう絶対だめですよ。売つたれよいうたかて、売らない、もう固定されとるわけですね。ただ、やっぱり景気悪いいうたら、10キロのやつが5キロになってくるわけですね。だんだんと余ってくるもんやから、中央市場へ行かないかん、あるいはまた河合の安い梨のとこへ出ていくとかね、そういう状況を見ましたら、私もやっぱり、もう少し固まって、また箱もJAの、農協の箱なんですね。農協へ送ったった人、電話しやはったら、うちは取り扱っておりませんと、JAの名前だけなんですということですから、もう少しやっぱり奈良県の農協も、名前だけ貸すというだけじゃなしに、もう少し力を、私は入れるべきだと思いますし、今、龍田の支店で、7日、27日、これ龍田の女性部会いうのが朝市やってます。睦会日曜日やってます。私、睦会行くんです。行ったらもう、並んだ人がもう、すべて先に買うてしまうわけですね。あと、10分か15分ぐらいなったら、もう買いたい物がないというようなこの現況、もう少しやっぱり道の駅ぐらい、みんながその品物が提供できるような環境づくりをしていかなかったらいけない。

私はやっぱり、農業振興会へも、やっぱり農業振興会として一時はアスパラをつくられ、アスパラもできるようですけれども、今、売るアスパラというのはなかなかできないような環境でございますし、また、メロンもつくられている方もおりますけれども、やっぱり農業振興会の関係等についても、私はやっぱりもっと力を入れていって、何とかそういうことで、振興会が振り分けてこういうことをしていこうという、やっぱり自主的なことをしていかないと、それは行政も当然手伝うことは手伝いますし、委員のおっしゃるように、当然、ごもっともな話やし、我々としてはああいう法隆寺の一番中心で、やっぱりJAの農協の倉庫の跡地もありますから、そこで睦会をやらせてもうてるわけですけれども、やっぱりそういう農協も、もっと支援を、私は最近、大御門でやっ

ている郡山の関係等についても、非常によくはやっている。やっぱりああいうところはもう、かなり美濃庄とか、ああいう農業地域がもう支援をしながらやっております。やっぱり斑鳩町の町内の中でも、一時、共産党の方々は、自家でとれたものとはにかく町の給食で使えということをおっしゃっても、とにかく栄養士はキュウリでもまっすぐなキュウリ、こんなキュウリではあかんとか言うて、すべてが整わないという環境でございます。

高安のハウレンソウしますけれども、うちの高安のハウレンソウは高いですよ。そこらのハウレンソウと値段違うねんと、ということにもなりますから。そこらは調整していかなかったら、私はこれ、やっぱり斑鳩町の関会等についても、やっぱり皆さん方がそれぞれ自己の関係ばかりいわんと、やっぱりみんなが協力するんだということになっていったら、私はいろいろと議会でも斑鳩バイパスのパークウェイのところでも道の駅つくれとおっしゃいますけれども、道の駅をつくっても、私はあの平群の道の駅の環境というのは、非常に、道路がこう曲がってくるところに、やっぱりああいう道の駅があるという、だれが入っていこうという。何ぼ道の駅をつくっても、はやるとことはやらないとこ、私はあると思います。やっぱりそれは、育てていくものと、また活性化するものと両方あってますし、そういうようなこと、十二分に考えんと、何でもまねしてやったらええということでは、私はないと思うし、今、浦野委員がおっしゃったように、この産業フェスティバルも、同じことばかり繰り返しよるということでは、やっぱりマンネリ化ですから、何か、方向転換を。

もともとは収穫感謝の集いということで、農業まつりとなっていたんですけども、それを商工と、活性化を図るために、安堵町がやっている産業施策ということで産業フェスティバルを取り入れたわけですけども、これもひとつやっぱり、いろいろと研究しながら、皆さん方のお知恵とかご意見を聞きながら改善をしていきたいと思っています。

○小野委員長 浦野委員。

○浦野委員 ありがとうございます。やはり農業に従事する斑鳩町の町民の割合というのは、かなりなパーセンテージだと思いますので、従事する者にとって、後継者が育たないというのは、やっぱり農業収入がどうもジリ貧だというふうなことがやっぱり原因するんじゃないかなと思います。

2年後でしたか、米の自由化、完全自由化というようなことで、もう減反政策も取りやめと、完全に自由化と。そこへもってウルグアイラウンドとか、世界の農産物の貿易

交渉等がありまして、やはり海外の米、あるいは野菜におきまして、どんどん日本を侵食をするというような事態も目の前に迫っております。斑鳩町もやはり、農業人口が多いわけですので、こういう流通部門を改革していくということを行政に要望しまして、質問を終わります。

○小野委員長 ほか、ございませんか。里川委員。

○里川委員 今、浦野委員の質問に対して、町長のご答弁の中に、まさしく出てきた学校給食の問題なんです、私も少し、この件についてお尋ねしたかったんです。

いろいろ、私たちもやっぱり発言をしてくる中で、その発言の内容も受けとめていただいてやろうというような方向もとっていただいている中では、非常にご苦労が多いということもいろいろ調査して存じ上げているわけなんです、14年度につきましても、その学校給食へ利用しようというような動きの方につきましても、どの程度ご努力をいただいたかということ。

それと、133ページにあります農道の整備なんです、非常にこれ、高安の農道に関して、14年度もお金を使っているんですが、今後、農道、水路ということで、それぞれ測量設計もされていると。その先も、ですから工事が続いていくんだろうというようなことなんです、高安とのいろいろな協議の中で、ごみ焼却場の件との絡みもあるということも聞いているわけなんですけれども、この点につきましても、どの程度の工事量というふうな考え方をされているのかも、ちょっとお考えを示していただきたいなと思います。

以上です。

○小野委員長 18時まで時間延長します。

ただいまの質問に答弁してください。田口観光産業課長。

○田口観光産業課長 学校給食等の関係ですけれども、ちょっと、いつから対応しているのか、確認はしてないんですけど、僕、こちらの方、4月に来たときから、既に農業振興会、そして学校の給食の担当の方から、次の月の予定の料理、これに伴って必要となる農産物の量を聞かせていただいて、そして役員さんお集まりいただいて、振興会として納められるかどうかという調整をして、だめなものは別の、納入していただくとして、振興会で納められる分は当然、予定の前日でしたかね、納めていくという形で整理をさせていただきます。

2点目の農道の整備ということで、全体事業費というのは、ちょっと僕、今はつかん

でおらないんですけれども。

○小野委員長 清水環境対策課長。

○清水環境対策課長 まず、高安自治会の14年度補償関係でございます。この関係につきまして、建設課産業部関係の塵埃処理の数字でございますが、合計で1億4,834万2,363円でございます。それと、15年度以降の計画でございますが、さきの10年の補償の契約いたしまして、現在、16年度までは契約前の残事業分の整理をさせていただくということでございまして、金額的には正確な数字というものは出ておらない状態でございます。

○小野委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。補償でこういう工事をされているというようなことにつきましても、今後、いろいろ町行政考えていく上でも、ぜひみんなで考えていかなあかん問題ではないかなということで、確認の意味も込めまして、質問させていただきました。

学校給食につきましては、非常に今の課長の答弁聞きますと、担当の職員さん、かなりご苦勞をいただいているような印象を受けるんですが、非常に大変なことだろうと思うんですが、これからも農業振興につきまして、町行政としてもご尽力いただけますよう、また担当の方にもお願いをしておきたいと思います。

○小野委員長 ほか、ございませんか。三木委員。

○三木委員 1点だけ確認させていただきます。

134ページ、生産調整の促進というところですが、私の聞き間違いであればおわびいたしますが、先ほど、北村部長の説明の中で、この生産調整助成のところなんですが、単位見ますと1ヘクタール、それから円ですね。先ほど、私が聞いた限りでは、10アール当たり7,900円と、私は聞いた。10アールと、私の聞き間違いならいいんですけどね。皆さん、もし書いてあれば、確認してください。

10アール当たり7,900円と、私は聞いたんですが。もし、10アールと1アールでかなり違います。

○小野委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 まず、最初に7,900円という話でございましたが、これは10アールという単位で7,900円、だから10アールです。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 ただ、これぼっと見ますね。見た人は、これ単位あるんですよ。そうしたら、

14年度は69.49ヘクタールが7,900円ととりますよ。これ見たら。

○小野委員長 北村都市建設部長。

○北村都市建設部長 紛らわしい表という、ご指摘されればそうなのですが、横に書いてますように、この7,900円というのは、あくまでも単価というふうな表現をしておりますので、69.49ヘクタールに対して7,900円という表現ではございませんので、ご理解願います。

○小野委員長 三木委員。

○三木委員 助成金単価ですが、どうですか、これ見た限り、そういうふうにとりません。これ。いや、皆さん、一般の人見てどう思います、これ。69.49ヘクタール、単価、円となったら、当然、単価ヘクタール当たり7,900円と思いませんか。

○小野委員長 休憩します。

(午後 4時54分 休憩)

(午後 4時54分 再開)

○小野委員長 再開します。三木委員。

○三木委員 どうも皆様方の中では、これもわかっているようなのですが、私が一般的に見たら、そういうふうに理解されたんですが、ちょっと紛らわしいということなので、先ほどおっしゃったように、その後に10アールの問題とってくだされば、よりわかりやすくなると思います。

以上です。

○小野委員長 ほかにございませんか。

それでは、これをもって第5款 農林水産業費についての審査を終わります。

本日は、これにて散会いたします。

あすは午前9時から再開し、引き続いて審査することといたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時55分 散会)